

まえがき

1) 1949年1月26日生まれの私は、2025年1月26日に76歳の誕生日を迎えた。また、2025年3月末には弁護士51年を満了した。私の弁護士登録は1974年4月、満25歳の時だ。堂島法律事務所での5年3か月の勤務弁護士時代を経て1979年7月に独立し、坂和章平法律事務所を開設した私は以降、自社ビルである西天満コートビル3階に事務所を移転するまでの、「前半26年間」と「後半25年間」をただひたすら弁護士として駆け抜けてきた。

2) そんな私は、これまでに『がんばったで！31年』、『がんばったで！40年』、『がんばったで！45年』を出版してきたが、今般弁護士生活51年の集大成として『がんばったで！51年』を出版することにした。『がんばったで！45年』の「まえがき」では、2015年9月の大腸がんの手術と2016年11月の胃がんの手術のことを書いたが、なんと2024年10月には肺がんの手術まで受けたから、自分でもビックリ！ちなみに、2025年4月～7月は建築家・安藤忠雄の挑戦と軌跡と、現在そして未来へのビジョンを集約した「安藤忠雄展 青春」が、新たにまち開きした「うめきた」の「VS. (ヴィエス) グラングリーン大阪」で開催されている。彼のさまざまながんとの闘いは私以上に壮絶なものだから、それを克服し、83歳になった今も青春を生きる、「世界の ANDO」は素晴らしい。「昭和は遠くなりにはけり」の今、美空ひばり、石原裕次郎の逝去はまだしも、谷村新司、伊藤ゆかりら同世代の人々が次々とあの世に旅立っていくのは寂しいものだが、他方で安藤忠雄をはじめ、「人生100年」を実践している人も多い。そう考えると、必ずしも本書を集大成とせず、さらに『がんばったで！55年』、『がんばったで！60年』を目指すべきかも・・・。

3) 私が1972年から74年まで過ごした第26期司法修習生の総数は約500名。1クラス約50名で10クラスに分かれた私たち第26期司法修習生は、前期(4か月)と後期(4か月)を東京の湯島にあった司法研修所で、民事裁判、刑事裁判、民事弁護、刑事弁護、検察の5科目の授業を受け、合間の1年半は各地に分散して実務修

習を受けた。その当時の記憶は今なお鮮明に残っているが、それは51年以上前のことだから、時の経つのは早いものだ。そんな第26期司法修習生は、過去5周年、10周年、20周年、30周年、40周年、50周年の記念集会を開催してきた。公式には50周年で打ち止めだが、非公式には55周年大会の計画も浮上している。すでに鬼籍に入った人も多いが、私は55周年もさらには60周年の記念大会も期待している。

4) 本書では『がんばったで！45年』以降、すなわち、2019年4月から2025年3月末までの活動を中心に収録したが、記念すべき『がんばったで！51年』の本作では、それと共に「弁護士51年の歩み」にも焦点を当てている。コートビル3階への事務所移転を契機として配布を始めた「事務所だより」は既に第44号に達し、『SHOW-HEY シネマルーム』の出版は計57冊になったうえ、近時はFacebookと微博（ウェイボー）への投稿が増え、既に1,000本を突破している。また、事務所の移転と同時に開設したホームページも今や業務版と映画版の2本立てになっており、その充実度はすごい。私の弁護士51年間の一貫したモットーは「24時間仕事をし、24時間遊ぶこと」だが、本書を見ればそれがよくわかるはずだ。

5) 「まえがき」の1か月後の6月5日に書いた「あとがき」の時点では、“ミスタープロ野球”こと長嶋茂雄氏死去のニュースが日本中を席卷した。戦後復興と高度経済成長時代の昭和を代表する太陽のような存在の喪失に、あらためて「昭和は遠くなりにけり」を痛感させられた。しかし、「人生100年」の今、私の人生はまだまだ、またしぶとく続けたい。

6) 『がんばったで！45年』と同じく本書も膨大なボリュームになってしまったが、頭から順序立てて読む必要はない。目次を見て、面白そうだと思ったものからピックアップして読んでいただきたい。そのうえで皆様からのご意見やさまざまな視点からの批評をいただくことができれば、私にとって望外の幸せだ。

2025年5月2日

弁護士・映画評論家 坂和 章平

目 次

まえがき	3
目次	5

巻頭特集 弁護士51周年 (11~22頁)

1. 50周年記念懇親会を東京で開催！(2024.5/25)(事務所だより第43号)	12
2. [参考] 26期1組の45周年懇親会を開催(2018.12/1)(事務所だより第33号)	13
3. 【コラム1】 弁護士生活50年を振り返って(事務所だより第43号)	14
4. 【コラム2】 75歳に思う(事務所だより第43号) — 『やっぱりジュリー』もいいが『やっぱりオレ流で!』 —	16
5. 75年の人生を懐かしい写真から(1) (『がんばったで!40年』の表紙に掲載)(昔のアルバムより)	17
6. 75年の人生を懐かしい写真から(2)(昔のアルバムより)	18
7. 弁護士50周年、日弁連から記念品が到着！(事務所だより第44号)	21
8. 『がんばったで!31年』『がんばったで!40年』『がんばったで!45年』 に続いて『がんばったで!51年』を出版!	22

《第1編 弁護士51年の歩み》

第1章 弁護士51年の歩み(総まとめ) (24~35頁)

1. 年表(1949年1/26~2025年3/末まで)	25
2. 重要な新聞記事	26
3. 『がんばったで!〇〇年』の出版	33
4. 主要な出版物の紹介	33

第2章 弁護士51年の歩み — (前半26年)「案内状・年賀状・暑中見舞い」より (1979年7月~2002年7月) (36~48頁)

1. 案内状	37
2. 年賀状・暑中見舞い	45

第3章 「事務局提要」の作成とその活用 (49~56頁)

1. 「事務局提要」の内容	50
2. 「事務局提要」の作成趣旨とその変遷	53

第4章 弁護士51年の歩み — (後半25年)「事務所だより 巻頭言」より (57~111頁)

事務所だより第1号(2003年盛夏号)~第44号(2025年新年号)58
〔詳細は、第1編第4章の扉(57頁)を参照〕

第5章 弁護士51年の歩み — (後半25年)「事務所だより 近況報告」より (112~184頁)

事務所だより第1号(2003年盛夏号)~第44号(2025年新年号)113
〔詳細は、第1編第5章の扉(112頁)を参照〕

《第2編 がんばったで! 弁護士の本業》

第1章 都市問題の出版 (186~189頁)

『新旧対照・逐条解説 宅地造成及び特定盛土等規制法』187
(民事法研究会・2023年1月)

第2章 都市問題の論文 (190~206頁)

1. 「重要土地規制法の概要と本法が提起した論点あれこれ」191
(民事法研究会『市民と法』No. 139・2023年2月)
2. 「宅地造成及び特定盛土等規制法の施行と課題 — 政省令・基本方針を踏まえて —」(民事法研究会『市民と法』No. 146・2024年4月)198

第3章 新日本法規出版の加除本 (207~214頁)

1. 『わかりやすい都市計画法の手引』新規執筆と補正項目208
2. 『問答式 土地区画整理の法律実務』新設問209
3. 『Q&A 災害をめぐる法律と税務』新設問210

第4章 判例評論(判例秘書ジャーナル)(最判 令和4年10月6日) (215~225頁)

最判 令和4年10月6日・取立金請求事件・判例秘書L07710103
判例秘書ジャーナル【文献番号: HJ100156】(2023年1月13日収録)執筆
「マンション建替事業の施行者がマンションの建替え等の円滑化に関する法律76
条3項に基づく補償金の供託義務を負う場合において、上記補償金の支払請求権に
対する差押えの競合が生じたときは、上記施行者は同項及び民事執行法156条2
項を根拠法条とする混合供託をしなければならない」とされた事例」216

第5章 都市問題の講義・講演 (226~278頁)

1. 各レジメに共通する自己紹介227
2. 現代総有研究所・虎ノ門ヒルズエキスカッションと坂和弁護士との
トークセッション/講演 レジメ(2019年12月2日)229
3. 現代総有研究所 第2回 坂和研究会/勉強会 レジメ
「弁護士坂和章平の問題提起(五十嵐敬喜『現代総有論』を中心に)」232

(2020年4月1日)

4. 加古川商工会議所 金融・不動産業部会 第227回例会／講演 レジメ
「まちづくりの法と政策 —1950年→1970年→1990年
→2020年の歩みと到達点から加古川のまちづくりを考える—」
(2022年2月24日) 238
5. NPO法人 都市災害に備える技術者の会「防災講演会」／講演 レジメ 244
『宅地造成及び特定盛土等規制法の施行と課題』(2023年11月11日)
6. 大阪大学法学部 特殊講義(ロイヤリング)／講演 レジメ 253
7. 幸田町Hint会議／講演 レジメ 269
『まちづくりの法と政策—幸田町のまちづくりと区画整理の活用』
(2025年2月7日)

《第3編 がんばったで！各種コラム執筆》

第1章 コロナ禍で執筆したコラムあれこれ

(280~295頁)

1. 新型コロナウイルス騒動あれこれ・その1—坂和的コロナ騒動顛末記 281
(事務所だより第35号 2020年盛夏号)
2. 新型コロナウイルス騒動あれこれ・その2—あの論点、この論点を考える 285
(事務所だより第35号 2020年盛夏号)
3. ミニコラム “ワクチン敗戦” 下の“ワクチン狂騒曲”の開演をどう考える？ 288
(事務所だより第37号 2021年盛夏号)
4. ミニコラム 櫛グローバルダイニングのコロナ特措法違憲訴訟を考える 289
(事務所だより第37号 2021年盛夏号)
5. ミニコラム この聖火ランナーは、本物？それとも？ 291
(事務所だより第37号 2021年盛夏号)
6. ミニコラム コロナ禍、4Fのサウナが大活躍！ 292
(事務所だより第37号 2021年盛夏号)
7. ミニコラム 『シネマ本』は20年間で49冊！今回の表紙は？ 293
(事務所だより第38号 2022年新年号)
8. ミニコラム 卓球台を購入！麻雀台も！我と思わん者はいざ！ 294
(事務所だより第38号 2022年新年号)

第2章 新日本法規の「法苑WEB」連載コラム—「始皇帝モノ」は面白い。

(296~327頁)

1. 【第1回連載】「始皇帝モノ」は面白い。連載コラムその1 297
—『キングダム』シリーズ全4作を楽しもう！
2. 【第2回連載】「始皇帝モノ」は面白い。連載コラムその2 306
—入門編は『キングダム～戦国の七雄』から—

3. 【第3回連載】「始皇帝モノ」は面白い。連載コラムその3 —応用編(1)『大秦帝国』シリーズ全4作の紹介—	318
〈表紙撮影の舞台裏 — ヘリで万博会場と舞洲周辺を遊覧 —〉	328

〈第4編 がんばったで！坂和の日中友好活動〉

第1章 事務所だよりにみる坂和の日中友好活動（オフィシャル）（330～356頁）

1. 中華人民共和国駐大阪総領事館	332
2. 大阪府日本中国友好協会	345
3. 各種新年会・歓迎会・交流会	348
4. 各種取材	353
5. 王少鋒先生関係の講義	354

第2章 事務所だよりにみる坂和の日中友好活動（プライベート）（357～388頁）

1. 毛丹青老師関連	359
2. 郭小莉さん関連	371
3. 王少鋒先生関連	374
4. 劉茜認さん関連	378
5. 史林麗さん、合家(株)関連	382
6. 伊藤日実子さん関連	386
7. その他	387

〈第5編 がんばったで！映画評論家活動〉

第1章 『日本と中国』連載 熱血弁護士 坂和章平 中国映画を語る（390～461頁）

「熱血弁護士 坂和章平 中国映画を語る〈26〉～〈95〉 〔詳細は、第5編第1章の扉（391頁）を参照〕	392
---	-----

第2章 表紙撮影の舞台裏（31）～（47）（『シネマルーム43～57』より）（462～479頁）

表紙撮影の舞台裏（31）～（47） 〔詳細は、第5編第2章の扉（462頁）を参照〕	463
--	-----

第3章 映画評論家『SHOW-HEY』の部屋にみる素顔あれこれ（480～504頁）

事務所だより第33号（2019年盛夏号）～第44号（2025年新年号）	481
〔 詳細は、第5編第3章の扉（480頁）を参照 〕	

第4章 過去の『シネマ本』をすべて紹介 (505～508頁)

1. 『SHOW-HEYシネマルーム1～57』（中国映画特集を含む）	506
2. その他の『シネマ本』	508

《第6編 旅行記にみる坂和弁護士の素顔》

第1章 海外旅行（上海旅行（2024.6/16～20）） (510～528頁)

<上海旅行（2024.6/16～20）>	511
----------------------	-----

第2章 国内旅行（事務所だよりより） (529～564頁)

1. 東京観光（浅草・お台場見学）（2018.12/2）（事務所だより第33号）	531
2. 東京観光と映画の講演（2019.6/26）（事務所だより第34号）	532
3. 表紙撮影を兼ねて尼崎城を見学（2019.9/16）（事務所だより第34号）	534
4. 山田将治さんと埼玉観光・SKIPシティ彩の国とNHKアーカイブス見学 （2019.11/4～5）（事務所だより第34号）	535
5. 沖縄旅行（2019.11/17～19）（事務所だより第34号）	536
6. 東京出張での浅草見物（2020.1/5）（事務所だより第35号）	538
7. 猿島観光、横須賀軍港めぐり（2020.11/4）（事務所だより第36号）	539
8. 苫小牧	540
9. 横浜見学（2024.5/26）（事務所だより第36号）	546
10. 宮本茂樹イベント	553

《第7編 事務所だよりと微博（ウェイボー） にみる坂和弁護士の素顔》

第1章 プライベートにみる素顔あれこれ (566～595頁)

1. 誕生日祝い	568
2. 健康問題近況報告	573
3. 中国語学習 — 中国語検定	577
4. 年末・迎春	583
5. 趣味 — 音楽・野球・美術・将棋など	585
6. 散歩あれこれ	592

第2章 交友関係にみる素顔あれこれ

(596~626頁)

1. 2階会議室での忘年会 (2019.12/27) (事務所だより35号)	599
2. 近畿交通共済協同組合との交流	600
3. 株式会社オービックとの交流	603
4. 愛光関西9期会	605
5. 支援する若手映画監督らとの交流	611
6. 三都サミット	616
7. 町内会・天神祭り	618
8. 宮本茂樹・宮本三恵子夫妻との交流	622
9. その他	624

第3章 有名人の訃報あれこれ(微博(ウェイボー)より)

(627~636頁)

1. 大林宣彦監督の訃報 (2020.4/12)	628
2. 渡哲也が78歳で死去 (2020.8/17)	628
3. 「生誕百五年・没後五年 橋本忍映画祭2024」を開催 (2024.1/25)	629
4. 園まりが80歳で逝去。昭和は遠くなりにつけり (2024.8/6)	629
5. 作家・大崎善生さんが66歳で死去! (2024.8/7)	630
6. アラン・ドロンが88歳で死去 (2024.8/22)	631
7. 桂ざこば師匠のお別れ会が開催 (2024.8/22)	632
8. 高石ともや、も8月17日に死去 (2024.8/22)	632
9. 名優・西田敏行が死去 (76歳) (2024.10/18)	633
10. ピーコさんも死去 (79歳) (2024.10/21)	634
11. ミポリンこと中山美穂が54歳で死去 (2024.12/6)	634
12. 建築家・原広司氏が88歳で死去 (2025.1/3)	634
13. いしだあゆみが76歳で死去 (2025.3/18)	635
14. ジョージ・フォアマンが76歳で死去! (2025.3/24)	636
あとがき	637
著者プロフィール	639

巻頭特集 弁護士51周年

1) 月日の過ぎるのは早いもの。まさに、「光陰矢の如し」だ。学生運動に嫌気がさすと同時に司法試験の存在を知った私は、1970年1/26の誕生日に我妻栄『債権総論』を購入し、たった1人で下宿にこもり、孤独な受験勉強を開始した。要領よくかつ集中して勉強するのはお手のもの。その結果、1972年4月にはスーツ・ネクタイ姿で東京の司法研修所に通い始め、1974年4月には大阪弁護士会に弁護士登録をし、第一線での弁護士活動を開始した。

2) そこで役立ったのが、学生運動時のビラ書きとアジ演説で培った、文章作成能力としゃべる能力だ。この両者さえあれば、弁護士業務は楽しくかつ社会貢献できる上、収入も十分。こんないい仕事はない。まさに私は、水を得た魚のごとく「しゃべり弁」かつ「書き弁」として働きかつ遊び続けてきた。それから2025年3月末まで51年、まさにあっという間だ。私のモットーは「24時間働き、24時間遊ぶこと」、そして、また「仕事は遊び、遊びは仕事、と実感すること」だが、今やそれは完全に達成できたと自負している。そんな私は既に『がんばったで！31年』（05年）、『がんばったで！40年』（13年）、『がんばったで！45年』（19年）を出版しているので、「祝 弁護士51周年」を経た今、『がんばったで！51年』の出版に踏み切ること。

○ 巻頭特集 目次 ○

1. 50周年記念懇親会を東京で開催！（2024.5/25）（事務所だより第43号）……12
2. [参考] 26期1組の45周年懇親会を開催（2018.12/1）……………13
（事務所だより第33号）
3. 【コラム1】 弁護士生活50年を振り返って（事務所だより第43号）……………14
4. 【コラム2】 75歳に思う（事務所だより第43号）……………16
—『やっぱりジュリー』もいいが『やっぱりオレ流で！』—
5. 75年の人生を懐かしい写真から（1）……………17
（『がんばったで！40年』の表紙に掲載）（昔のアルバムより）
6. 75年の人生を懐かしい写真から（2）（昔のアルバムより）……………18
7. 弁護士50周年、日弁連から記念品が到着！（事務所だより第44号）……………21
8. 『がんばったで！31年』『がんばったで！40年』『がんばったで！45年』……………22
に続いて『がんばったで！51年』を出版！

1. 50周年記念懇親会を東京で開催！（2024. 5/25） （事務所だより第43号）

1) 1972年から74年までの2年間、湯島にあった司法研修所で共に学び、その後それぞれ裁判官、検察官、弁護士の道に分かれていった、第26期司法修習生（約500名）の50周年記念懇親会が東京の如水会館で開催された。参加者は総数135名。私が所属した1組からは16名だ。

2) 全体懇親会に先立つ1組のクラス別懇親会には13名が参加し、近況を語り合った。8名の教官は全員逝去、クラスメイトたちも51人中10名が逝去しているが、これだけ盛大に50周年を迎えることができたことに感謝。一人一人の近況報告の中でも、私たち（の世代）は昭和の後半から平成、令和へと続く平和の中で、前向きに成長と安定期に入った時代を走り抜けてきたことを十分実感することができた。

3) 全体会ではクラスごとの写真撮影の後、個別のフリー懇親となり、あちこちで話の輪が弾んだ。1組は、元最高裁判所長官・寺田逸郎、元最高裁判所判事・山浦善樹を出したすごいクラスだが、酒を飲みながら自由に語り合えば、同じ教室で机を並べて講義を聴き、議論を交わしあった風景が昨日のように思い出されてくる。

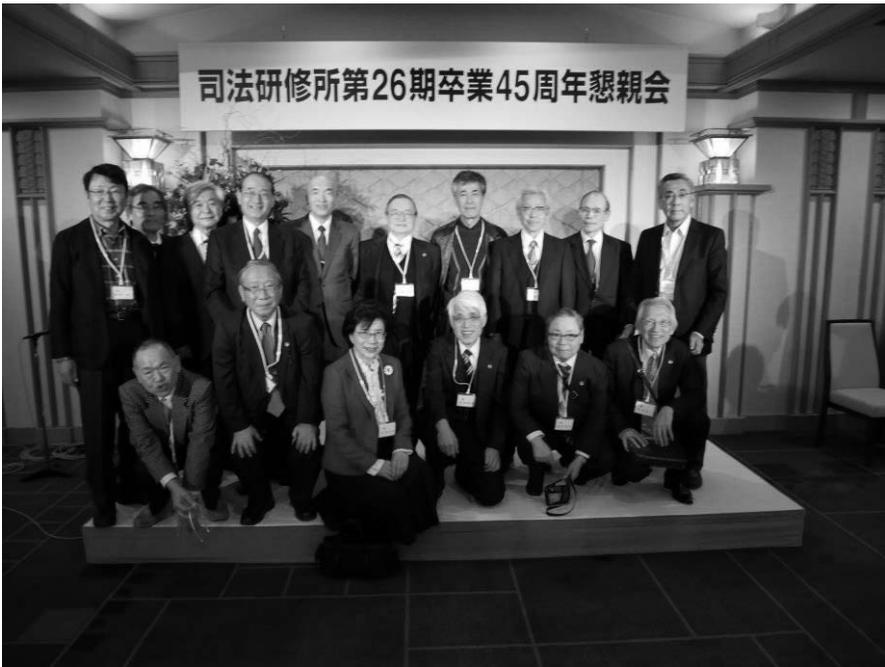
4) 先例によれば、これまでは各期とも50周年で公式行事は打ち止めだが、1組は次回55周年も東京でクラス会を開催することを決定した。参加者の健康状態や活動状況を見れば、16名全員がまだまだ元気。口が達者なら、身体も十分達者だ。したがって、5年後も、本日の参加者を含めて15名～20名が参加するクラス会を期待したい。同期の皆さん、1組の皆さん、ありがとう。そしてお元気で！



2. [参考] 26期1組の45周年懇親会を開催 (2018.12/1) (事務所だより第33号)

1) “同じ釜の飯を食った仲間”とまでは言えないが、第26期司法修習生として2年間に共に学び、共に遊んだ約500名の仲間たちは当然強い絆で結ばれ、強い仲間意識を持っている。そのため、各期毎の10周年、20周年、30周年、40周年、50周年の懇親会が開催されており、それは26期も同じだ。

2) しかし、26期は40周年と50周年の合間の45周年に1組だけの懇親会(クラス会)を2018年12/1に開催した。ちなみに1組は、寺田逸郎最高裁長官と山浦善樹最高裁判事を生んだすごいクラスだ。参加者は16名。その記念写真に映る16名の顔は、全員、心からの笑顔がバッチリ決まっている。私も前列のほぼ中央に陣取って元気な姿を披露。



3. 【コラム1】弁護士生活50年を振り返って (事務所だより第43号)

1) 私が大阪大学法学部に入学したのは1967(昭和42)年4月。1949年1/26生まれの私は、いわゆる団塊の世代だから、小学校の1クラスは約50名という詰め込みだった。「早メシ早〇〇は当たり前。何事も人より早く」と教えられ、ありとあらゆる競争の中で自分を強くしていく方法を身に付けてきた。しかし、そのことと、周りを見る目、他人を思いやる心とは矛盾しなかった。私はそう確信している。

2) 愛光学園という、灘、ラサールと同じような中高一貫の男子進学校が松山市内の自宅から自転車で通えるところに誕生したため、両親は「授業料は何とかする」と一大決心をして、兄を8期生、私を9期生として同校に入学させた。以降「いい大学を目指す受験教育」一色になった私は、映画館通い、将棋・囲碁、卓球、音楽、柔道と、それに反発しながらも、はみ出すこともないまま順応し、阪大への入学を果たした。中高6年間での「いい大学への入学」は親から課せられた私の義務だったが、4年間の授業料と毎月1.5万円の生活費の支給を約束された大学時代の私は、暗黒の中高時代から一転、「24時間すべて自由」という夢の生活に入った。そこで俄然目覚めたのが学生運動だ。それまで政治的な主張など皆無だった私だが、ベトナム戦争は？ 沖縄返還は？ 佐藤政治は？ 大学改革は？ 等々の議論になると、なるほどこれは面白い。それに対して法学部の授業はまるで空虚。その結果、丸々3年間は学生運動にのめり込むことに。単位の取得はチョロイものだったが、いざ卒業、就職を考えると・・・？

3) そこで目にしたのが、司法試験を目指している3人の同級生だ。『いちご白書』じゃあるまいし、今さら就職が決まって髪を切り、企業に尽くす人生なんて真っ平！ 司法試験に合格さえすれば弁護士になれ、人権擁護、社会正義のための仕事ができ、収入も多いらしい。こりゃ、俺にはもってこいだ。そう確信した私はそこから一念発起して1970年1/26の誕生日に我妻崇『債権総論』を購入し、下宿に籠り、外部との接触を一切断ち切って勉強に専念した。民事訴訟法のゼミへの参加だけを例外とするそんな“完全独学”の1年半の勉強で、1971年10月、合格発表を聞くことに。

4) 1972年4月から東京の司法研修所に通うことになった私には公務員並みの給与が支給されたから、生活は安定。勉強しながら給与をもらうという最高に幸せな2年間を過ごした後、1974年4月大阪の堂島法律事務所に入所し、

一般業務はもとより公害問題をライフワークにした私の弁護士生活がスタート。それから 1979 年 7 月に独立するまでの 5 年余は、土日祝日なし、G.W. なし、自宅での食事なしという“仕事づけ”の生活が続いたが、その充実度、楽しさは“黄金の青春時代”だった。

5) 転機になったのは、1984 年 5 月の大阪駅前再開発問題研究会への参加。これによって私のライフワークが公害問題から都市問題に移行し、『岐路に立つ都市再開発』(87 年)等の専門書の出版や、阿倍野再開発訴訟をはじめとする全国各地でのまちづくり訴訟や相談が激増した。本業では、土地バブルが 1989 年に頂点に達する中で、一般事件、損害保険会社の交通事故事件、そして破産管財事件が激増し、依頼者との交流も深化し、北新地でのカラオケ合戦は連日のイベントになった。

6) 次の転機は、2001 年に完成した自社ビルへの移転と同時に開設したホームページで映画評論を開始したこと。年間 200 本の映画を鑑賞し、次々と『シネマ本』を出版。その数は 2024 年で 55 冊に達した。また、事務所の移転後は中国人留学生や毛丹青老師との交流が進み、日中友好活動の分野でもオレ流の日中友好活動が拡大した。映画関係では、次々と若き才能と接触する中で出資スタイルでの交流が増えた。

7) 以上を総括すれば、私の弁護士生活は①25 歳まで②25 歳から 50 歳まで、③50 歳から 75 歳までの 3 期に大別できる。その区分ごとにそれぞれ多くの楽しい時間を過ごすことができたことに感謝！「これから 25 年」とまでの高望みはしないが、残された“所与の人生”もしっかり“オレ流”で楽しみながら生きていきたい。

4. 【コラム2】75歳に思う — 『やっぱりジュリー』もいが『やっぱりオレ流で!』— (事務所だより第43号)

1) 谷村新司(享年74歳)や八代亜紀(享年73歳)らが次々と逝去した。武田鉄矢(75歳)、堀内孝雄(74歳)、五木ひろし(76歳)、吉幾三(71歳)らはもとより、少し先輩の橋幸夫(81歳)、加山雄三(87歳)、北島三郎(87歳)らはまだまだ元気だが、「後期高齢者」に突入する75歳は一つの節目だ。

2) そんな中、5/14付朝日新聞は『やっぱりジュリー』(沢田研二、愛称ジュリー。75歳。いまもライブツアー中。チケットは軒並みソールドアウト。熱狂の中を駆け抜け、時々に変わりながら、半世紀を超えて歌い続ける彼が映し出すのは。)と題して、①スージー鈴木(映画評論家)「75歳 貫くロック村度なく」、②中江裕司(映画監督)「加齢も変化も さらけ出す」、③島崎今日子(ノンフィクションライター)「価値観先取り 抵抗の文化」の“耕論”を掲載した。

3) タイガース時代は司法試験の勉強と重なったため全く知らないが、絶頂期の『勝手にしやがれ』(77年)を歌っていた頃の彼のカッコ良さは抜群。そして、75歳を迎えた今は、渋い演技で存在感を!そんな彼を「やっぱりジュリー」と祭り上げるのは簡単だが、それはいかにも朝日新聞的?同じ団塊世代の中で、違う道、違う分野を走り続けてきた私としては、「やっぱりジュリー」ではなく、プロ野球界で「オレ流」を貫いた落合博満と同じように、「やっぱりオレ流」の生き方を目指したいし、それを全うしたい。

4)「満開の桜や 色づく山の紅葉を この先いったい何度 見ることになるだろう」。これは、竹内まりやが歌って大ヒットした35枚目のシングル『人生の扉』の2番の歌詞だ。私は2007年に同曲を聴いた時からその名曲ぶりに惚れ込み、たちまちカラオケの「持ち歌」とした上、100名規模の某パーティーでは、プロのバンドをバックに、堂々とマイクを持って歌うという“離れ技”もやってのけた。2015年9月に大腸ガンの、2016年11月に胃ガンの手術をした直後はモロにその心境だったが、75歳を迎えた今は、心静かにこの歌詞と向き合い、かみしめながら生きている。

5. 75年の人生を懐かしい写真から(1)
(『がんばったで! 40年』の表紙に掲載) (昔のアルバムより)



赤ちゃんの時から弁護士まで。
若き日のカッコ良い姿が懐かしい・・・?

6. 75年の人生を懐かしい写真から (2) (昔のアルバムより)



1954 (昭和29)年5月10日
幼稚園・5歳



1957 (昭和32)年5月5日
子供の日 坂和家にて 小学3年生



1959 (昭和34)年7月25日
天神祭 小学5年生



1960 (昭和35)年4月1日
兄の愛光学園入学式 小学6年生



1961 (昭和36)年1月1日
松山城前にて 中学1年生



1971 (昭和 46) 年 3 月
阪大卒業式 中野貞一郎先生を囲んで



1973 (昭和 48) 年 1 月 11 日
26 期司法修習生白浜見学 ホテル古賀の井にて

1972（昭和47）年～1973（昭和48）年
司法修習時代



旅行先にて



旅行先にて



京都の坂本龍馬、中岡慎太郎のお墓前で



26期司法修習生1組の仲間たちと

7. 弁護士50周年、日弁連から記念品が到着！ (事務所だより第44号)

思えば遠くに来たもんだ。1974年4月の、25歳での弁護士登録から早くも50年。バッジを付けて50周年を迎えると、今年の1月には大阪弁護士会が祝ってくれた上、日弁連からは先日届いた表彰状に続いて記念品が送られてきた。その記念品はメガネ置きだ。現実には1本のメガネだけでは対応できない有り様だが、安藤七宝店の立派な品物をもって恐縮している。ほとんど日弁連のお役に立っていないことを自覚しつつ、75歳の今も、そしてこれからも“オレ流”の弁護士人生を最後まで歩み続けたい。



8. 『がんばったで！31年』『がんばったで！40年』『がんばったで！45年』
に続いて『がんばったで！51年』を出版！

1) 1969年に始まった山田洋次監督の『男はつらいよ』シリーズは、第49作の『男はつらいよ 寅次郎ハイビスカスの花 特別篇』(97年)後しばらく途絶えていたが、『男はつらいよ お帰り 寅さん』(19年)をもって、ちょうど50作となった。同シリーズの開始は、私が1967年4月に大阪大学法学部に入学し、学生運動に明け暮れていた時期だから、弁護士生活の開始より少し早いですが、“50年”は、誰にとっても“短いようで長く、かつ長いようで短い”ものだ。

2) そう考えると、「人間50年」を持論としていた(?)織田信長の時代と対比すれば、今や、男も女も“人生100年”、しかも“健康寿命のままでそのれ”が目標になっている時代だから、嬉しい限りだ。したがって、いわゆる“後期高齢者”の仲間入りをする75歳という節目も、弁護士生活50年という節目も、まだまだ“人生100年”の通過点。今の私はそう考えながら、『がんばったで！51年』の出版に至っている。

3) 他方、1974年4月に弁護士登録し、1979年に独立して坂和章平法律事務所を開始した私は、既に下記の『がんばったで！31年』『がんばったで！40年』『がんばったで！45年』を出版しているから、『がんばったで！51年』はこれら3冊と対比して読んでもらえれば、より興味が増すはずだ。



(2005年8月出版)



(2013年12月出版)



(2019年4月出版)

第1編

弁護士51年の歩み

- 1) 1974年4月に堂島法律事務所に勤務弁護士として入所した私は、5年3か月間在籍した後、1979年7月、独立して坂和章平法律事務所を設立した。
- 2) 堂島法律事務所在籍中は事務所の仕事の他、①大阪国際空港弁護団、西淀川公害訴訟弁護団の活動、②弁護士会の公害対策委員会の活動、③青年法律家協会（青法協）の事務局長及び議長の活動、等の多方面にわたる活動を展開した。
- 3) 今から振り返れば、そんな勤務弁護士時代を含む私の51年間の弁護士生活は、2001年4月のコートビル移転までの前半26年間と、移転後の後半25年間に大別できる。そこで第1編では、下記の5章に分けてその歩みを素描する。

○ 第1編 目次 ○

第1章 弁護士51年の歩み（総まとめ）	24
第2章 弁護士51年の歩み —（前半26年）「案内状・年賀状・暑中見舞い」より（1979年7月～2002年7月）	36
第3章 「事務局提要」の作成とその活用	49
第4章 弁護士51年の歩み —（後半25年）「事務所だより 巻頭言」より（事務所だより第1号（2003年盛夏号）～第44号（2025年新年号）	57
第5章 弁護士51年の歩み —（後半25年）「事務所だより 近況報告」より（事務所だより第1号（2003年盛夏号）～第44号（2025年新年号）	112

第1章

弁護士51年の歩み（総まとめ）

1) 「弁護士51年の歩み」は長いようで短く、また、あっという間のようにでありながら実にさまざまなことがあった。それを客観的にたどれば「1. 年表」のようになり、出来事ごとにたどれば「2. 重要な新聞記事」のようになる。

2) あなたは、能によく似た曲舞（くせまい）という芸能の一種である「幸若舞」（こうわかまい）の「敦盛」（あつもり）を知ってる？この「敦盛」をこよなく愛し、「人間五十年、下天の内をくらぶれば、夢幻の如くなり。一度生を得て、滅せぬもののあるべきか」と謡（うた）い舞った織田信長の実働期間は後半の約25年間だから、私の弁護士としての実働期間は彼の約2倍になる。第1章ではそんな私の、「弁護士51年の歩み」を次のとおり「総まとめ」したい。

目次

1. 年表（1949年1/26～2025年3/末まで）	25
2. 重要な新聞記事	
（1）ひと（朝日新聞（1987年9月27日））	26
（2）論壇「被災地復興は多様なメニューで」（朝日新聞（1995年2月10日））	27
（3）論壇 阪神大震災 特集 4年目の課題 中「都市法体系を国民のものに」（朝日新聞（1998年5月12日））	28
（4）朝日 21 関西スクエアリレーエッセー 17歳のころ「アジ演説・ピラ作り役立った」（朝日新聞・夕刊（2001年10月12日））	29
（5）私の視点 関西スクエア「景観法 住民・自治体で使いこなそう」（朝日新聞（2004年9月22日））	30
（6）ポートレート「青年の夢 育つまちを」（朝日新聞（2004年10月28日））	31
（7）夕悠関西 インタビュー 「法曹の目で映画評論 裁判・法律・・・身近で学んで」（日本経済新聞・夕刊（2006年11月20日））	32
3. 『がんばったで！〇〇年』の出版	33
4. 主要な出版物の紹介	33

1. 年 表 (1949 年 1/26~2025 年 3/末まで)

1949 (昭和 24) 年 1 月 26 日	愛媛県松山市で出生
1956 (昭和 30) 年 4 月	松山市立八坂 (やさか) 小学校入学
1961 (昭和 36) 年 3 月	松山市立八坂 (やさか) 小学校卒業
4 月	愛光学園中学校入学
1964 (昭和 39) 年 3 月	愛光学園中学校卒業
4 月	愛光学園高校入学
1967 (昭和 42) 年 3 月	愛光学園高校卒業
4 月	大阪大学法学部入学
1971 (昭和 46) 年 3 月	大阪大学法学部卒業
5 月	司法試験短答試験合格
9 月	司法試験論文試験合格
10 月	司法試験口述試験合格
1972 (昭和 47) 年 4 月	第 26 期司法修習生採用
1974 (昭和 49) 年 3 月	第 26 期司法修習生終了
4 月	大阪弁護士会登録、堂島法律事務所 入所
1979 (昭和 54) 年 7 月	坂和章平法律事務所 開設 (独立) (法曹ビル 202 号)
1984 (昭和 59) 年 7 月	同事務所移転 (第 5 ビル 4 階)
1985 (昭和 60) 年 3 月	同事務所拡張 (第 5 ビル 4・5 階)
1988 (昭和 63) 年 12 月	同事務所移転 (アクセスビル 6 階) 坂和総合法律事務所に改称
2000 (平成 12) 年 8 月	西天満 3 丁目の約 80 坪の 4 階建てビル付きの土地を購入 (約 1 億円)。ビルの改修工事に着手 (約 1 億円)
2001 (平成 13) 年 4 月	改修ビルを「西天満コートビル」と名付け、一部をテナントに、一部を自己使用し、事務所を移転 (コートビル 2・3・4 階)
2005 (平成 17) 年 8 月	『がんばったで! 31 年』出版
2013 (平成 25) 年 12 月	『がんばったで! 40 年』出版
2019 (令和元) 年 4 月	『がんばったで! 45 年』出版
2025 (令和 7) 年 3 月末	『がんばったで! 51 年』資料締め切り (9 月出版予定)

2. 重要な新聞記事

(1) 朝日新聞 (1987年9月27日)



東京の赤坂・六本木再開発で去年完成したアークヒルズを見て、度肝を抜かれたという。空地がたっぷりありコンサートホールもある。それに對し、大阪駅前ビルはシャッターを閉めた店が多く、屋間でも少し気味が悪い。

「アークヒルズも、普通の人が住めない超高級マンションができるなど問題はあはる。しかし、行政主導型の再開発よりは工夫がみられます」都市問題研究会の弁護士らと、各地の再開発事業の現地

松山市生まれ。阪大卒。大書訴訟などの弁護士団に参加。大阪弁護士会書評策・環境保61年都市問題研究会を結成。委員に所属。大阪空港公し。代表。38歳。

全国の都市再開発の
実態を調べた

坂和章平さん



調査をしたり、全国百三十三カ所のデータを自分の弁護士事務所のパソコンに入力。本

居住や営業を保障するべきなのに、約半数が外に出ていっている実態を調べあげた。「出ていく住民が少なけれ

本の仲間と「岐路に立つ都市再開発・弁護士からの実践的プロポーザル」(都市文化社)という三百八十ページの文化社」といふ本にまとめた。土地信託制度

研究の成果は二人の仲間と「岐路に立つ都市再開発・弁護士からの実践的プロポーザル」(都市文化社)という本にまとめた。土地信託制度

ばいい再開発だ、なんて一面的な見方はしません。しかし、現実は大商店を駅前引っぱってくるだけで、住民の多様なニーズにこたえていないことが統計的に表れているのは、成功しているのは、文化施設や老人ホームを誘致するなど、都市の持つ多様性を生かしたものです」

「弁護士の活動とついでに、裁判で被害者の救済をはかる形。それだと、今の法律がどうだから解決はむずかしいという法律家独特の現実主義にも随分やすい。日照権とか底地買問題とかまちごころにからむ問題はもっと創造性を發揮しないと解決できないと思っんです」

今年初めから、大阪弁護士会に、そうした問題に悩む市民の受け皿になる「都市住宅問題委員会」をつくるよう呼びかけている。

(神野 武美記者)

論壇



坂和 章平

阪神大震災で被災した神戸市は、市街地のほぼ全域が千鈞を懸けた復興促進区域とし、緊急整備案を作っ

①現存では産家屋の借家人は権利が消滅し契約終了だが、借

民の買い取り請求権を与え、再開の用地を公営(賃貸)住宅建設を公的取得する。マンションの建て替え支援のため区分所有権の買い取りも制度化する。譲渡税は軽減する。関東、震災の西後、内閣大臣後藤新平が、罹災地域全土の買上げを提案し、これにも参画すべきだ。事業完成までの個別建て替えの建築

失した住宅密集地区は劣悪な住環境を一新する中層共同住宅を中心とした住宅再開発(再開発)を推進し、たマンションや共同ビルは単一での建て替えをせず周辺の低層建築物を一体とした再開発制度の創設(共同建て替え、マンション再開発)を推進し、損壊建築物少ない地区は道路、公園

整備事業などの手続きを組み合わせ、基盤整備だけなく上宅建設の計画が不可欠だ。事業は各地区内での権利交換を原則とするが、他地区との権利交換(交換)、所有権、借地権、借権、区分所有権相互の自由な権利交換(権利の交換)、公園公社や権行組織める第三セクターによる金銭への交換(公的取得)など特立法で柔軟なメニューを用意し、つなぎ融資・貸付補助も加える。

震災に強い街を旨とする広域道路公園等の基盤整備は国の補助(①②)地区の再開発用は施行者たる市町、③地区の個別建て替えは各町の負担を原則とするが、建物の解体や耐火共同建物の建設は公共的復興事業だから、現法の国庫補助を費・重共(特別立法でアップする)。住宅ローンの利息除や公営住宅の賃料免除等の是非(税金の増減)として緊急に国民的討議を始めよう。こうした

被災地復興は多様なメニューで

阪神大震災で被災した神戸市は、市街地のほぼ全域が千鈞を懸けた復興促進区域とし、緊急整備案を作っ

地借家の権利の明け出解をとって特別立法で従前の権利を保障する。指定決定(し解災)のさいに都市借主家臨時理法は借家人が建物を通じて借地になる規定や、個別建て替えに開する忌固問題が

制限は不可欠だ。住民の反対が予想されるが、計画を練り進めるに足る良好な復興の計画が望まれる。公有地を中心に仮設の住宅店舗工場を多数提供し、その間に計画作成を急ぐ。

等々の基盤整備(区画整理地区③三宮・西宮駅前等業務用ビル)の密集地は、個別建て替えを容認するが、周辺権利の不燃共同化を含む地区計画(個別建て替え)を立える。

共同住宅の建設を可能とする特定区画整理や持ち家再建不能な住民に公営賃貸住宅を供給する繰上環境

施策により全域で多様な要望に応じた計画の復興が可能だ。私の提案に比べ、神戸市の復興案は六甲道・新長田の駅前の再開発、三宮は地区計画とマンションに置き、た計画だが、焼け野原となつた地区は区画整理だけで、これでは十分だ。また面積的に九割を占める地域は行政指導だけで放置同だ。有口では無難とわわわっているのに対策がない。これで駅前再開発を延長しただけの復興だ。被災地域全土についてマンション建て替え、新規共同住宅の建設を制度的、資金的に可能にする計画が不可欠だ。最後に、復興都市づくりには建築制限や各階階について住民の理解と納得が欠かせない。復興の強い意思と組織化が必要だ。建築、コンサルタート、弁護士など専門家との交流連携が望まれる。(大阪弁護士会弁護士 坂和 章平)

主張・解説

第一に、神戸市はじめ被災市町は被災地を震災地域と指定し次の法的効果を与える必要がある。

あり運用工夫が必要だ。土地建物の地上げの防衛防止と種々な公有地拡大のための自治体に先回り権(住

第三に被災市町は住民の意向把握に努め、復興のマスタープランを各地区の基幹をみで次のイメージで作

共同住宅の建設を可能とする特定区画整理や持ち家再建不能な住民に公営賃貸住宅を供給する繰上環境

除等の是非(税金の増減)として緊急に国民的討議を始めよう。こうした

施策により全域で多様な要望に応じた計画の復興が可能だ。私の提案に比べ、神戸市の復興案は六甲道・新長田の駅前の再開発、三宮は地区計画とマンションに置き、た計画だが、焼け野原となつた地区は区画整理だけで、これでは十分だ。また面積的に九割を占める地域は行政指導だけで放置同だ。有口では無難とわわわっているのに対策がない。これで駅前再開発を延長しただけの復興だ。被災地域全土についてマンション建て替え、新規共同住宅の建設を制度的、資金的に可能にする計画が不可欠だ。最後に、復興都市づくりには建築制限や各階階について住民の理解と納得が欠かせない。復興の強い意思と組織化が必要だ。建築、コンサルタート、弁護士など専門家との交流連携が望まれる。(大阪弁護士会弁護士 坂和 章平)

論壇 | 阪神大震災

特集 4年目の課題 ④

大震災から三年余経過した。被災地の復興まちづくりは、①震災直後の三月十七日に決定された都市計画により土地区画整理・再開発事業を施行する地域②建設が定める制度要綱を活用して行政が共同住宅の建設などを補助する重点復興地域③復興促進区域に指定されたものの実態は自力復興に依存する白地地域——の三つに分類されて進んだ。

復興にあたっての合言葉は「協働のまちづくり」、キーワードは「まちづくり協議会」であった。

日本の都市計画法制は複雑難解・権力的で事業計画に住民の意見が反映する手続きや裁量で争える可能性は少ない。だが、今度の震災では行政自ら①施行区域と根拠的な都市施設の大枠を定め、細部の計画内容は住民との協議を経て都市計画で定める二段階方式をとり②そのための各地区で「まち協」結成を呼びかけるといった異例のものだった。震災前は十二件しかなかった「まち協」が百件以上結成され、住民の手による事業計画の修正案提示など民間の合意形成に尽力した。復興まちづくりの成否は「まち協」の活動いかんだったといっても過言ではない。

鷹取東、新長田、御菅、松本、六甲道の区画整理が比較的順調に捗ったのは何よりこの成果だ。日本のまちづくりの史上初の、かかも大規模なまち協活動で「協議型まちづくり」の実践例として紹介し、発展継承させることが大切だ。ただ区画整理は上毛(建物)再建には関与しないため、今後の復興は個人の再建努力にかかると、建物の共同化、協議型で替えなどの工夫が求められる。



おとむら 章平
まが 坂和

他方、新田・六甲通等の再開発の行く末は不安が一杯だ。再開発は、低層建物を高層ビルに建て替え、それまでの権利者が持っていた以上の床面積を確保し、保留床を去り出す。これを売却して事業費に充て、道路・公園などの公共施設を整備するシステムをとっている。だが、今日、バブル期の発想は通用しない。新長田は、低層住宅の密集する約千坪もの既成市街地が商業・

都市法体系を国民のものに

業務・住宅四十棟の超高層ビル群にな復興計画をまとめた例はあるが、ご変更が、この長期不況、保留床の処分や賃貸住宅の入居申込みは薄い。このまま進めば、高い管理費に加え、同じフロアに喫茶店ばかりが並ぶなど商業計画の不在のほか、入居した商店主が八四年、前代未聞の「商人デモ」で施行者の大阪市に抗議した大阪駅前開発の苦悩と問題点が再さされるだろう。巨大なまちづくりの再開発は時代遅れで、復興に寄与しないことは明らかだ。ビルの実際の需要予測に基づく縮小、ソフト面を充実させた事業計画への修正が必要だ。専門家からの現実的な提案の提示が待たれる。

重点復興地域での行政支援による住宅供給は量的には驚異的な進捗をみせた。しかし、①仮設からの円滑な移行②公営住宅と民間住宅の適切な役割分担③コミュニティの激変した住環境への対応などきめ細かな施策の充実が課題だ。

自力復興を託された、言い換えれば放棄された白地地帯は実に被災地の八割を占める。その復興は並大抵ではなからず、神戸市の兵庫区湊川地区や灘区神前地区など、「まち協」を軸に自主的

な復興計画をまとめた例はあるが、ご変更が、この長期不況、保留床の処分や賃貸住宅の入居申込みは薄い。このまま進めば、高い管理費に加え、同じフロアに喫茶店ばかりが並ぶなど商業計画の不在のほか、入居した商店主が八四年、前代未聞の「商人デモ」で施行者の大阪市に抗議した大阪駅前開発の苦悩と問題点が再さされるだろう。巨大なまちづくりの再開発は時代遅れで、復興に寄与しないことは明らかだ。ビルの実際の需要予測に基づく縮小、ソフト面を充実させた事業計画への修正が必要だ。専門家からの現実的な提案の提示が待たれる。

重点復興地域での行政支援による住宅供給は量的には驚異的な進捗をみせた。しかし、①仮設からの円滑な移行②公営住宅と民間住宅の適切な役割分担③コミュニティの激変した住環境への対応などきめ細かな施策の充実が課題だ。

自力復興を託された、言い換えれば放棄された白地地帯は実に被災地の八割を占める。その復興は並大抵ではなからず、神戸市の兵庫区湊川地区や灘区神前地区など、「まち協」を軸に自主的

17歳のころ

アジ演説・ピラ作り 役立った



19歳の秋ハイキングで

ちかむ・しまづい 74年大阪弁護士
会登録。郡市問題で活躍。著書に「実況
中継まごころの法と政策」など。

松山にある中高一貫教育の
男だけの受験校から1967
年、18歳のとき、阪大法学部
に入学した。これで親の監督
から逃れて一人暮らし、下
宿生活に勇んだ。入ったサー
クルは裁判問題研究会。名前
は学究的だが、実際は学生運
動の集結。その影響を受け、
以降、私の生活は「活動家」
として、ガリ版のチラシ作りと
アジ演説に明け暮れた。

大学の単位などはちよらい
もの。リポートはチラシ作りよ
り簡単。試験も友人から借り
たノートで一発OK。でも
回生末になると悩んだ。毎に
はサラリーマンはこどもム

り。いこそ組合の専従オムケ
にでも…。

運命的だったのは、司法試
験受験組との出会い。ああ、
こんな姿もあるのかと知り、
彼女との交際にはまごころら
れて学生運動指導部の危険
な体質に嫌気がさしていた私
は突如、方向転換。21歳の誕
生日に古天候で我妻菜の「債
権総論」を購入し、たった一
人の受験勉強に入った。この
時初めて「暴治産者」なる巨
著も知った。そして受験勉強
1年半。71年10月、司法試験
に合格できた。

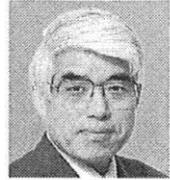
短期間合格の秘訣は集中力
と要領だが、この能力は間違
いなく学生運動で得たもの
だ。昨今の司法試験は技術備
重の弊害が強い。ロースター
ルの新設と司法改革の議論
もその延長線にある。だが私
には、チラシ作りとアジ演説の
訓練の方が、司法試験準備校
をほるかにしのぐ効用があっ
た。今の私の「喋り弁」と
「書き弁」としての能力は明
らかにその成果だ。

坂和 章平 (52)
弁護士



私の視点

関西スクエア



景観法が6月に制定された。「行政の方向を美しく国づくりに向けて大きく舵を切る」として「この国土交通省の宣言にはびっくり。国立マンション訴訟などの景観訴訟と全国の約500の自治体の景観(まちづくり)条例が、後押ししたのは間違いない。

景観法は景観についての初の総合的な法律で、良好な景観の形成の促進を国政の重要課題と位置づけた画期的なもの。複雑かつ難解な都市法体系の中でこれを

坂和 章 弁護士

どう使いこなすか、住民、市町村は早急に法の理解を深め、6カ月以内の施行に併せて地域の実情に応じた条例を制定すべきだ。

景観法は①自治体が、施策を実施する景観行政団体として、景観計画・景観計画区域を定める、②市町村

は都市計画として景観地区を定める、とし、また③景観重要建造物の指定④景観協定、景観整備機構などの制度を創設した。

景観法の第1の目玉は、建築物などの規制を強化できること。従来は高さ制限や敷地面積の最低限度の規制などだったが、今後は景観計画区域、景観地区内でデザイン、色彩など形態意

匠が規制できる。都市再生に名を借りた高層マンションの乱立に歯止めをかける有効な武器になることは確実。また、屋根の形をそろえたり、黒壁に統一したりすることも可能だ。

景観計画区域では届け出るものとした上、これに適合させるため、計画認定の制度が創設された。条文のうち「景観地区等」の規定が1年以内の施行とされたのは、実施が難しいと判断されたためだ。

第2の目玉は、多くの領域で条例に権限を委任した

こと。従来の景観条例の多くは法的強制力に乏しい自主条例だったが、景観法が定める23(試算による)の条項を根拠に新たな委任条例が制定できる。

商業地域以外のパチンコ店建設を禁止した市独自の条例に基づいて、兵庫県宝塚市が業者に建設の中止を求める訴訟を起こして敗訴したことがあったが、これも過去の話となるはずだ。

財源移譲をめぐって国と自治体は綱引きの最中だが、景観に関しての権限移譲は景観法によって実現した。問題は市町村がこの条例制定権をいかに使いこなすかだ。くれぐれも宝の持ち腐れにしてはいけない。

◆景観法

住民・自治体で使いこなそう

松山出身のまちづくり弁護士

坂和 章平さん (55)



愛媛大学で2年に1回、集中講義で「都市法政策」を教えている。12月ごろに4日間、朝9時から午後4時まで、得意の映画評論を交えながら、都市計画法や自治体のまちづくり条例、景観条例などを解説する。

「都市法」は難解で、法律家が読んでもなかなか理解できない。だが、行政主導型の都市再開発として多くの問題を抱えた1984年の大阪駅前ビル問題をきっかけに取り組むようになった。

今、6月に制定された景観法に注目している。景観法によって、国から市町村にまちづくりの様々な権限が委任され、強制力のある条例が制定

「青年の夢 育つまちを」



できるようになったからだ。だから、松山市の進める「坂の上の雲のまちづくり」にも期待を寄せている。

「松山市の行政や住民も地方分権の流れの中にある、この法律を理解し、秋山兄弟や正岡子規のような地方都市の青年の夢が育つ、まちづくり

「小旅行だった」。

だが、松山を離れると生活が一変する。大阪大の学生時代は、豊中キャンパスから梅田へ電車で20分乗らないと映画が見られない。司法試験に合格し、東京・湯島にあった司法研修所へ千葉県松戸市の寮から通学に約1時間かかった。「とても不便な町だと思

今は大阪地裁・高裁の近くに法律事務所を構える。自宅のマンションは、歩いて30秒の所にある。郊外に住んだ経験もあるが、車を売って、映画館や映画会社の試写室にも自転車を通う。「松山の暮らしを自分流に大阪で実践している」(神野 武美)

さかわ・しょうへい 愛媛大での集中講義は「実況中継 まちづくりの法と政策 III」(日本評論社)に収録。映画は月10本

のペースで鑑賞し、新聞や雑誌に評論を載せる。「映画を見れば感性を磨きながら法律を勉強することができます」

夕刊聞西

インタビュー Interview

法曹の目で映画評論

映画評論家高橋孝之は、法曹の目から見た映画について、

弁護士 坂和 章平氏

「映画は娯楽であると同時に、社会を映し出す鏡でもある。法曹として、

裁判・法律…身近で学んで



坂和章平氏(47歳)は、弁護士として10年以上の経験を持つ。現在は、東京地方裁判所

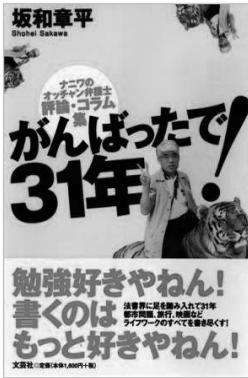
「日本は法治国家である。法律は、社会のルールを定める役割を担っている。法曹として、

「映画は娯楽であると同時に、社会を映し出す鏡でもある。法曹として、

トピックス 複雑な法体系化 英国第4人へバーは「法律は

知識持てば法廷サスペンスもより楽しく 米国のサスペンス映画は、

3. 『がんばったで！〇〇年』の出版



05年8月出版



13年12月出版



19年4月出版

4. 主要な出版物の紹介

<まちづくり本、法律書>



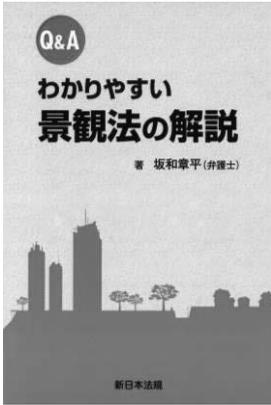
96年5月出版



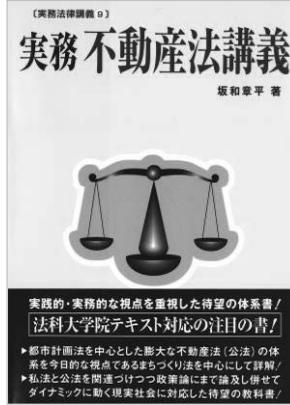
01年6月出版



03年9月出版



04年11月出版



05年4月出版



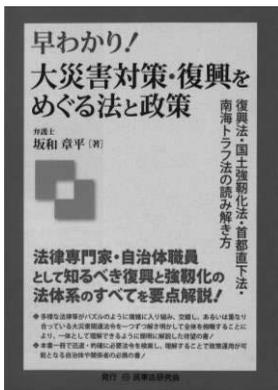
07年7月出版



08年4月出版



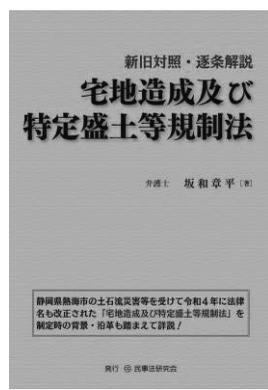
15年11月出版



17年6月出版



17年6月出版

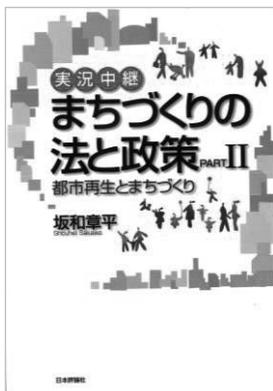


23年1月出版

<実況中継シリーズ全4冊>



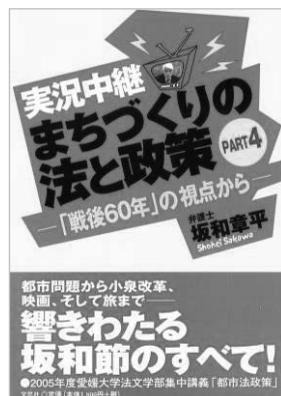
00年7月出版



02年9月出版



04年6月出版



06年9月出版

<その他の著書>



04年5月出版



05年10月出版

第2章

弁護士51年の歩み—(前半26年)「案内状・年賀状・暑中見舞い」より

1) 堂島法律事務所での“イソ弁”時代から、一方では事件を通じて、他方では遊びを通じて“面白い人”との接点を求め、広げてきた私は、1979年7月の独立と共にそれを急拡大させていった。私のモットーは「24時間仕事をし、24時間遊ぶこと」だが、まさにそれを誰に気兼ねすることなく、自由に実践していったわけだ。

2) そんな私だが、他方で「A型人間」らしく、事務処理は「きっちり丁寧に」を実践! その成果が、事務所開設、移転等の案内と毎年の年賀状・暑中見舞いの送付だ。そこで、第2章では、前半26年間のそれを一挙にご紹介!

目次

1. 案内状

(1) 坂和章平法律事務所 開設のご案内 (1979 (昭和54) 年7月)	37
(2) 岡村泰郎弁護士入所のご案内 (1986 (昭和61) 年4月)	38
(3) アクセシブルへの事務所移転と名称変更のご挨拶 (1988 (昭和63) 年11月)	39
(4) アクセシブル新事務所披露のご案内 (1988 (昭和63) 年12月)	40
(5) 伊藤ゆみ子弁護士、吉田之計弁護士入所のご案内 (1989 (平成元) 年4月)	41
(6) 西天満コートビルへの事務所移転のご案内 (2001 (平成13) 年1月)	42
(7) 西天満コートビルへの事務所移転のご案内 (2001 (平成13) 年2月)	43
(8) 西天満コートビル披露のご案内 (2001 (平成13) 年4月)	44

2. 年賀状・暑中見舞い

(1) 年賀状・暑中見舞い (1999 (平成11) 年)	45
(2) 年賀状・暑中見舞い (2000 (平成12) 年)	46
(3) 年賀状・暑中見舞い (2001 (平成13) 年)	47
(4) 年賀状・暑中見舞い (2002 (平成14) 年)	48

1. (1) 坂和章法律事務所 開設のご案内 (1979 (昭和54) 年7月)

拝啓 日ましに暑さの加わる毎日ですが、皆様には益々御健勝のことと存じます。

これまで堂島法律事務所において先草薙先生の御指導のもとに弁護士業務に従事して参りましたが、このたび独立し左記に事務所を開致することになりました。

これもひとえに皆様の温い御交際の賜と深く感謝いたしております。

これを機に一層の研鑽を重ね業務に精励する所存であります。

今後ともよろしく御指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

昭和五十四年七月

〒530 大阪市北区西天満二丁目三番六号

大阪法曹ビル二〇二号

弁護士 坂 和 章 平

電話(〇六)三六四一五八七~一四

御 索 内

謹啓 益々御清祥の御事とお慶び申し上げます

さて私こと別紙のとおり法律事務所を開致することになりました

そこで弊事務所におさまして ささやかながら事務所開きを致したく

存じております

軽い食事など用意いたしておりますので御多忙中恐縮ですが来る七月

七日(土) 午前一〇時から午後五時までの間 随時お気軽にお越し下

さいますよう御案内申し上げます

敬 具

坂和章法律事務所

〒530 大阪市北区西天満2丁目3番6号
大阪法曹ビル202号

TEL (06)364-5871代



1. (2) 岡村泰郎弁護士入所の口述内
(1986 (昭和61) 年4月)

拝啓 新緑の候皆様には益々御清祥のこととお慶び申し上げます

さてこのたび当事務所に京都大学法学部を卒業して今春司法修習を終えた新進気鋭の岡村泰郎弁護士を迎えて弁護士業務のより一層の充実をはかることになりました。今後は私同様の御厚誼ならびに御指導を賜りますようお願い申し上げます 敬 具

昭和六十一年四月

〒500 大阪市北区西天満四丁目六番二号
第五大阪弁護士ビル五階
TEL ☎ 三六四一五八七一
FAX ☎ 三六四一五八二〇

坂和章平法律事務所

弁護士 坂 和 章 平

拝啓 新緑の候皆様におかれましては益々御清祥のこととお慶び申し上げます

さて私ことこのたび司法研修所における二年間の修習を終え坂和章平先生の御指導のもとに弁護士としての第一歩を踏み出すことになりました

何分浅学非才であります。が法曹の一員としての社会的使命を自覚し誠心誠意職務に精励いたす所存でありますのでよろしく御指導御鞭撻下さいますようお願い申し上げます 敬 具

昭和六十一年四月

弁護士 岡 村 泰 郎

自宅 〒500 豊中市少路二丁目二番二〇号
メゾンN様五一一二号
TEL ☎ 八四八一四八二一

1. (3) アクセスビルへ事務所移転と名称変更のご挨拶 (1988 (昭和63) 年11月)

事務所移転と名称変更の御挨拶

謹啓。皆様方には益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当事務所は昭和五四年七月大阪法曹ビル二〇二号室でスタートした後、昭和五九年五月第五大阪弁護士ビル四階に移転し、更に翌昭和六〇年四月同ビル五階に事務所を拡張し、今日まで業務を続けて参りました。

しかるところ、来年から二人の新人弁護士の入所を予定することとなったため執務室が手狭となり、かつ二フロアーに分かれていることの不便さを痛感するため、思い切つて事務所を移転し、一層の業務の充実を目指すことと致しました。新事務所は、従前の事務所の一つ北側の通り(旧老松町通り)の新築ビルです。

また、これを契機に事務所の名称を坂和総合法律事務所と改めることと致しました。これは、今日まで業務を続ける中で、公認会計士・税理士・司法書士・不動産鑑定士・測量士更にはコンサルタント・都市計画家の諸先生方の御協力を仰ぐことも多く、部分的に共同作

業をする機会が増大していたところ、今後、法律業務を中心としながら、会計・税務・登記・測量・不動産鑑定・都市計画等いくつかの専門の事務所と継続的な業務提携・協体制をとり、より総合的な業務の展開を目指すことに対応したものです。

坂和は来年一月、満四〇歳を迎えます。このような人生の一つの節目において、個人事務所からより総合的な法律事務所への飛躍を目指することができるのも皆様方の日頃の御厚情の賜物と心から感謝致しております。

これを機会に弁護士はじめ事務局員が一体となって、一層業務に精励する所存でありますので、従前に倍する御指導と御鞭撻を賜りますようお願い致します。

なお新事務所での執務は、一一月一日からと致します。電話番号・FAX番号は従来通りです。

昭和六三年一月廿日

坂和総合法律事務所

弁護士 坂和 章 平

弁護士 岡村 泰 郎

1. (4) アクセシブル新事務所披露のご案内 (1988 (昭和63) 年12月)

御案内

左記のとおり新事務所を披露させていただきますと存じますので、御多忙中恐縮ですが、新事務所まで是非お運び賜わりますようお願い申し上げます。

記

一、日時 昭和六十三年十二月一日(土)

午前10時から午後五時まで
(随時お越し下さい)

坂和総合法律事務所

弁護士 坂和章平
弁護士 岡村泰郎

記

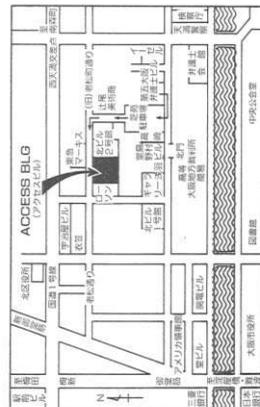
坂和総合法律事務所

T 530 大阪市北区西天満四丁目六番一八号
ACCESSIBLE (アクセシブル) 六階
(大阪高等・地方・簡易裁判所北側)
電話 大阪 (06) 36415871 (代)
FAX 大阪 (06) 36415810

業務開始日：昭和六十三年十二月一日(木)

交通

地下鉄御堂筋線・京阪電車「淀屋橋」徒歩約七分
地下鉄谷町線・堺筋線「南森町」徒歩約七分
地下鉄堺筋線「北浜」徒歩約七分



1. (5) 伊藤ゆみ子弁護士、吉田之計弁護士入所のご案内 (1989 (平成元) 年4月)

拝啓 新緑の候 皆様には益々御清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、この度 当事務所に今春司法修習を終えた伊藤ゆみ子 吉田
之計の両弁護士を迎えることとなりました。
伊藤は東大法学部を、吉田は關大法字部をそれぞれ卒業し、社会人
経験も有する前途有望な新進気鋭の弁護士であります。
また、これを機会に事務局部門も強化し、一〇名のスタッフで事務
局をまなごる体制と致します。
弁護士業務を中心とし、税務、登記、都市計画等、総合的な業務履
関を委ねさせ、より一層皆様方の御要望に応えられる事務所となる
よう努力を重ねていく所存です。
今後とも私共同様の御厚誼ならびに御指導を賜りますようお願い申し
上げます。 敬具

平成元年四月

〒530 大阪北区西玉造四丁目六番一八号 **坂和総合法律事務所**
アケセビル六階 弁護士 坂和 章平
電話 〇六(三六四)五八七(一代)
FAX 〇六(三六四)五八二〇 弁護士 岡村 泰郎

拝啓 春暖の候、皆様には益々御清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、私こと
このたび、司法研修所での修習を終了致しまして、坂和総合法律事
務所において弁護士としての第一歩を踏み出すこととなりました。
今後は、微力ながら誠実に職務を遂行するとともに、国民のニーズ
に応えられる弁護士になりたいとの初心を忘れることなく努力を続
ける所存しております。
何卒宜しく御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。
敬具

平成元年四月

弁護士 伊藤 ゆみ子
自宅 〒600 尼崎市塚口町四丁目六番地の六
電話 〇六(四二一)二九〇四

拝啓 春暖の候 皆様方には益々御清栄のこととお慶び申し上げます。
さて 私こと
このたび司法研修所における二年間の修習を終え、坂和総合法律事
務所において弁護士としての第一歩を踏み出すことになりました。
もとより未熟ではございますが、皆様方の御指導、御鞭撻のもとに
研鑽を重ね職務に精励努力する所存でございます。
何卒宜しく御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。
敬具

平成元年四月

弁護士 吉田 之計
自宅 〒600 尼崎市長洲中通二丁目三番二二号
電話 〇六(四〇一)四九六九

事務所移転の御案内

私たちが弁護士としての21世紀は、法曹人口が千名への削減を中心とした、「司法改革」の激動の中で始まりました。

戦後55年を越え、政治・経済・社会・文化など、あらゆる領域において「日本型システム」は改革を求め、その流れの中、弁護士（会）も大激動の時代状況となっているわけです。

思い出せば、私が大阪弁護士会に弁護士登録をした1974（昭和49）年は、公害問題が噴出した時代であり、私の弁護士生活は、大阪国際空港公害訴訟への参加に始まりました。そして、弁護士として与えられた一つ一つの事件に一生懸命に取り組みつづ、他方でクライアントとして「都市問題」に出会い、大阪モノレール訴訟や阿倍野再開発訴訟など多くの社会のある事件に取り組むことができました。さらにこれに関連して、多くの本の出版や講演・講義など活動の分野を広げることができました。また1979（昭和54）年7月の独以以降、多くの友人や依頼者に恵まれ、支えていただいた結果、私のような「おがまま」な弁護士も、大阪法曹ビル202号・第5大阪弁護士ビル4・5階-アクセスビル6階、と少しずつ事務所を拡張しながら順調に事務所経営を続け、発展させることができました。ここにあらためて、今日まで私を支えていただいた数多くの皆様から心からお社を申し上げます。

そして、21世紀を迎えた今般、ビッグニュースです。

裁判所から若干距離は遠くなりますが、平成13年4月1日以降、左記に事務所を移転することとなります。（原称「西天満コートビル」と名付けたこのビルは、約775坪の1階建てビル（旧藤原ビル・昭和54年築）を昨年11月に購入し、単体だけを再利出し、床・天井・壁はもとより、空調・電気などをすべて一新するとともに、オートロックを備えさせ、OA対応機を採用したものです。その3階・4階を当事務所が使用し、1階・2階はテナント用の貸室です。

このような「自任ビル」への方向は、決して、仕事で儲けてリッチになっただけからか、パブリックへの遠慮とかではありません。逆に、過去10年以上にわたる毎月賃料負担や土地・ビルの価値をめぐる状況等を考慮した、私なりの「合理的」、「経営的」観点からの決断です。

そして西天満コートビルは、弁護士生活27年目を迎え、年輪的にも満52歳となった

紀元2001（平成13）年の今、裁判所周辺の数多くの物件について、選別し選別を重ねた結果、やっとなり運り会えたものです。

私の仕事の価値は、昔から、良くも悪くも「効率本位」「スピード本位」、そして「実務処理一辺倒」のもので、「格好よる」という要素は全くありませんでした。そのスタイルは今後も変わらぬと思います。そして今回は、「坂和版」を買ুকかもしれませませんが、今後とも承れたいお付き合いをお願い申し上げます。備に衣きせぬ「アドバイス」と「忠告」をお願い致します。

私自身もとより、岡本隆典司法書士・総務部理事局長他、当事務所のスタッフの総力をあけて、新しい活動の時代の中、依頼者の皆様の方のニーズに応えられる総合法律事務所として運営・維持していかんことをお約束して、事務所移転の御案内とさせていただきます。

今後ともどうかよろしく御指導、御鞭撻の程お願い申し上げます。

2001（平成13）年1月5日

弁護士 坂和 章 平
記

○新事務所の御案内

〒530-0047 大阪府北区西天満3丁目4番6号

西天満コートビル3階

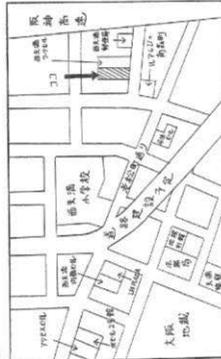
坂和総合法律事務所

電話 06-6364-5871（座談どおり）

FAX 06-6364-5820（座談どおり）

（新事務所での集約は4月1日からとなります）

（附図）



1. (7) 西天満コートビルへの事務所移転のご案内 (2001 (平成13) 年2月)

事務所移転のご案内

拝啓 早春の候、皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、二一世紀を迎えた今、当事務所のビッグニュースをお伝えします。

当事務所は、一二年余りアクセスビル六階において執務してまいりましたが、平成一三年四月一日をもって、「西天満コートビル」に事務所を移転することになりました。このビル(敷地面積約七三坪、四階建て、旧錦松梅ビル)は昨年一月に購入し、矩体のみを利用して全面改装したものです。床・天井・壁はもとより、空調・電気関係等の設備はすべて一新し、オートロック完備、OA対応フロアー採用など、新世紀の法律事務所にふさわしい内容となっています。当事務所は三階、四階を使用し、一・二階は貸室としますが、一〇二号室には盟友渡辺哲夫税理士事務所が入居することにより、当事務所における法律と登記全般の事務に加えて、税務全般についての総合的な対応を一層強化します。

このような自社ビルへの方向は、決して、経済的に余裕ができたからという理由によるものではありません。むしろ、過去一〇年以上にわたる毎月の賃料負担や、近時の不動産価格の状況等を検討した、私なりの合理的経営という視点からの決断です。また西天満コートビルそのものも、裁判所周辺の数多い物件について選別に選別を重ねた結果、ようやくめぐりあえた物件です。

私のもとより、岡本雅伸司法書士、嶋津淳子事務局長ほか当事務所のスタッフ一同、今後とも総力をあげて、依頼者の皆様の真のニーズにお応えできる総合法律事務所を口指していくことをお約束して、事務所移転の御案内とさせていただきます。

今後とも、なお一層御指導・御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具

二〇〇一年(平成一三年)二月吉日

弁護士 坂和章平

1. (8) 西天満コートビル披露のご案内 (2001 (平成13) 年4月)

「新事務所」および「西天満コートビル」披露のご案内

事務所の移転および西天満コートビルのオープンにあたり、ささやかではございますが、左記のとおり新事務所および新装ビルを披露する小宴を催したいと存じますので、御多忙中恐縮ですが、お気軽にお越し頂ければ幸いです。

弁護士 坂和章平

記

日 時 二〇〇一年 (平成十三年) 四月 (四日) (土)
午前九時から午後九時まで
(随時お越し下さい。)

(なお、当日御都合の悪い方は、前日の二三日 (金) 午後四時以降も、ささやかな酒肴を用意してお待ちしておりますので、お気軽にお越し下さい。)

記

坂和総合法律事務所

〒530 大阪市北区西天満四丁目六番一八号
ACCESS BLDG (アクセスビル) 六階
(大阪高等・地方・簡易裁判所北側)
電話 大阪 (〇六) 三六四一五八七一 (代)
FAX 大阪 (〇六) 三六四一五八二〇
業務開始日：昭和六十三年二月一日 (木)

交通

- 地下鉄御堂筋線・京阪電車「淀屋橋」徒歩約七分
- 地下鉄谷町線・堺筋線「南森町」徒歩約七分
- 地下鉄堺筋線「北浜」徒歩約七分



2. (1) 年賀状・年中見舞い (1999 (平成11) 年)

年中お見舞い申し上げます

長年にわたるフィリッパネス通いのお陰で体重も減り、少しスリムになりました。

本来の弁護士業務の他、単行本出版には至りませんが、年数回の論文執筆や講演・シンポ等を自分の刺激材料として、都市問題を中心に勉強も続けています。ゴルフは相変わらずの「セコセコゴルフ」ながらも順調です。映画・演劇鑑賞も増え、「映画評論」開始を計画中です。仕事も遊びも大いに楽しみなが、20世紀最後の夏を過ごすつもりです。

酷暑の折柄、皆様方の御自愛・御発展の程お祈り申し上げます。

1999年(平成11年) 盛夏

坂和総合法律事務所

〒530-0047 大阪市北区西天満4丁目6番18号 アクセシビル6階

電話 06(6364)5871 FAX 06(6364)5820

弁護士 坂和章 平

自宅 〒543-0051 大阪市天王寺区四天王寺1丁目2番14-1303号

ドゥーシェタ陽ヶ丘

電話 06(6772)2244・6600 FAX 06(6772)2556

司法書士 岡本雅伸

自宅 〒651-2242 神戸市西区井吹台東町1丁目2番地の1

5-102号

電話 078(992)8628

謹賀新年



1999年という新しい年を迎え、坂和は満50歳、そして弁護士生活25年となります。

政治・経済をはじめ、あらゆる分野で「日本丸」は混迷を深めていますが、「戦後民主主義」の是非を本音で議論しない限り解決の糸口は見えないとの思いを強くしてまいります。

今年も気持ちを新たに弁護士業務に取り組むとともに、弁護士という特場で都市問題その他の勉強を深め、自分なりの社会に対する情報発信を目指すつもりです。

本年もよろしく御指導の程お願い申し上げます。

1999年(平成11年) 元旦

坂和総合法律事務所

〒530-0047 大阪市北区西天満4丁目6番18号 アクセシビル6階
電話 06(6364)5871 FAX 06(6364)5820

弁護士 坂和章 平

自宅 〒543-0051 大阪市天王寺区四天王寺1丁目2番14-1303号
ドゥーシェタ陽ヶ丘

電話 06(6772)2244・6600 FAX 06(6772)2556

司法書士 岡本雅伸

自宅 〒651-2242 神戸市西区井吹台東町1丁目2番地の1
電話 078(992)8628

2. (2) 年賀状・暑中見舞い (2000 (平成12) 年)

暑中お見舞い申し上げます

長年のフィットネス通いの定着により、ベスト体重を維持しています。昨年11月、愛媛大学で4日間実施した「新市政政策」の集中講義をまとめた『実況中継・まちづくりの法と政策』（日本評論社・2,800円＋税）が7月末に出版されます。まちづくりをテーマとしつつ、戦後54年の日本の民主主義の問題点や若い学生諸君の勉強への切り口を示した「自信作」です。

また趣味の映画評論は、実益もかねて、今後一層充実・拡大させるつもりです。その他各種企画で頭の中が一杯で、仕事と遊びに充実した毎日過ごしています。酷暑の折柄、皆様方の御自愛・御発展の程お祈り申し上げます。

2000年(平成12年)盛夏

坂和総合法律事務所

〒530-0047 大阪市北区西天満4丁目6番18号 アクセビル6階
電話 (06) 6364-5871 FAX (06) 6364-5820
E-mail s-sakawa@nifty.com

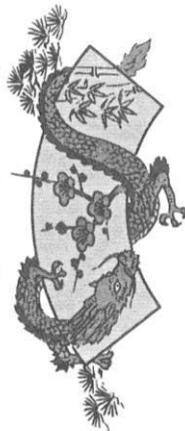
弁護士 坂和章平

自宅 〒543-0051 大阪市天王寺区四天王寺1丁目2番14-1303号
ドゥーシェータ陽ヶ丘
電話 (06) 6772-2244・6600 FAX (06) 6772-6600

司法書士 岡本雅伸

自宅 〒651-2242 神戸市西区井吹台東町1丁目2番地の1-5-102号
電話 (078)992-8628

謹賀新年



20世紀最後の年を坂和は満51歳で迎えます。本年4月は地方分権と介護保険がスタートする記念すべき年であり、現在の中央省庁体制の最終年となる激動の年です。しかし各種課題での政治の迷走・経済の停滞は払拭されず、戦後55年の「観念民主主義」の「ツケ」の処理方法が問われています。

今年も新たな気持で弁護士業務に取り組みるとともに都市問題を中心に社会的な「情報発信」を続け、また各種の執筆活動や映画評論などの楽しみも更に広げる決意です。今年もよろしく御指導の程お願い申し上げます。

2000年(平成12年)元旦

坂和総合法律事務所

〒530-0047 大阪市北区西天満4丁目6番18号 アクセビル6階
電話 (06) 6364-5871 FAX (06) 6364-5820
E-mail : sakawa-lawoffice@nifty.com

弁護士 坂和章平

自宅 〒543-0051 大阪市天王寺区四天王寺1丁目2番14-1303号
ドゥーシェータ陽ヶ丘
電話 (06) 6772-2244・6600 FAX (06) 6772-2556

司法書士 岡本雅伸

自宅 〒651-2242 神戸市西区井吹台東町1丁目2番地の1-5-102号
電話 (078)992-8628

2. (3) 年賀状・冊中見舞い (2001 (平成13) 年)

暑中お見舞い申し上げます

新しいコートビルでの仕事にも慣れ、裁判所や北新地への往復には赤べんツと称する「ママチャリ」が大活躍です。

5月には日本都市計画学会で「弁護士活動を通じた都市計画分野における顕著な実践および著作活動」に対して「石川賞」を、また日本不動産学会では一昨年日本評論社より出版した『実況中継 まちづくりの法と政策』が「実務著作賞」を受賞しました。これは一重に私生りのまちづくり活動や勉強を応援して頂いた多くの先生・先輩・友人諸氏のお陰と感謝しています。

7月初旬、新日本法規より『Q&A 改正都市計画法のポイント』が出版されましたので是非読んでみてください。

また講演や講義、映画評論にも精を出しています。フィットネスを真面目に続けて体力をつけ、仕事と趣味をうまく両立させながら暑い夏を乗り切るつもりです。酷暑の折柄、皆様方の御自愛・御褒賞の程お祈り申し上げます。

2001年(平成13年)盛夏

坂和総合法律事務所

〒530-0047 大阪市北区西天満4丁目4番6号 西天満コートビル3階
電話 (06) 6364-5871 FAX (06) 6364-5820
E-mail: s-sakawa@sakawa-lawoffice.gr.jp

弁護士 坂和章 平

自宅 〒543-0051 大阪市天王寺区四天王寺1丁目2番14-1303号
ドクーンエタ陽ヶ丘
電話 (06) 6772-2244 FAX (06) 6772-6600

司法書士 岡本雅伸

自宅 〒651-2242 神戸市西区井吹台東町1丁目2番地の1
5-102号
電話 (078) 992-8628 FAX (078) 992-8628

謹賀新年



弁護士(会)をとりまく情勢は、法曹人口の3千名増員を中心とした激動の時代に入りました。しかし坂和の弁護士としての仕事へのスタンスやライフワークとしてでの都市問題への取り組みは不変で、あくまで「坂和流」で進むつもりです。

昨年、『実況中継 まちづくりの法と政策』(日本評論社)の出版を予定しています。さらにビッグニュースです。21世紀を予定して今年4月1日、長年定着していた4階建てビルを離れ、「西天満コートビル」と名を付けて4階建てビルを3階・4階に建て替えることになりました。あらためて御案内させていただきます。お楽しみにお待ちしております。

今年もよろしくご指導の程お願い申し上げます。

2001年(平成13年)元旦

坂和総合法律事務所

〒530-0047 大阪市北区西天満4丁目6番18号 アークセビル6階
電話 (06) 6364-5871 FAX (06) 6364-5820

弁護士 坂和章 平

自宅 〒543-0051 大阪市天王寺区四天王寺1丁目2番14-1303号
ドクーンエタ陽ヶ丘
電話 (06) 6772-2244 FAX (06) 6772-6600

司法書士 岡本雅伸

自宅 〒651-2242 神戸市西区井吹台東町1丁目2番地の1-5-102号
電話 (078) 992-8628 FAX (078) 992-8628

謹賀新年



新しいコートビルでの仕事も定着し、ホームページ(映画評論・旅行記など趣味のページも充実)も開設しました。「都市再生」のテーマの中で都市再開発を中心としたまちづくり問題が大きな注目を集め、坂和は日常業務の他講義、講演や各種執筆に、楽しみながら取り組んでいます。今年も、青林書院の「現代法律事務所解説講座」シリーズで『マンション法の理論と実務』(仮題)の出版に取り組み予定です。国際情勢はもとより、日本丸も法曹界もその行方は予断許しませんが、今年も「坂和流」で仕事と趣味を両立させて頑張るつもりです。

今年もよろしくご指導の程お願い申し上げます。

2002年(平成14年)元旦

坂和総合法律事務所

〒530-0047 大阪市北区西天満3丁目4番6号 西天満コートビル3階
電話 (06)6364-5871 FAX (06)6364-5820
E-mail: s-sakawa@sakawa-lawoffice.gr.jp
URL: <http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp>

弁護士坂和章

自宅 〒543-0051 大阪市天王寺区四天王寺1丁目2番14-1303号
ドワンジェンテーブルケ丘
電話 (06)6772-2244 FAX (06)6772-6600

司法書士岡本雅伸

自宅 〒051-2242 神戸市西区弁吹台菜町1丁目2番地の1-5-102号
電話 (078)992-8628 FAX (078)992-8628

2. (4) 年賀状・年中見舞い (2002 (平成14) 年)

暑中お見舞い申し上げます

コートビルへ移転して早くも1年以上が経過しました。赤ペンツから銀ペンツに変わりましたが、「ママチャリ」は今や仕事と遊びの必需品です。

昨年12月愛媛大学法文学部で実施した第2回目の都市行政策の4日間の集中講義をまとめた『実況中継 まちづくりの法と政策Ⅱ—都市再生とまちづくり』が日本評論社からの月末発売予定です。前著の『実況中継 まちづくりの法と政策』で昨年5月「石川賞」(日本都市計画学会)と「実務著作賞」(日本不動産学会)をダブル受賞したことを随分と、パートⅡの出版にこきつけました。是非お楽しみください。

また昨年10月開設した当事務所のホームページの「趣味のページ」(<http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp>)における映画評論が「充実」したため、6月26日「SHOW-HEY シネマルーム」[〜二足のわらじをはきたくて〜]を自費出版しました(頒価1,000円)。映画の好きな方はもとより、多くの皆様にご読んで頂きたいと思います。

一昨年夏の大理、瀟陽旅行、昨年夏の西安・敦煌旅行に続き、今年の夏は北京でのまちづくり視察旅行を目指していましたが、本年8月中旬、自宅を事務所近郊の表記マンションに転居することになり、断念しました。丘々とした敷上階ですので、是非お越し下さい。なお、お手数ですが住所録の訂正をお願いします。

フィットネスクラブでの10km走や90分ステップ等の体力づくりは相変わらずです。「仕事と趣味の両立」をキーワードとして、今年も暑い夏を楽しみたいと思っています。

読書の折柄、皆様方の御自愛・御発展の程お祈り申し上げます。
2002(平成14)年 盛夏

第3章

「事務局提要」の作成とその活用

1) 1979 (昭和 54) 年 7 月に堂島法律事務所から独立して坂和章平法律事務所を立ち上げた直前の 1978 年 7 月に、私が坂和法律事務所の「業務マニュアル」として作成したのが「事務局提要 (初版)」。

これは、はじめて“一国一城の主”となる高揚感の下で私独自の“事務所経営術”として作成したものだが、当初は当然、弁護士 1 名に対し事務局 2~3 名を念頭に置いたものだった。

2) したがって「提要」に書かれている内容は同じでも、弁護士 1 名に対し事務局 4~6 名になると、その運用になお一層の工夫が必要となる。また、いわゆる勤務弁護士 (イソ弁) の入所、更なる事務局の増強となれば、さらに工夫が要求されるため、再三の改訂が不可欠になった。さて、その内容は？その活用は？

目次

1. 「事務局提要」の内容

- (1) 目次 50
- (2) 事務局の仕事の大要区別 (総論) 51
- (3) 各グループごとの業務内容 (各論) [省略] 52

2. 「事務局提要」の作成趣旨とその変遷

- (1) 事務局提要初版 (1978 年 7 月) 及び改訂版 (1985 年 5 月) 53
- (2) 事務局提要 3 訂版 (1989 年 1 月) 53
- (3) 事務局提要 — 追加版 (1) (2001 年 1 月) 54
- (4) 事務局提要 — 追加版 (2) (2012 年 2 月) 54
- (5) 事務局提要 — 追加版 (3) (2013 年 12 月) 55

1. 「事務局提要」の内容

(1) 目次

「事務局提要」は再三改訂されているが、1989（平成元）年版（3訂版）の目次は、次のとおりだ。

目次

第1編 総論

- 第1章 事務局の心がまえ
- 第2章 事務局の仕事の概要
 - 第1 仕事の大要区別
 - 第2 Aグループの仕事の内容
 - 第3 Bグループの仕事の内容
 - 第4 Cグループの仕事の内容
 - 第5 Dグループの仕事の内容
 - 第6 各仕事の区分

第2編 各論

- 第1章 法律業務の内容（Aグループ）
 - 第1 新件の受付
 - 第2 事件記録の作成、保管、処理
 - 第3 （事件関係）郵便物の処理
 - 第4 裁判期日の重要性およびその処理
 - 第5 裁判以外の重要性およびその処理
 - 第6 電話の処理（弁護士がいる場合）
 - 第7 電話の処理（弁護士が留守の場合）
 - 第8 弁護士への報告
 - 第9 各種書類の作成
 - 第10 郵便物の発送
 - 第11 内容証明郵便物の発送
 - 第12 会計・経理の処理
 - 第13 終結事件の処理
- 第2章 弁護士の秘書的工作（Bグループ）
 - 第1 秘書的工作とは
 - 第2 弁護士の予定、動きの把握について
 - 第3 架電について
 - 第4 事情聴取
 - 第5 コピー等弁護士が作業している時の手伝
 - 第6 弁護士と共に、あるいは弁護士にかわっての依頼者、友人の接待、対応

第3章	事務局単独の独立した仕事（Cグループ）
第1	本の購入について
第2	レターケースの扱い方について
第3	事務用品等の購入について
第4	弁護士のデスクの整理・会議室の整理
第5	各種団体からの書類等とそのファイル
第4章	その他雑仕事（Dグループ）
第1	その他雑仕事とは
第2	事務所の開錠
第3	朝の仕事
第4	昼の仕事
第5	夕方の仕事
第6	退出時の仕事
第7	時々しておくべきこと

(2) 事務局の仕事の大要区別（総論）

事務局の仕事は、大別すると次の4つになる。

<①Aグループ>（法律業務処理 — 経理を含む）

①	新件の受付
②	事件記録の作成、保管、処理
③	（事件関係）郵便物の処理
④	裁判期日の重要性およびその処理
⑤	裁判以外の予定の重要性とその処理
⑥	電話の処理（弁護士がいる場合）
⑦	電話の処理（弁護士が留守の場合）
⑧	弁護士への報告
⑨	各種書類の作成
⑩	郵便物の発送
⑪	内容証明郵便物の発送
⑫	会計・経理の処理
⑬	終結事件の処理
⑭	その他

これらの仕事は、単純なものから複雑なものまである。

<Bグループ>（秘書の仕事）

これは、弁護士が動きやすくするため、事務局が事前、事後に「弁護士のために」「弁護士にかわってしてやる」仕事であり、次のようなものがある。

- ① 架電（弁護士にかわって架電し、用件をメモするなど）
- ② 期日（弁護士にかわって期日を記録のメモや日誌に記入する。又依頼者に連絡する）
- ③ 事情聴取（弁護士が事情聴取する時のメモをとる。又弁護士の中途半端なメモを補充・整理する）
- ④ 記録（期日のたびにもっていく記録を弁護士にわたす。又電話の時、記録を出す）
- ⑤ 連絡メモ（弁護士が電話に出る時、必要事項を記入した連絡メモを弁護士に渡す）
- ⑥ 予定（裁判の期日の限らず、依頼者等の来所・会議の予定を弁護士の予定と照らし合わせて、事務局の判断で入れる）
- ⑦ コピー等（弁護士が書面を書いているときなど、弁護士の動きを見て、必要書類のコピーをとったり、指示された本や資料・ファイルをさがす）
- ⑧ その他

これは、最もセンスが必要な仕事であるが、最も大切なことは常に弁護士の動きに気配りしておくことである。弁護士が動くたび誰かが「弁護士のための」「何らかの」仕事をする必要があることを常に考える必要がある。

<Cグループ>（事務局単独の独立した仕事）

これは、弁護士の補助ではなく、事務局の責任と判断において処理すべきことであり、次のようなものがある。

- ① 定期的な本の購入
- ② 入出金の伝票処理
- ③ 事務用品、接客用品（お茶等）の購入
- ④ レターケースの取扱
- ⑤ 各種団体からの書類のファイル
- ⑥ その他

これは、弁護士のチェックがなくとも事務局の責任と判断できちんと処理されていないなければならない。

<Dグループ>（その他雑仕事）

これは、「その他雑仕事」と名づけているが、大事な事務局員の初歩の仕事である。

ドアの開閉、各種スイッチのON・OFF、掃除、片付け、植木の処理、昼食の手配、お茶の用意、ゴミの処理等々いろいろなものがある。

（3）各グループごとの業務内容（各論） [省略]

2. 「事務局提要」の作成趣旨とその変遷

(1) 事務局提要初版(1978年7月)及び改訂版(1985年5月)

1. 事務局提要(以下提要という)初版は、坂和法律事務所設立当初(昭和53年7月)作成したもので、弁護士1名に対し事務局2～3名を念頭においたものであった。

従って提要に書かれているものは基本的には同じであっても、弁護士1名に対し事務局4～6名の規模になると、その運用になお一層の工夫が必要となる。またいわゆるイソ弁(勤務弁護士)が入所すれば、更に工夫が要求されることになる。

その趣旨により、初版の理解となお一層の合理的な運用のため、昭和60年5月新たに(改訂版)を作成した。

(2) 事務局提要3訂版(1989年1月)

2. ところがその後、更に

①昭和63年12月事務所を第5大阪弁護士ビルの4F・5Fからアクセスビル6Fに移転することにより、業務スタイルが一変したこと

②昭和64年4月より勤務弁護士2名が入所し弁護士4名、事務局6～8名の体制となったこと、又

③名称を坂和総合法律事務所と改めたことに対応して、税理士、司法書士、コンサルタント、新聞記者等マスコミ関係者等との接触が多くなったこと

等の事情のため、提要の更なる改訂が必要となった。

このため、平成元年1月、その状況にあわせて「提要(3訂版)」を作成した。

(3) 事務局提要 — 追加版(1) (2001年1月)

3. そして更に、平成13年4月、事務所をアクセスビル6Fから西天満コートビル(自社ビル)3階に移転することにより、業務スタイルが変更となったこと、に加え、ビル全体の管理等も必要となったことなどから、提要の再度の改訂が必要となった。

このため、平成13年9月、その状況にあわせて「提要追加版(1)」を作成する。

なお現在の体制は、弁護士1名、司法書士1名、事務局6～8名であるが、将来、勤務弁護士が入所することもあるため、複数の弁護士が入所した場合の記載も維持することにした。

(4) 事務局提要 — 追加版(2) (2012年2月)

第2. 「事務局提要—追加版(2)」の作成趣旨

1. しかし、2001年9月以降下記のようなさまざまな状況変化が生まれてきた。

記

- (1) 事務所の裁判事件、示談事件が減少(一般事件はもとより、損保会社依頼の交通事故事件が減少)してきたため、事務員の事務処理の負担も減少したこと。
- (2) 事件数の減少にもかかわらず、個々の案件のボリュームが大きくなり、かつ難度の高い事件が増大したため、事務処理以上に法的な検討や書面作りの負担が増大したこと。そのため、事務員の増員より弁護士の増員が求められるようになったこと。
- (3) 2009年10月から、弁護士坂和章平の長男であり東京で3年半勤務弁護士として事件処理をしてきた59期の弁護士坂和宏展が入所し、事件処理が確実かつスムーズにできるようになったこと。
- (4) 「司法改革」の推進に伴う弁護士増員の流れの中、新人弁護士の採用が容易になってきたこと。
- (5) そんな流れの中、2003年から1、2年毎に、Y弁護士(女・56期)、H弁護士(男・58期)、M弁護士(男・60期)、F弁護士(男・新61期)、F弁護士(女・新62期)の勤務弁護士を採用していたが、Y弁護士(56期)を除いては残念ながら当事務所が要求するレベルに達しなかったため早期退職していたところ、2012

年1月からは、新たに新64期の弁護士永井章紀、弁護士松井麻子が入所し、それなりの戦力になると見込まれたこと。

- (6) 長年、事務局長として勤務していたSさんが、同人が2010年3月に退職したこと。もっとも、その後Kさんが事務局長の仕事をスムーズに引き継いだため事務局長体制は維持できていたが、同人が2011年8月に退職したため、以降事務局長を任せられる事務員がいなくなったこと。しかし、当事務所が要求する主任レベルの事件処理ができる事務員として、Hさんを2011年11月に採用できたこと。
 - (7) 2006年5月、弁護士坂和章平が株式会社オービックの監査役に就任したことに伴い、毎月1度の東京への丸一日ないし宿泊を伴う出張が定例化するとともに、東京方面での仕事が増大したこと。そしてその分、弁護士坂和章平の負担は増大したが、事務員の事務の負担は軽減したこと。
 - (8) 2001年以降も弁護士坂和章平の都市問題関連・法律実務書関連の出版や、大学・各種団体・研究会での講義・講演が増大したため、資料の収集や出版原稿の作成、レジメの作成、ファイルの管理など、本来の法律事務員の業務である事件処理以外の秘書的かつ知的な事務量が増大したこと。
 - (9) 2002年6月の『SHOW-HEYシネマルームI』の出版以降、2011年12月までの間に、『シネマルーム』の出版が27冊となるとともに、弁護士坂和章平の映画評論家としての活動が増えたため、原稿のパソコン入力、データ作り、画像提供依頼、出版作業など、通常法律事務所にはないセンスを必要とする事務員の事務量が増大したこと。
 - (10) ①依頼者の名簿管理、②年2回の「事務所だより」の作成と『シネマルーム』の出版、③法廷の期日の管理の他、④映画の試写の日程の管理、⑤各種ファイルの作成と管理等々の総務関係の事務量が増大したこと。
 - (11) 『シネマルーム』1から27の大量の在庫管理と必要に応じた発送作業というセンスを必要とするとともに肉体労働も伴う作業が増大したこと。
2. 以上のような状況変化に対応するべく、2012（平成24）年2月、「事務局提要—追加版（2）」を作成した。

(5) 事務局提要 — 追加版（3）（2013年12月）

第2. 「事務局提要—追加版（2）」と「追加版（3）」の作成趣旨

1. しかし、2001年9月以降下記のようなさまざまな状況変化が生まれてきた。

記

※（1）～（8）は前記「（4）事務局提要 — 追加版（2）（2012年2月）」とほぼ同じため、掲載は省略

- (9) 多くの出版物のおかげもあって、マスコミからの各種取材や原稿依頼が増えてきたため、その度にそのファイルを作り対応していくについて、事務員の作業が必要にな

ってきたこと（ファイル作成、資料収集、名簿作成 etc.）。

- (10) また、中国人作家の神戸国際大学教授である毛丹青さん関係の出版、会合、イベント等が増大したため、その度にそのファイルを作り対応していくについて、事務員の作業が必要になってきたこと。
 - (11) 映画関係の監督、映画の専門家との交流が増大したため、その度にそのファイルを作り対応していくについて、事務員の作業が必要になってきたこと。
 - (12) 2002年6月の『SHOW-HEYシネマルーム I』の出版以降、2013年12月までの間に、『シネマルーム』の出版が31冊となるとともに、弁護士坂和章平の映画評論家としての活動が増えたため、原稿のパソコン入力、データ作り、画像提供依頼、出版作業など、通常の法律事務所にはないセンスを必要とする事務員の事務量が增大した。また、年2回の出版に向けて、月々のルーティンワークとしてやるべき作業も増大した。
 - (13) ①依頼者の名簿管理、②年2回の「事務所だより」の作成と『シネマルーム』の出版、③法廷の期日の管理の他、④映画の試写の日程の管理、⑤各種ファイルの作成と管理等々の総務関係の事務量が增大した。
 - (14) 『シネマルーム』1から31の大量の在庫管理と必要に応じた発送作業というセンスを必要とするとともに肉体労働も伴う作業が増大した。
2. 以上のような状況変化に対応するべく、2012（平成24）年2月、「事務局提要—追加版（2）」を作成したが、さらに2013（平成25）年12月、「事務局提要—追加版（3）」を作成した。

第4章

弁護士51年の歩み—(後半25年)「事務所だより 巻頭言」より

目次

1. 事務所だより第1号(03年盛夏号)	58	23. 事務所だより第23号(14年盛夏号)	80
2. 事務所だより第2号(04年新年号)	59	24. 事務所だより第24号(15年新年号)	81
3. 事務所だより第3号(04年盛夏号)	60	25. 事務所だより第25号(15年盛夏号)	82
4. 事務所だより第4号(05年新年号)	61	26. 事務所だより第26号(16年新年号)	83
5. 事務所だより第5号(05年盛夏号)	62	27. 事務所だより第27号(16年盛夏号)	84
6. 事務所だより第6号(06年新年号)	63	28. 事務所だより第28号(17年新年号)	85
7. 事務所だより第7号(06年盛夏号)	64	29. 事務所だより第29号(17年盛夏号)	86
8. 事務所だより第8号(07年新年号)	65	30. 事務所だより第30号(18年新年号)	87
9. 事務所だより第9号(07年盛夏号)	66	31. 事務所だより第31号(18年盛夏号)	88
10. 事務所だより第10号(08年新年号)	67	32. 事務所だより第32号(19年新年号)	89
11. 事務所だより第11号(08年盛夏号)	68	33. 事務所だより第33号(19年盛夏号)	90
12. 事務所だより第12号(09年新年号)	69	34. 事務所だより第34号(20年新年号)	91
13. 事務所だより第13号(09年盛夏号)	70	35. 事務所だより第35号(20年盛夏号)	92
14. 事務所だより第14号(10年新年号)	71	36. 事務所だより第36号(21年新年号)	94
15. 事務所だより第15号(10年盛夏号)	72	37. 事務所だより第37号(21年盛夏号)	96
16. 事務所だより第16号(11年新年号)	73	38. 事務所だより第38号(22年新年号)	98
17. 事務所だより第17号(11年盛夏号)	74	39. 事務所だより第39号(22年盛夏号)	100
18. 事務所だより第18号(12年新年号)	75	40. 事務所だより第40号(23年新年号)	102
19. 事務所だより第19号(12年盛夏号)	76	41. 事務所だより第41号(23年盛夏号)	104
20. 事務所だより第20号(13年新年号)	77	42. 事務所だより第42号(24年新年号)	106
21. 事務所だより第21号(13年盛夏号)	78	43. 事務所だより第43号(24年盛夏号)	108
22. 事務所だより第22号(14年新年号)	79	44. 事務所だより第44号(25年新年号)	110

坂和総合法律事務所

事務所だより

第1号 2003（平成15）年盛夏号



編集・発行：坂和総合法律事務所

〒530-0047 大阪市北区西天満3丁目4番6号
西天満コートビル3階

TEL 06(6364)5871 FAX 06(6364)5820

E-mail s-sakawa@sakawa-lawoffice.gr.jp

<http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp>



暑中お見舞い申し上げます。

今年もまた暑い夏を迎えましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

私は相変わらず、元気に、①本来の弁護士業務、②都市問題を中心とした出版、講演・講義活動、③映画鑑賞そして映画評論の執筆と出版、④フィットネス通い、⑤友人、依頼者との飲み会とカラオケ学習、⑥その他、と充実した毎日を過ごしています。

今年の暑中見舞いは初の試みとして、おハガキではなく、封書でお送りすることにしました。その理由は、近況報告すべきことがあまりに多くなりすぎて、ハガキ1枚ではとても書き切れなくなったからです。 ↗

このため、将来のことも考え、スタイルを「坂和総合法律事務所—事務所だより」とし、2003（平成15）年盛夏号をその第1号としてお送りすることとしました。

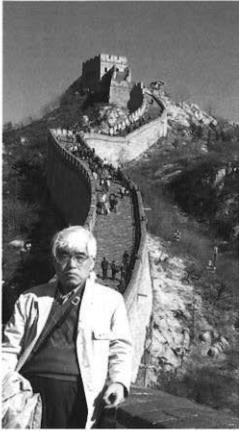
今後は盛夏号と正月号の2回を定期的に発行する予定です。お楽しみに。

またその内容についても、私からの報告だけではなく、皆さまの投稿や御意見を御紹介できるようにしたいと考えていますので、どうかお楽しみに。

坂和総合法律事務所

事務所だより

第2号 2004（平成16）年新年号



一二月の中国（北京）旅行の「コマ万里の長城にて」

編集・発行：坂和総合法律事務所

〒530-0047 大阪市北区西天満3丁目4番6号
西天満コートビル3階

TEL 06(6364)5871 FAX 06(6364)5820

E-mail s-sakawa@sakawa-lawoffice.gr.jp

http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp



弁護士の吉岡寛子です。
よろしくお願ひします。

新年明けましておめでとうございます。

1) 1年が経つのは早いもの。昨年は、イラク戦争が勃発し（3月）、SARS騒動に全世界が震撼し（4月）、りそな銀行へ2兆円の公的資金が投入され（6月）、自民党の総裁選挙が実施され（9月）、そして衆議院議員総選挙が終わる（11月）と、たちまち1年が過ぎ、新しい年となりました。自公連立という新たな枠組みを基盤とした第二次小泉内閣において「構造改革」が進み、経済不況とデフレ克服ができるのかどうか、その先行きは不透明です。また補助金の削減、地方交付税の削減、税源の地方移譲を柱とする「三位一体」改革は、政治決断によって可能となるはずですが、国民の「痛み」を伴う年金改革の実現には、真に国民的な議論が必要です。さらに道路公団改革や郵政民営化の道筋は見えるのか。今年は本当に日本国民の英知が試される年となりそうです。

他方国際的には、北朝鮮の核開発問題や日本人の拉致問題、またイラクへの自衛隊の派遣問題など多くの問題が山積しています。そして、ここでも「問題の先送り」をしない毅然とした日本国の対応が求められています。

2) そんな国内外の情勢の中、皆さまのお手元に届いた、坂和総合法律事務所「事務所だより」第2号は初の新年号です。新年号では、あえて弁護士坂和章平のお仕事の記事は取りあげず、出版、映画、旅行等のホットニュースを中心として編集しました。お正月休みを利用して、わが事務所の多種多様な姿をじっくりと楽しんで頂ければ幸いです。

今年1年が、日本にとって、そして皆様にとってよい年となることを心から願っています。

2004（平成16）年元旦

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和章平

坂和総合法律事務所

事務所だより

第3号 2004(平成16)年盛夏号



6月10～13日の中国・桂林旅行での一コマ
坂和弁護士の迫力にトラも降参(?)

編集・発行：坂和総合法律事務所

〒530-0047 大阪市北区西天満3丁目4番6号

西天満コートビル3階

TEL 06(6364)5871 FAX 06(6364)5820

E-mail s-sakawa@sakawa-lawoffice.gr.jp

<http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp>

ホームページに動画のページができました。是非、ご覧下さい。



暑中お見舞い申し上げます。

今年は、台風と梅雨を同時に体験した後、暑い夏を迎えました。皆様いかがお過ごしでしょうか。注目の参議院議員選挙が7月11日に実施され、「自民敗退、民主躍進」の結果が示されました。年金問題やイラクでの多国籍軍参加問題が大きく影響したと言われていますが、これによって3年余続いてきた小泉政権・小泉改革の流れが、今後、「政局」の有無も含めてどのように展開していくのが注目されます。

都市問題を中心として弁護士としての社会的発言を続けている私の問題意識の中では、2004年の今、「戦後59年の日本のあり方」が大きなテーマです。安保・年金・景気のみならず、憲法改正の議論も含めた本音の真剣な議論の必要性を痛感しています。他方、法科大学院の発足、裁判員法の成立(5年後に実施)など司法改革は「順調」に進み、弁護士を取りま

く情勢も激変していますが、その真価が問われるのはこれからです。

こんな中、私は元気に「オレ流」を貫きながら、①本来の弁護士業務、②都市問題を中心とした出版、講演・講義活動、③映画鑑賞と映画評論の執筆、④フィットネス通い、そして近時増えてきた⑤中国「研修」旅行を中心として、充実した毎日を過ごしています。今年の夏もまた、これらの報告を含めた事務所だよりを皆様にお届けできることをうれしく思っています。皆様も一時手を休めてこれを読んでいただき、事務所の様子を楽しく思い浮かべながら、お元気で暑い夏を乗り切ってくださいことを願っています。

2004(平成16)年盛夏

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和章平

坂和総合法律事務所

事務所だより

第4号 2005（平成17）年新年号

編集・発行：坂和総合法律事務所

〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号

西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

Eメール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp



11/28～12/5 の中国雲南省への旅行でナシ族の民族衣装を着てご満悦の坂和弁護士。事務所でもこんな「お茶目」な先生でいてくれればという事務所の願いをこめて・・・！

最高の天候に恵まれ、雄大で美しい玉龍雪山に大いに感動！
今年1年よい年になりますように。

新年明けましておめでとうございます。

- 1) 今年 2005（平成17）年は、ついに1945年の終戦から戦後60年という節目の年を迎え、憲法改正問題についての真剣な議論が始まろうとしています。
01年4月に発足した小泉内閣は昨年いよいよ「改革の本丸」と位置つけた郵政民営化に着手し、また地方分権の「三位一体改革」を進めています。その先行きには不安がいっぱいです。03年11月9日の衆議院総選挙と04年7月11日の参議院選挙を経た第2次小泉内閣は、「中二階」と称される「對抗馬」不在の幸運や04年11月2日のアメリカ大統領選挙におけるブッシュ共和党の大勝利という幸運に恵まれて政権を維持していますが、既に以前の輝きは失われています。
- 2) 他方、イラクへの自衛隊派遣の延長問題、中国の原潜問題、北朝鮮の核および拉致問題、台湾・韓国問題等々、国際問題は緊張を増すばかりで、2008年の北京オリンピックがスナナリと挙行できるのかさえ私は不安に思っています。
- 3) 更に昨年、日本列島は新潟県中越地震（10月）や記録的な台風の襲来（27回）によって大きな被害を受け、国民の心は将来に対す

- る不安でいっぱいです。
- 4) そんな中、新しい年にはどんな希望があるのかと考えると、残念ながら「これだ！」というものは見当たりません。しかしそうだからこそ私は、戦後60年の区切りとなる今年は一人一人の国民が真面目に日本の政治や経済を考え、自分の持ち場で最大限の努力をしていくことが大切だと考えています。すなわち大きな視点でいえば、形骸化してしまった戦後民主主義を見直し、本来の民主主義を取り戻すため、一人一人の国民の具体的な行動とエネルギーの結集が必要なのです。
 - 5) そんな大きな夢と理想を描きながら、今年も坂和総合法律事務所の事務所だより新年号をご覧ください。そして現状に甘んじることなく、常に楽しみながら前向きに進んでいく坂和パワーを感じ取っていただきたいものです。

今年1年が、日本にとって、そして皆様にとってよい年となることを心から願っています。

2005（平成17）年元旦

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和章平

坂和総合法律事務所

事務所だより

第5号 2005(平成17)年盛夏号

編集・発行：坂和総合法律事務所
〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号
西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp



夏の暑さにも負けず、
弁護士として、また映画評論家「SHOW-HEY」として
エネルギーに活動中！
弁護士登録から31年、「まだまだやるで！がんばるで！」と
愛車(?)の「足踏み二輪ベンツ」で裁判所に、映画館に、
試写室に、フィットネスに、通う毎日です。



坂和総合法律事務所の職員です。
(金子・細谷・松下・永田・坂和・有村・嶋津・福井・善波)
今年の夏も坂和台風(?)は吹き荒れそうですが、
「真面目に一生懸命」をモットーに、みんなでがんばります。

暑中お見舞い申し上げます。

戦後60年の暑い暑い夏を皆様いかがお過ごしでしょうか。今年は日本の夏の風物詩である高校野球がcaすむほど、国会の会期末である8月13日に全国民の注目が集まっています。①郵政民営化法案は可決されるのか、それとも否決されるのか?②衆議院の解散・総選挙はホントにあるのか?③その場合、自民党の敗北・分裂、そして民主党政権の実現はあり得るのか?等々、興味は尽きません。しかしここで大切なことは、これらを野次馬根性で観客民主主義的に「楽しむ」のではなく、主権者である日本国民の1人という自覚を持って十分に勉強したうえで、その権利行使(=投票)をすることです。さて、あっと驚く日本国の大転換があるのでしょうか?

もう1つの注目点は、8月15日の終戦記念日を軸とした靖国参拝問題と日中・日韓問題のあり方です。これについても、今年こそ本音の議論の深まりを期待したいものです。

こんなことを考えながら、私は今年も「オレ流」を貫き、「仕事」(弁護士業務+都市問題+講義・出版)に「遊び」(映画+フィットネス+旅行)に充実した毎日をお過ごしています。

7月25日に実施した第4回天神祭懇親パーティーのホットなニュースを含めた盛りだくさんの事務所だよりを一種の清涼剤として活用していただき、戦後60年の記念すべき夏を乗り切っていただくことを願っています。

2005(平成17)年盛夏

坂和総合法律事務所
所長 弁護士 坂和章平

坂和総合法律事務所

事務所だより

第6号 2006(平成18)年新年号

編集・発行：坂和総合法律事務所
〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号
西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

<http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp>



10/20～24の中国山東省クルーズにて。
樂の始皇帝と同じ皇帝の気分で。
詳しくは4頁の旅行記を是非。



坂和総合法律事務所のフルメンバーです。
精力的な坂和弁護士・映画評論家SHOW-HEYに
負けないうみんなどで力をあわせてがんばります。
本年もどうぞよろしくお願い致します。
(後列) 稲井・金子・寶谷・坂和・松下
(前列) 細谷・嶋津・永田

新年明けましておめでとうございます。

1) 郵政民営化法案の参議院本会議での否決に伴って実施された衆議院解散と9・11総選挙における自民党の圧勝は、「55年体制」から「05年体制」への移行と「小泉改革」の加速を促すものになりました。「小泉劇場」が「想定範囲内(外)」とともに、流行語大賞とされたのは当然です。そこで注目されるのが、今年9月に訪れるはずの「ポスト小泉」。憲法改正の議論とともに全国民がしっかりと考えるべき最大のテーマです。

2) 昨年6月のアスベスト問題に続いて、11月には、突如マンション耐震強度偽装問題が発生しました。これは、建築基準法上の問題だけでなく、国土交通省による建築行政の根幹を揺るがす国家的大問題ですが、それ以上に、戦後60年を迎えた日本国の各種・各層の「専門家」たちの専門性と人間性が問われる問題です。関係者たちの責任追及は当然ですが、「被害者救済」を呼び対症療法に終始するだけでは、根本的な問題解決にはならないと感じています。

3) 01年4月以降展開されてきた小泉改革の中、日中・日韓関係のあり方が心配されていますが、国内的には、銀行が収益を改善し株価も1万5000円を超える中、「日本丸」には少し明るい芽が見えています。それを定着・加速させるためには、古い概念や既存のシステムにとらわれず、自由な発想をもち、スピードと時限性を意識しながら行動していくことが大切です。

4) そんなことを考えながら、私は今年も都市問題を中心としてさまざまな分野で元気に活動していきたいと願っています。

今年1年が、日本にとって、そして皆様にとってよい年となることを心から願っています。

2006(平成18)年元旦

坂和総合法律事務所
所長 弁護士 坂和章平

坂和総合法律事務所

事務所だより

第7号 2006(平成18)年盛夏号

編集・発行：坂和総合法律事務所
〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号
西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

Eメール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp



2/10~11の金沢旅行、石川県立歴史博物館内にて。
前田利家ばりの戦国武将姿にご満悦の坂和弁護士。



坂和総合法律事務所、全員集合！
チームワークよく、暑さに負けず
がんばってます。

(写真上から)

堀井 永田 金子 松下
嶋津 坂和 細谷



これが
4級合格証



映画評論家「SHOW-HEY」
の名をかけて(?)6/25映画検定
4級を受験した坂和弁護士。9割
できたという坂和弁護士の言葉に
半信半疑の事務局でしたが、7/26
無事合格の通知が届きました。
次は3級をめざすぞー！！

暑中お見舞い申し上げます。

昨年は8月4日の参議院本会議における郵政民営化法案否決による衆議院の解散と9・11総選挙に向けた闘い一色となった暑い夏でした。今年の夏は小泉退陣を受けて「9・8告示、9・20開投票」となる自民党の総裁選挙に向けた闘いが見モノです。

北朝鮮による7発の弾道ミサイル発射という暴挙を受けて、7月16日には国連安全保障理事会の全会一致による非難決議が成立しましたが、これは問題の端緒にすぎず、これからが日本外交の腕の見せどころです。さて、私たちの期待にどのように応えてくれるのでしょうか・・・？そんな中、皆様も是非33年ぶりにリメイクされた映画『日本沈没』を観て、政府や外務省・防衛庁などとともにわが国の「危機管理体制のあり方」を考えてもらいたいものです。

他方、今年前半の社会問題は、昨年から続く耐震強度偽装問題とホリエモン・村上ファンド問題、そして福井日銀総裁の投資問題で

したが、今後さらにどんな問題が飛び出すのでしょうか。ひよとしてオリックスの宮内義彦会長や竹中平蔵大臣にまで飛び火するかも・・・？いろいろと多方面にわたってアンテナを張っておきたいものです。

そして、今夏最大の注目点は、小泉首相による最後の靖国神社参拝の有無と参拝する場合の時期・方法。これによって日中韓の関係はもとより自民党総裁選挙の行方も大きな影響を受けること必至です。暑い暑いとごろ寝三昧の生活に陥ることなく、日本国民1人1人が主体性を持ってこれらの問題を考え対処していくことが大切です。それが北朝鮮とは異なる自由と民主主義の国である日本国民の義務であることを、私は今夏、開学ロースクールでの都市法の集中講義で熱く語るつもりです。

皆様のご健勝を願っています。

2006(平成18)年盛夏

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和 章平

坂和総合法律事務所

事務所だより

第8号 2007(平成19)年新年号

編集・発行：坂和総合法律事務所
〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号
西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp



大將、坂和弁護士を筆頭に
今年もこのメンバーでチームワーク
よく、的確・迅速をモットーに、
努力していきます。

今年もよろしくお願致します。(写真上から)

金子・松下・永田・嶋津
稲井・坂和弁護士・細谷

今年も愛車の自転車で
裁判所に試写室に
猪突猛進がんばります！



新年明けましておめでとうございます。

- 1) 昨年9月この国は、5年半続いた「小泉丸」から新たに「安倍チーム」に乗りかえ、教育基本法改正を軸とし憲法改正を射程距離においた新たな「保守本流」のあり方を模索しています。他方、いよいよ全権を掌握し、江沢民に連なる「上海閥」一掃に執念を燃やす中国の胡錦濤国家主席は、これまで多用してきた「靖国カード」を傍に置き、安倍晋三総理との間で新たな日中関係の構築を目指しているようです。
- 2) 「小泉改革の承継」を旗印とした安倍内閣が長期政権となることができるかどうかの天王山は、今年夏の参議院議員選挙にあります。「小沢」民主党がどこまで対立軸を設定することができるのかが注目の的ですが、さて安倍チームの改革がホンモノか否かについて国民はどのような審判を下すのでしょうか？
- 3) 昨年はじめて実施された法科大学院卒業生による新司法試験の合格率48.3%という数字にはビックリしましたが、弁護士の大量増員時代の到来はすぐそこに。ちなみに、50年後には弁護士の数は5倍になるとか・・・。そんな中、個々の弁護士や弁護士会の生きている道も大変ですが、今年弁護士生活33年目となる私にと

っては、これからの弁護士業務は「付録」みたいなもの・・・？事務所の経営や事務所の拡大などには全くこだわることなく、これまで以上に自由に都市問題を中心とした社会的実践と大学での講義や各種団体での講演をメインとし、同時に映画評論家活動をさらに充実させていきたいと考えています。

- 4) もうすぐやってくる60歳を意識するようになると、ますます「オレ流」が強まるかもしれませんが、今年も従来と同じスタンスを保ちながら元気で頑張る決意です。

今年1年が日本にとって、そして皆様にとってよい年となることを心から願っています。

2007(平成19)年元旦

坂和総合法律事務所
所長 弁護士 坂和章平



坂和総合法律事務所

事務所だより

第9号 2007(平成19)年盛夏号

編集・発行：坂和総合法律事務所
〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号
西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

E-mail office@sakawa-lawoffice.gr.jp

http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp

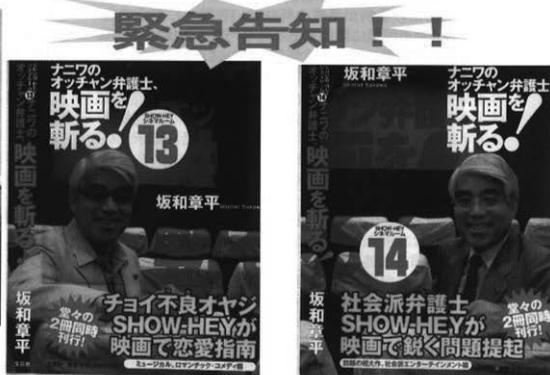


坂和総合法律事務所、全員集合！
チームワークよく、暑さに負けず

がんばっています。

(写真左上から)

金子 永田 細谷 嶋津
稲井 坂和 中村



坂和弁護士をよく知る人はイヤ〜な予感(?)がしていたかもしれませんが、この夏は、何とシネマールム13、14の2冊が同時に完成します!!
2足のわらじを履くSHOW-HEYらしく、表紙も2つの顔で飾ってみました。
今すぐ8頁をチェックのうえ、同封の注文用紙にてご注文を!!

暑中お見舞い申し上げます。

- (1) 06年9月の安倍政権発足後、はじめての全国規模での国政選挙となった07年7月29日の天下分け目の参議院選挙は、事前の予想以上の自民党の歴史的な大敗、与党の過半数割れという大変な結果となりました。「参院選は政権選択選挙ではない」とはいうものの、いくら自民党が衆議院で3分の2以上の議席数を誇っても、「二院制」をとっている以上、円滑な法案審議と国会運営ができなくなることは明らかです。したがって、今後は「すわ、政局！」となり、小は議員の本釣りから、大は政界再編まで、さらにはアツと驚く自民党と民主党の大連合の可能性までも・・・?
- (2) しかし、国の財政再建や公務員制度改革、地方分権と税源の移譲そして安保・外交問題等々、日本の政治課題は山積。政治の空白は一瞬たりとも許されないことは明らかです。そんな中、私たち国民は今何をすべきなのか、それを1人1人がきちんと考えることが大切です。そうでなければ、この国は一体どこへ漂流していくのでしょうか・・・?

- (3) 弁護士の大量増員時代となり、それがさらに拡大していく中、法科大学院の司法試験合格者の惨状や司法修習生の就職難などを含め、弁護士を取り巻く社会情勢は今や危機的なものとなっています。もともと、それもこれも自らまいた種であり、いわば自業自得ですが・・・
- 私はそんな状況を一步距離をおいた冷やかな視線で見つめながら、仕事はもちろん出版に映画に旅行にと「オレ流」を貫き、それ相応の社会的役割を果たしながら今の自分を楽しんでいます。
- 日本国は今、過去に例のないような厳しい状況下にありますが、皆様のご健勝を願っています。

2007(平成19)年7月30日

―参院選の結果を受けて―

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和 章平

坂和総合法律事務所

事務所だより

第10号 2008(平成20)年新年号

編集・発行：坂和総合法律事務所
〒530-0047

大阪府北区西天満3丁目4番6号
西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

E-mail office@sakawa-lawoffice.gr.jp

http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp



今年もよろしくお願ひ致します。
森田弁護士・細谷・金子・嶋津・三田村
永田・坂和弁護士・福井

新年明けましておめでとうございます。

- 1) 07年7月の参議院選挙の大敗後、安倍政権は1年で崩壊し、9月福田丸が船出しました。しかし、「大連立」騒動をはじめとして、衆参ねじれ現象下におけるあるべき政策決定の姿は模索中で、わが国の政治はマヒ状態、危険水域に入っています。
- 2) 同盟国アメリカでは、既に死に体(?)のブッシュ政権はイラク・イラン問題の処理に精一杯で、北朝鮮のテロ支援国家指定解除の可能性さえも……。給油艦が撤退した後、インド洋では中国海軍のウエイトが大きくなりそうで、日本の国際的地位の低下と中国の進出が好対照です。
- 3) 今年の注目は、さまざまな矛盾を抱えながら8月に開催される北京オリンピックですが、私が見守りたいのはその後の中国の動向。すなわち、希求されている和諧社会がどのように実現していくのか、期待と不安がいっぱいです。なぜなら、それによって日本の生き方が大きく影響されるから。
- 4) 弁護士の大量増員の問題点と法科大学院の問題点は今や明確ですが、大切なことは競争には勝ち組と負け組があることを前提として本音で制度設計をしなければダメだということです。「教育再

生」の旗印は一体どこに消えてしまったのでしょうか? 幼稚な法科大学院生や司法修習生の増大そして議論できない弁護士の増大は、国益よりも私益を重視する政治家や官僚の増大と同じように国家的に深刻な問題です。しかして、その解決策は・・・?

- 5) 08年4月以降、同級生たちが選歴を迎える年となり、私の選歴ももうすぐです。また26期の弁護士としては、今年8月の35周年記念集會に参加します。しかし私としては、弁護士稼業に映画評論家稼業によく頑張ってきたもの、と昔を振り返って考えず、今年も出版、執筆、講演等々、何ゴトにも前向きに取り組んでいく決意です。今年1年が日本にとって、そして皆様にとってよい年となることを心から願っています。

2008(平成20)年元旦
坂和総合法律事務所
所長 弁護士 坂和章平



坂和総合法律事務所

事務所だより

第11号 2008(平成20)年盛夏号

編集・発行：坂和総合法律事務所
〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号
西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

E-mail office@sakawa-lawoffice.gr.jp

HP <http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp>

ブログ <http://sakawa.exblog.jp/>

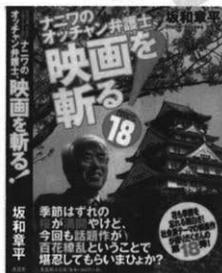
またまた完成！！



坂和総合法律事務所、全員集合！
チームワークよく、暑さに負けず
がんばっています。

(写真左上から)

永田 稲井 金子
嶋津 坂和 細谷



雨にもマケズ、風にもマケズ、夏の暑さにもマケズ、「先生、出しすぎ！ ええかげんにせえ。仕事してますか？」などなどの非難の声(?)にもマケズ、『シネマルーム18』が7月末に完成(書店にならぶのは9月)! つづく『シネマルーム19』が8月末に完成(書店にならぶのは10月)しました!
これからも弁護士業と映画評論家業の2足のわらじでガンバリマスので、温かい目で応援(注文)をお願い致します。



暑中お見舞い申し上げます。

- 1) 洞爺湖サミット終了後も、「福田丸」の方向性は杳として知れませんが、「政治は二流でも、経済は一流!」だったはずのニッポン国も、原油高騰とサブプライムローン問題の大波をモロに受け、株安と物価高そして経済減速が本格的な心配事となっています。
- 2) 夏休み明けの福田総理による内閣改造に興味が集まっていますが、真の焦点は衆議院解散=総選挙による自民VS民主の激突であり、その後の政権交代や政界再編の行方です。日本が混迷と沈滞から脱し浮上できるか否かに国民は関心を示し、積極的に行動すべきことは明らかです。
- 3) 他方、8月8日には遂に4年に一度の祭典北京オリンピックが開幕します。メダルの行方も大切ですが、今回はそれ以上に中国と北京が五輪開催によってどのように変わっていくかに注目したいものです。私が観て書いた

中国映画は150本を超えました。『坂和的中国電影大観』1、2に続く、中国語による映画本の出版計画のため、遂に私は8月22~24日上海に行くことになりました。来年1月に迎える還暦を控え、暑い8月の上海でどんな企画がどのように進展するか大いに楽しみです。

- 4) 橋下徹大阪府知事と違い、好きなときにフィットネスクラブに通える自由を満喫しつつ、仕事に映画に講演にと、充実度でも知事に負けないようこの夏を乗り切るつもりです。

皆様のご健勝を願っています。

2008(平成20)年盛夏

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和 章平

坂和総合法律事務所

事務所だより

第12号 2009(平成21)年新年号

編集・発行：坂和総合法律事務所
〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号
西天満コートビル3階

Tel06(6364)5871・FAX06(6364)5820

j-l_office@sakawa-lawoffice.gr.jp

<http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp>



2008(平成20)年9月6日北海道、
NORTHERN HORSE PARKにて



今年もよろしくお願ひ致します。
多和・福井・金子・永田・榊井
嶋津・坂和弁護士・細谷

新年明けましておめでとうございます。

- 1) 08年9月22日のド派手な自民党総裁選挙直後、あれほど確実視されていた太郎(自民党)VS一郎(民主党)の一大政治決戦=衆議院解散総選挙は、「政局よりも政策優先」というわかったようなわからないような理屈によって、年明けに持ち越されることが確実です。ホントにこんなことでいいのでしょうか。

「CHANGE」を合言葉とした民主党オバマ新大統領の打つ手が着々と見えてくるアメリカと比較して、旧態然とした政争に明け暮れる日本の政治状況はあまりにも絶望的です。

- 2) 他方、国レベルにおける公務員改革も地方分権も掛け声だけで一向に進捗しないばかりか、明らかに後退が懸念されます。そんな中、ひょうたんから駒のように(?)誕生した、大阪府の橋下徹知事の猪突猛進ぶりに私は注目し、敬意を表しています。

淀川水系の大戸川ダム反対闘争における、大阪・京都・滋賀の3知事連合の結束ぶりをみれば、道州制や関西圏構想もあながち夢ではなく、一步一步実現に近づいていける政策課題のような気がします。果たして私の目の黒いうちに、大阪府の解体という劇的な変革が訪れるのでしょうか。

- 3) 2009年は丑年。私の年であると共に1月26日に還暦を迎える私にとって、大きな節目の年です。幸

いこれまで1度も大病を患うことなく健康に過ごすことができたのは20年間続けているフィットネスのおかげで、毎朝毎晩の「カラダスキャン」による測定では肉体重年齢は49〜50歳を誇っています。

人間、還暦ともなれば人生観はもちろん仕事や趣味においても大きな転換期となるものですが、私にはまだまだそれはありません。つまり、今年も従来どおりのスタイルで、弁護士稼業や講義講演活動そして近時ますますウエイトが大きくなっている映画評論家活動に全力で取り組んでいくつもりです。

- 4) 全世界的な景気減速が不可避な情勢の中、日本の相対的な地位の低下もやむをえませんが、そんな中でもきっちりと自己の存在感を示しながら、年男として今年一年を過ごしていく決意です。厳しい日本国の現状下ながら、皆様のご健勝を心から願っています。

2009(平成21)年元旦

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和章平



坂和総合法律事務所

事務所だより

第13号 2009(平成21)年盛夏号

編集・発行：坂和総合法律事務所
〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号
西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

HP <http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp>

ブログ <http://sakawa.exblog.jp/>



坂和総合法律事務所、全員集合！
チームワークよく、暑さに負けずがんばってます。
(写真左上から)

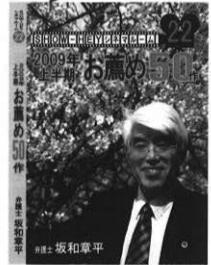
中島 穂谷 永田 金子
嶋津 坂和弁護士 福井

(09年7月27日撮影)

祝！60歳



生まれ変わった
『シネマルーム』を
これからもよろしく
お願いします！



新生『シネマルーム』についての詳細
は2頁をお読み下さい。

暑中お見舞い申し上げます。

1) 09年7月21日、遂に衆議院を解散。8月30日の投票日に向けて衆議院議員総選挙＝事実上の政権交代選挙が始まりました。小泉純一郎元総理による05年の9・11総選挙(郵政選挙)から4年。国民の信託のなのまま安倍、福田、麻生と1年毎にトップの顔をすげ変えても、日本国の凋落に歯止めをかけることができませんでした。

そこで、もはや政権交代にしか希望が見い出せませんが、その直後必然的に起きる政治空白と民主党の政権担当能力の有無が心配です。しかし、自民党丸の沈没と軌を一にして日本国が沈んでいかないようにするために、国民一人一人の積極的な政治参加が必要です。さて、8月30日に示される4年間のニッポン国の政治総決算の結果は？

2) 『シネマ21』の表紙写真のように、遂に09年1月26日私も還暦を迎えました。しかし、毎日計っている「カラダスキャン」の各種数値が示す肉体年齢は50～51歳。

日曜毎の20km走の継続はもちろん、5月に

北浜駅上にオープンしたエグザスの平日夜会員として通い始めた、フロ代わりのプールとサウナも健康にグッドです(中国語では、「对身体很好!」)。

3) 人の縁とその広がりはすばらしいもので、8月には遂に中国語による坂和の中国旅行・中国電影紀行である『取景中国：跟着电影去旅行(Shots of China)』が中国本土で出版されます。それに向けて4月から始めた中国語の勉強も着々と進行中！

「悠々自適」のスローガン(?)のもとに仕事から引退していく同級生も多い中、私は自営業者としてのプロ意識に徹し、生涯現役として走り続けるつもりです。

選挙一色となった暑い夏、皆様のご健勝を願っています。

2009(平成21)年盛夏

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和 章平

坂和総合法律事務所

事務所だより

第14号 2010(平成22)年新年号

編集・発行：坂和総合法律事務所

〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号

西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

HP <http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp>

ブログ <http://sakawa.exblog.jp/>



今年もよろしくお願致します。
細谷、永田、金子、中野、嶋津
福井、坂和弁護士、中島



二〇〇八(平成二二)年八月二日、
上海の観光名所、田子坊にて『取景中国』
掲載用にフカメラマン 陸家儀が撮影

新年明けましておめでとうございます。

- 1) 09年最大のニュースは、8・30総選挙による自公政権から民主党を軸とした民進社政権への移行でした。自民党に見切りをつけた多くの国民の「一度民主党にやらせてみれば・・・」との思いが民主匠勝、自民崩壊というなだれ現象を引き起したわけですが、さて新政権の評価は？マニフェストの行方はもとより、新政権最大の試練である予算編成をめぐる年末年始の動きと通常国会での論戦は見逃せません。良くも悪くも「平和革命」にも等しい政権交代を選んだのは日本国民。私たち一人一人が政治と経済そして安全保障や外交に責任を持ちたいものです。
- 2) 政権交代によって、国と地方の関係も大きく変わる可能性が見えてきました。今年は地方分権改革推進本部と政府の地方分権改革推進委員会を統合した地域主権戦略会議の活動と橋下徹大阪府知事ら改革派首長の言動に注目しながら、あるべき地方分権の姿を模索したいものです。
- 3) 政権交代は実現したものの、国際的な地位の下落に歯止めがかからないうえ、デフレ宣言にみる景気と雇用の不安、株価の低迷が続く日本国には、残念ながら明るい未来は見えません。

そんな中、NHK大河ドラマ『龍馬伝』と

NHKスペシャルドラマ『坂の上の雲』の放映が始まりました。未曾有の混乱にあった幕末期において明確に日本国の進路を示した坂本龍馬や明るく前向きな生き方で大国ロシアに屈せず明治日本を坂の上に押しあげた秋山好古、真之、正岡子規らの生き方を今年こそ多くの日本人が学ぶ必要があります。就活や婚活に悩む若者でなく、龍馬ファン、真之ファンとなる若者たちの増殖を望みたいものです。

- 4) 今年61歳になる私の「カラダスキャン」による肉体系年齢は50～52歳です。今年も毎週日曜日の20km走、毎日のチャリンコ移動、野菜中心の食生活等々私なりの健康管理を続け、仕事に映画にそして講義・講演に、と今年もフル活動するつもりです。弁護士を取り巻く情勢そしてわが事務所を取り巻く情勢も厳しいものがありますが、今年も一年間頑張って乗り切っていく決意です。

皆様の今年一年のご健康を心から願っています。

2010(平成22)年元旦

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和章平

坂和総合法律事務所

事務所だより

第15号 2010(平成22)年盛夏号

編集・発行：坂和総合法律事務所
〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号
西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

E-mail office@sakawa-lawoffice.gr.jp

HP <http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp>

ブログ <http://sakawa.exblog.jp/>



坂和総合法律事務所、全員集合！
チームワークよく、暑さに負けずがんばってます。
(写真左上から)

稲井 細谷 永田 中野
金子 坂和弁護士 宏展弁護士

(2010年6月28日撮影)

裁判員制度の勉強はこの1冊で！



書店で見かけたら
ぜひご購入ください！

2010年3月30日発売
河出書房新社・291頁1400円(税別)

暑中お見舞い申し上げます。

- 郵政民営化を最大の争点とした05年の9・11総選挙、そして「政権交代」が焦点となった09年の8・30総選挙はいずれも夏真っ盛り下での衆議院議員総選挙でしたが、この事務所だよりが届く頃には、7・11に実施された参議院議員選挙の結果が明らかになっています。鳩山由紀夫首相と小沢一郎幹事長という民主党2トップの辞任を受けて登場した菅直人新内閣は民主党支持率のV字回復を果たしましたが、あえて消費税アップを争点とした結果は？新たな政治の枠組みが確立され、「第3の道」である「強い経済、強い財政、強い社会保障」の実現が期待されますが、さてその見通しは？
- 「レナウン」に対する、山東加意科技集団による40%の資本提携(=買収)にはビックリしましたが、目下最大の注目は中国の人民元切り上げ容認の動きです。財政不安にあえくヨーロッパや人民元切り上げ要求を続けてきたアメリカには朗報かもしれませんが、さて日本の企業や日本全体への影響は？7月1日から実施された年収25万円(約350万円)以上の中国人への個人観光ビザ解禁によって、中国人観光客がどこまで増えるのか、そしてまだどこまでおカネを落とすのかの検証とあわせて、今後いかに中国と向き合うかを腰を据えて考えるべき時期が来ています。
- 姫路獨協大学の法科大学院生募集停止は今後不可避

な法科大学院統廃合のスタートですが、司法試験合格者を1500名に減らす議論を含めた内向き指向を何とか前向き指向に！そのためには、財政赤字軽減と経済成長の両立を目指し、ニッポン国を今一度洗濯する中で司法界も変わらないことを認識し、坂本龍馬のような大きな目でしっかり論点を整理しなければなりません。

- 09年5月21日に施行され、8月3日に第1号事件が始まった裁判員裁判は、死刑判決がまだない一方、去る6月22日はじめて無罪判決が言い渡されました。依然根強い反対意見もあってその行方は予断を許しませんが、真に国民が参加できる民主的運用のためには、私の著書『名作映画から学ぶ裁判員制度』(2010年3月、河出書房新社)の活用を望みたいものです。
- 参議院議員選挙の結果を踏まえた今後の日本の進路に注目しながら、1人1人がわが国の政治と経済そして自分の持ち場に責任を持ってこの暑い夏を乗り切りたいものです。私は2度にわたる自転車の転倒事故にもめげず、走り続けます。皆様のご健勝を願っています。

2010(平成22)年盛夏

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和 章平

坂和総合法律事務所

事務所だより

第16号 2011(平成23)年新年号

編集・発行：坂和総合法律事務所

〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号

西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

HP <http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp>

ブログ <http://sakawa.exblog.jp/>

坂和総合法律事務所、全員集合！
新旧スタッフで、チームワークよくがんばっています。



(写真左上から)

宏展弁護士 永田ひとみ 細谷優子 金子友次朗
中野綾香 坂和弁護士 正池香苗

(平成22年11月15日撮影)

こんな時代だからこそ、この1冊を！

名作映画には 「生きるヒント」 がいっぱい！

著 坂和草平



「映画に学ぶから真実を知りたい」
「人様の成功や経歴を知りたい」
「自分の人生に納得したいとき」
「仕事でうまくいかなくて悩んでくる」
「他人との年齢差に悩んでいるとき」

書店で見かけたら
ぜひご購入ください！

河出書房新社

2010年12月発売

河出書房新社・230頁1400円(税別)

新年明けましておめでとうございます。

- 1) 09年最大のニュースは、8・30総選挙による政権交代でしたが、2010年は普天間基地問題、尖閣諸島問題をはじめとして、鳩山由紀夫から菅直人へと続いた民主党の政権担当能力の無さが露呈した1年となりました。APECでの会合の合間にメモを片手に自慢なげに中国の胡錦濤国家主席と向き合う姿、うづな目までうづむいて原稿を丸読みの国会での姿。一体なぜ日本はこんな情けないリーダーを頂く国になってしまったのでしょうか？私を含め、民主主義国ニッポンの主権者たる国民一人一人の反省が不可欠です。
- 2) そんな時代状況の中、平成の坂本龍馬の出現を求める気持ちでいっぱいですが、やはり無いものねだりはダメ。平成の若者たちは、今年2度目となる年末年始のNHKドラマスペシャル『坂の上の雲』を観ることによって明治時代のあの若者たちの生きざまを学び、何かに目覚めてほしいものです。それ以外に日本国の復活はないのでは？そんな思いでいっぱいです。
- 3) 言葉だけの「政治主導」が闊歩する中でおまっ暗状態の官邸や民主党に比べ、「大阪維新の会」を率い、4月の統一地方選挙に打って出ようとしている大阪府の橋下徹知事は元気です。「大阪都構想」をめぐる平松邦夫大阪市長との対立軸の提示は、争点の明確化が何よりも要求される弁護士的発想として立派なもの。その独善的(独裁的?)手法には賛否両論がありますが、今や多少毒気が強くてもリーダーシップのある方が魅力的なのでは？さて、「府市統合」という「大政奉還」にも通じるような(?)革命的変革への道筋はつづら

- れるのでしょうか？
- 4) 昨年11月16日に初の死刑判決が下された裁判員裁判のあり方や死刑の存廃論は今後も注目的ですが、弁護士業界をめぐるニュースも新人弁護士の就職難をはじめ暗いものばかりです。しかし、私は本来の弁護士業務の他、映画評論家活動、出版活動、講義・講演活動など多種多様な分野をいずれも十分に楽しみながら思う存分に展開しています。民間企業や官庁に勤めていた同級生たちはそれぞれ定年を迎え「悠々自適」などとうそぶいていますが、「定年などクソくらえ！」と考えている私は「自由業」のありがたみを満喫しながら、今年も走り回るつもりです。
- 5) そのためには、もちろん健康が第一。毎週日曜日のフィットネスクラブでの15km走に加え、平日の夜10時から、週3~4回のコナミスポーツでのサウナ浴を欠かすことはできません。「昼食はサラダと味噌汁だけ」等の坂和流食生活ルールに十分留意しながら、今年もマイカーとは完全におさらばした、チャリンコ人生の日々を目指します。日本国の行く末には赤信号が灯っているうえ、我が事務所を取り巻く情勢にもいろいろと厳しいものがありますが、今年も精一杯頑張つてそれを乗り越えていきたいと思います。皆様的一年一年のご健康を心から願っています。

2011(平成23)年元旦

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和 草平

坂和総合法律事務所

事務所だより

第17号 2011(平成23)年盛夏号

編集・発行：坂和総合法律事務所

〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号

西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

HP <http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp>

ブログ <http://sakawa.exblog.jp/>



(写真左上から)

金子友次朗 細谷優子 永田ひとみ 坂和宏展弁護士
中野綾香 坂和章平弁護士 正池晋苗

(平成23年7月8日撮影)

坂和総合法律事務所 全員集合！
暑さに負けず、チームワークよく(?)がんばっています。



一九七〇年の大阪万博を敬慕する「太陽の塔」は今なお健在！それに並ぶ坂和弁護士も元氣！今夏は「シネマ26」からパワ―を！

暑中お見舞い申し上げます。

- 1) 3. 11東日本大震災から4ヵ月が経過しました。しかし、真夏のカンカン照りの天気が続く中、被災地では今なおれきの撤去が完了しないばかりか、多くの人々が不自由な避難所生活を強いられている上、「原発封じ」もおぼつかず、風評被害の広がりは次第に深刻度を増しています。やっと復興対策基本法が成立し、震災復興担当大臣が選任されたと思つた途端、9日目にして辞任。1995年1月17日の阪神・淡路大震災の時の素早い対応に比して「こりゃ一体何なの？」というのが正直な心境です。
- 2) 6月2日の衆議院本会議での内閣不信任案の否決「騒動」以降、菅直人首相の「ベテネ性」が明らかになりましたが、「退陣3条件」を切り礼し、「脱原発解散」までちつかせる菅総理の「居直り」は、何とも醜態です。09年8月30日の衆議院議員総選挙における「政権交代」への期待がいかにかかったのか、そしてそれは、長年続いた自民党政権への不満の裏返しに過ぎなかったのではないかということ、私たち国民自身が深く反省すべきです。
- 3) 小泉純一郎政権は01年4月から5年半続きましたが、以降の安倍・福田・麻生、そして鳩山・菅政権の寿命はすべて1年前後。これではニッポン国の復興・復活はもとより、震災復興に向けた強力なエンジンの形成は不可能です。そこで私が朝日新聞「ニッポンへ委員会」の「東日本復興計画私案」で提案したのが、「震災復興担当大臣を国民投票で！」というもの。こ

れは憲法が定める統治原則である議院内閣制と二院制が衆参ねじれ現象の下で機能不全に陥っている中でも、震災復興担当大臣(復興相)だけは、民主主義の根本原理たる直接投票によって選任することを提案したものです。一種の「人気投票」になってしまう危険性があるとはいえ、これは憲法改正を要せず、議員立法で仮称「復興相指名国民投票法」を制定すれば実現は可能。総理大臣のクビは軽くても、国民の直接投票でしっかりと国民の支持を得た復興相さえいれば大丈夫、という大胆な提言です。

- 4) 節電は大切。再生可能エネルギーへの転換も大切。しかし、全国の原発をいかなる条件で再稼働させるのか？それは全国民の英知を集めた議論の中で決定しなければならぬ大テーマです。「ストレステスト」をめぐる閣内の不一致は目を覆うばかり。菅総理はもちろん平野達男復興相を含む閣僚の退陣は近いとしても、その後の強力な内閣の布陣は可能？そう考えると、不安でいっぱいです。
- 5) せめて一瞬くらいは、日本が元気に復興する「真夏の夜の夢」を見たいと思いますが、さて・・・。節電に協力しつつ、不安いっぱいでもクソ暑い今夏の中、皆様のご健勝を願っています。

2011(平成23)年盛夏

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和 章平

坂和総合法律事務所

事務所だより

第18号 2012(平成24)年新年号

編集・発行：坂和総合法律事務所

〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号

西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

HP <http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp>

ﾌﾞﾛｸﾞ <http://sakawa.exblog.jp/>

坂和総合法律事務所の新旧スタッフ、全員集合！

今年には3人の新人弁護士と、力を合わせて！



(写真左上から)

中野綾香 永田ひとみ 原田雅子 細谷優子 佐藤右衣
正池香苗 坂和弁護士 宏原弁護士

(平成23年11月22日撮影)

シネマ本は27冊目に！



二〇一〇年の上海万博後もさらに発展・拡大する上海。『シネマ11月27』の表紙は、その南京東路でポーズをとる坂和弁護士。さて、今年の中国での活躍は？

新年明けましておめでとうございます。

- 1) 3・11東日本大震災直後に書いた『市民と法』の論文『東日本大震災にみる不動産と復興計画・復興立法をめぐる諸問題』で私は、復興計画・復興立法のあり方を模索するとともに菅直人民主党政権の無策ぶりを憂えた。また朝日新聞の「ニッポン前へ委員会」が5月10日締切りで募集した『東日本復興計画私案』に私は、『震災復興担当大臣を国民投票で！』という大胆かつ現実的・実践的な論文を提出したが、残念ながら落選。しかし、就任9日後に辞任し追い込まれた松本龍氏やそれに代わって震災復興担当大臣に就任した平野達明氏の実績の無さを考えれば、やはり坂和私案を採用すべきだったのでは？国会では建築制限の立法だけは決めたが復興計画・復興立法は遅々として進まず、復興院の全体像すら確立していない。この国は一体どうなってしまったのだろうか？
- 2) そんな中11月27日(日)に実施された大阪市長と府知事のダブル選挙では、大阪維新の会が圧勝！開票と同時に橋下徹新市長と松井一郎新知事の当選が決まったことによって「府市100年戦争に終止符」が打たれ、大阪都構想の実施に向けた第一歩が始まった。議会の承認、住民投票、地方自治法の改正など各種ハードルは高いうえ、その中味の詰めが不可欠だが、争点が明確に示された中での「民意」は重い。大阪府下の民主・自民・公明の既成政党が機能不全に陥る中、国政への進出も視野に入れた維新の会の動きに注目したい。野田佳彦「どじょう内閣」が行き詰まったら、ひょっとして今年中に総選挙と政界再編成も？

- 3) 昨年は中東各地では「ジャスミン革命」の嵐が吹き荒れ、ヨーロッパ各国では政権交代が相次いだ。今年にはアメリカ、ロシア、中国などが選挙と指導者交代の年。太平洋を挟んで米中の政治的・経済的・軍事的な「せめぎ合い」が厳しさを増す中、自由だけはまかり通るものの国益という視点がほとんど失われている今の日本国は、いかなる外交を？
- 4) 経済的不況が続く日本社会の閉塞感が強まる中、弁護士や弁護士会を取り巻く情勢は法科大学院の淘汰・再編、新人弁護士の就職難など、ますます厳しくなっている。昨今の若者たちに蔓延する「内向き志向」が弁護士にも広がれば、その活力が失われることは必至だ。私はここ10年以上、都市問題の実践とそれに関連する数々の法律書の出版活動、映画評論家活動、そして中国関連プロジェクトの展開など、あくまで独自の活動を目指してきた。そんな中、昨年も作家・莫言との対談、上海への出版打合せ旅行などの中国関連プロジェクトが順調に続いたが、日中国交回復40周年を迎える今年にはさらにそれを発展、加速させたい。
- 5) 3年間続いたNHKの『坂の上の雲』が終了した今あらためて日本の「立ち位置」を確認し、私たち国民1人1人が今後どんな選択をし、どんな行動を取るのかを考えた。皆様の今年一年のご健康を心から願っています。 2012(平成24)年元旦

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和 章平

坂和総合法律事務所

事務所だより

第19号 2012(平成24)年盛夏号

編集・発行：坂和総合法律事務所

〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号

西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

HP <http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp>

ブログ <http://sakawa.exblog.jp/>



(写真左上から)

細谷優子 永田ひとみ 原田雅子 正池香苗 中野綾香
坂和宏展弁護士 坂和章平弁護士 永井章紀弁護士

(平成24年6月26日撮影)

坂和総合法律事務所 全員集合！
暑さに負けず、チームワークよく(?)がんばっています。



7年越しの出版が遂に実現！国立マンション・橋の浦判決や京都市新条例等をいかに理解？そして景観法の活用は？坂和流でそれを解説する最新書は必読！

日本の変革は大阪市から！大阪市役所の前に立ち、まっすぐ前を見据えながら繰る坂和流「船中八策」は？



暑中お見舞い申し上げます。

- 1) 6月27日、衆院本会議は民主党内の小沢一郎元代表ら57名が反対、16名が棄権する中、民・自・公ら賛成363名で消費増税法案を可決しました。今後は参院の審議に移り、野田総理は9月8日の会期末までに「政治生命をかけて」成立させる覚悟ですが、一方では民主党分裂・小沢新党結成の可能性、他方では自・公からの「三党合意」完全履行の圧力を受け続けるため、前途は多難です。「党内融和」一辺倒で首相の意向さえノリククリとかわす興幹事長の存在を考えれば、造反処分の引き延ばし・軽減との兼ね合いで、自・公からの内閣不信任案提出→可決→衆院解散などの波乱要因もあります。法案が成立したとしても、民主党の代表選、自民党の総裁選をスナリ実施するわけにいかないことは明らかです。野田首相はじめ民主党幹部が内心では先延ばしにしたいと考えている衆院の解散・総選挙は9月中に実施すべきと考えるのが妥当であり、国民の意思ではないでしょうか？
- 2) 他方、橋下大阪市長率いる大阪維新の会は維新政治塾の塾生を絞り込み、国政参加への進捗を着々と進めています。石原慎太郎東京都知事との連携はあるのか？迫りくる総選挙にホントに対応できるのか？等々の不安要素がありますが、09年8月30日の「政権交代」が色あせ、自民党もすっかり野党馴れしてしまった今、国民の支持が大きく集まることは確実です。もっとも、衆院の勢力図がガラリ変わっても、二院制をとるわが国の政治が、「決められない民主主義」から

- 脱却できるかどうかは不明です。
- 3) 昨年の3・11東日本大震災からの復興法案はやつと出そろいましたが、肝心の復興事業は遅々として進まず、復興需要で経済を活性化させることは夢のまた夢です。原発稼働の是非、電力の安定的供給のための方策の樹立という基本政策も「決められない民主主義」の真つただ中にあります。他方、混迷を極めたギリシャ危機は、再選挙の結果ユーロ圏からの離脱という最悪のシナリオを免れたため、ユーロ安と円高不安は何とか小康状態を保っていますが、株安をはじめとする日本の経済は心配です。家電量販店では韓国のサムスン・LG電子のスマートテレビやハイアールの冷蔵庫・洗濯機が並び、鴻海との資本業務提携に踏み切ったシャープの株主総会では、株主から「ひさしを貸して母屋を取られるのではないのか」の声が相次ぐなど、私達の日常風景も大きく変わっています。
 - 4) 7月25日の天神祭の船渡御(ふなとぎょ)での神饌講奉費船への乗船、8月16日からの上海ブックフェアへの参加など、今年も私は日本沈没の危機を抱きつつ、私なりの努力を続け楽しみを見つけていくつもりです。節電が要請される中、今年も暑い夏になりそうですが、皆様のご健勝を願っています。

2012(平成24)年6月28日記

坂和総合法律事務所
所長 弁護士 坂和 章平

坂和総合法律事務所

事務所だより

(莫言ノーベル文学賞受賞祝い16頁特大号)
第20号 2013(平成25)年新年号

編集・発行：坂和総合法律事務所

〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号

西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

HP <http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp>

ブログ <http://sakawa.exblog.jp/>

坂和総合法律事務所の新旧スタッフ、全員集合!

莫言さん、ノーベル文学賞おめでとう!



(写真左上から)

吉田知恵子 正池香苗 原田雅子 細谷優子 永田ひとみ
松井麻子弁護士 坂和章平弁護士 坂和展厚弁護士 永井章紀弁護士
(平成24年11月26日撮影)



2011年7月26日に対談した莫言さんが見事受賞!

新年明けましておめでとうございます。

- 1) 昨年11月14日の安倍晋三自民党総裁との党首討論の席で野田佳彦総理は突然、11月16日の衆議院解散を宣言。正直に馬鹿がつく、と父親から言われた総理はこれによって「近いうち解散」の約束を守ったわけだが、他方では「第三極」が未結集のうちに、という計算も働いたはずだ。投票日は東京都知事選挙と同じ12月16日。解散宣言と同時に突如あれこれの新党が増殖しはじめたが、それは所詮茶番劇。民主党の政権喪失は確実だが、師走選挙第1の焦点は政権奪還を目指す安倍晋三自民党の議席の伸び。第2の焦点は敗れて石原慎太郎と組んで「代表」を譲り、自らは「代表代行」となった橋下徹大阪市長率いる「日本維新の会」を中心とする第三極がどこまで議席を獲得するか。09年8月30日の「政権交代」が大いに国益を損ね、国民の生活を台無しにしたことが明白になった今、限られた選択肢の中とはいえ、この投票においてすべての有権者の知恵が試され、良くも悪くもこの国の新たな第1ラウンドの形が決まるはずだ。
- 2) 昨年9月11日の野田総理による尖閣諸島国有化宣言以降、日中関係は最悪となり、日中国交回復40周年の各種事業も吹っ飛んだ。「政冷経熱」の關係も壊れ、車を中心とした日本製品のボイコットや観光客の激減は深刻だ。しかし、出版を軸とした私の中国との文化交流はそんなことに負けず、ますます強まっている。莫言さんのノーベル文学賞受賞を心から祝福したい。
- 3) 2012年は世界的に指導者交代の年となったが、3

- 月に再び大統領に返り咲いたロシアのプーチンは? 5月に新大統領となったフランスのオランドは? 11月にアメリカ大統領に再選されたオバマは? また11月15日に胡錦濤に代わって新たな共産党総書記に就任し、13億人の中国を率いていく習近平は? 12月19日投票による韓国の新大統領は? そして、これら各国の新指導者と渡り合うはずの、日本の新総理とその政権の神組みは? 「決められない政治」との決別は不可欠だが、それは同時に外交・安全保障問題における緊張感の増大を伴うはず。戦後67年間続いた平和の意味を確認しつつ、新たな日本国の出発を目指したい。
- 4) 3・11東日本大震災からの復興は、復興基本法、復興庁設置法、特区法、復興財源確保法などの制定にもかかわらず、遅々として進まない。復興予算の「流用」問題もあっての他、園子温監督の『ヒメズ』(12年)や『希望の国』(12年)そして杉野希妃プロデュース・主演の『おだやかな日常』(12年)等の東日本大震災をテーマとした問題提起作からしっかり学びたい。
- 5) ヨーロッパの経済が心配なら、中東での火種も心配。考えればキリがないが、少なくとも私たちは「この国のかたち」に責任を持たなければ、皆様の今年一年のご健康を心から願っています。

2013(平成25)年元旦

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和 章平

坂和総合法律事務所

事務所だより

第21号 2013(平成25)年盛夏号

編集・発行：坂和総合法律事務所

〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号

西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

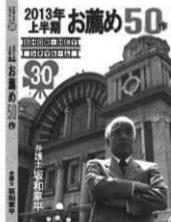
HP <http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp>

7'お' <http://sakawa.exblog.jp/>



坂和総合法律事務所、全員集合！暑さに負けず、チームワークよく！

李潤博 正池香苗 細谷優子 永田ひとみ 原田雅子
松井麻子弁護士 坂和章平弁護士 坂和宏展弁護士
(写真左上から) (平成25年6月17日撮影)



近時は毎年2冊の出版が恒例となった『SHOU-HEYシネマールム』は記念すべき第30作に！中之島中央公会堂の前に立ち、夏の参院選と日本の行く末を展望する坂和弁護士に注目！

昨年4月29日に発売された眺望・景観をめぐる本書は、観光立国を目指す今の時代の必読書！引き続き好評発売中！



暑中お見舞い申し上げます。

- 1) 昨年12月16日の衆議院議員総選挙の圧勝によって2度目の政権を樹立した安倍晋三総理は、アベノミクスを華々しくぶち上げました。黒田東彦新日銀総裁による金融の「異次元緩和」の応援もあり、5月まではあれよあれよという間に株高と円安が進み、多くの国民が浮かれましたが、その後は一転して調整局面に。金融緩和、財政出動に続く「三本の矢」のラストである「成長戦略」がホントに実行できるかどうかが真の焦点です。株の乱高下や為替の変動に一喜一憂せず、日本の「底力」を押し上げなければなりません。
- 2) 7月21日に投票される予定の参議院議員選挙によって、衆参のねじれ現象が是正され安定した自公政権が樹立されることはほぼ確実ですが、その後の経済運営はもとより憲法改正を含むさまざまな政治課題はなお混迷が続きます。民主党の復活は夢のまた夢ですが、石原慎太郎と橋下徹を二枚看板とした日本維新の会の凋落ぶりや橋下叩きは、またぞろ「この国はダメなのか」との思いを強くさせます。橋下発言の何がどのように問題なのか？それを冷静にきちんと議論しないまま、建前論や感情論で非難するマスコミの姿勢は、かつてのホリエモンこと堀江貴文叩きを思い起こさせます。やはり日本は「出る杭は打たれる」そして一定の賞味期限が過ぎればポイと捨てられる、そんな国なのでしょうか？その挙げ句、日本は・・・？
- 3) 司法試験「3,000人合格」撤回、成績不振者は「強制退場」。法科大学院の志望者がピーク時の7万3,

- 000人から1万4,000人に激減する現実の中でも、法曹養成制度改革は小手先の対策に終始しています。若く優秀な学生が、カネがかからず早く弁護士になれる「予備試験」を目指すのは当然！「知識詰め込み型」の試験エリートではない幅広い教養と知識を備えた法曹を！そんな理念にいつまでしがみつのでしょうか。弁護士生活40周年を迎えた私としては、昨今の弁護士の質の低下を嘆くばかりです。
- 4) 2011年の3・11東日本大震災からの復興まちづくり、福島第一原発事故からの福島の復興と全国の原子力発電所のあり方。そんな国民的課題についてもキレイ事ばかり並べる戦後民主主義の議論では、もはや克服不可能な局面に至っているのでは？都市計画や区画整理、そして災害についての執筆を続けていると、そんな感がひとしおです。
- 5) もっとも、試写室通いを続けていると、たまには「これは名作！」と思う映画に出会い、元気をもらうことも。私人があれこれボヤいてもこの国がどうなるものでもなし。そう割り切りながら、今年も私なりのオリジナルな情報発信を続けたいと思っています。節電が要請される中、今年も暑い夏になりそうですが、皆様のご健勝を願っています。

2013(平成25)年6月21日記

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和 章平

坂和総合法律事務所

事務所だより

第22号 2014(平成26)年新年号

編集・発行：坂和総合法律事務所

〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号

西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

HP <http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp>

ブログ <http://sakawa.exblog.jp/>

坂和総合法律事務所の新旧スタッフ大集合！



西端千尋 田原裕美 永田ひとみ 桑美里 細谷優子
宏展弁護士 坂和弁護士 松井麻子弁護士
(李潤博、横大路綾子、足羽奈緒は欠動日) (平成26年11月22日撮影)



弁護士40周年を記念して、新聞・雑誌に掲載された、コラム・評論を一挙転載！是非御一読を！

日本維新の会がボシャっても、明治維新の志はしっかりと！そんな思いで『シネマ31』の表紙は五枝郭。



新年明けましておめでとうございます。

- 2013年7月21日の参院選挙の勝利によって、衆参の「ねじれ現象」を解消した安倍晋三総理は、「アベノミクス」を世界に通用する言葉として定着させた上、見事に20年の東京オリンピック招致まで成功させました。円安と株高が進む中、14年4月からの消費税増税も決定しましたが、金融緩和、財政出動に続く、第三の矢たる「成長戦略」を成功させ、デフレからの脱却を実現できるかどうか今年最大の焦点です。
- 09年の8.11総選挙で「政権交代」を実現させた民主党政権とは何だったのか？橋下徹大阪市長の強力なリーダーシップの下で地方から維新のうねりを、と期待した「日本維新の会」とは何だったのか？一方ではそんな無力感と共に、他方では「自民一強」状況下での集団的自衛権の行使を禁じる憲法解釈の見直しと憲法改正問題を含め、安倍「保守」本格政権への期待も高まりますが、それもこれも経済運営と景気対策、そして目前の現象としての「賃上げ」がうまくいってのこと。日本沈没を防ぎ、少しでも前向きな日本を取り戻すための政策総動員が求められています。
- シリアへの軍事介入(戦争)が回避できたのは幸運でしたが、それによってオバマ大統領の求心力が低下し、ロシアのプーチン大統領の勢いが増したのは皮肉。また、日本が中国、韓国と仲良くしていくのは大切ですが、少数民族と民主的言論への圧力を強める中国の習近平体制や反日政策に精を出す韓国の朴槿恵(パクケネ)大統領と、安倍総理がハラを割って話す機会が防れるのでしょうか？今年は、例年以上に国際情勢

とアジア情勢への目配りが大切です。

- 安倍総理は福島原発事故による汚染水はコントロールされていると大見得を切りましたが、さてその実態は？昨年10月、阪急阪神ホテルズのメニュー表示と違う食材の使用について「誤表示」と弁明しましたが、それが偽装であることは明白。その連鎖は近鉄・京阪等の電鉄系から、ホテルオークラまで広がりました。今年の流行語大賞は半沢直樹の名セリフ「倍返しだ！」が決まりそうですが、「今年の漢字」は07年に続いて再び「偽」とされる可能性も。しかし、汚染水問題についての、安倍発言の偽装性は？
- 司法改革の目玉であった裁判員制度は半分定着、半分波乱含みですが、法科大学院と弁護士増員の方はポロポロで、優秀な学生が予備試験を目指すのは当然。二流、三流の法科大学院の淘汰は目前です。衆参議員の一派の格差、不倫出子の相続分をめぐる最高裁判所の判決がどこまで実効性を持つかは「三権分立」の観点から重要ですが、法曹界を目指す人が減っている状況を根本的に改善しないことには・・・。
- 日本一になった楽天の田中将大投手は、100億円で大リーグへ移籍するのどうですか？今年のお正月はそんな話題で盛り上がりながら、それ以上に大切な日本の針路を国民一人一人がしっかり考えたいものです。皆様の今年一年のご健康を心から願っています。

2014(平成26)年元旦

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和 章平

坂和総合法律事務所

事務所だより

第23号 2014(平成26)年盛夏号

編集・発行：坂和総合法律事務所

〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号

西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

HP <http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp>

ﾌﾞﾛｸﾞ <http://sakawa.exblog.jp/>

坂和総合法律事務所スタッフ全員集合！



長谷川綾子 後藤まどか 細谷優子 永田ひとみ
足羽菜緒 坂和章平弁護士 坂和宏展弁護士
(写真左上から) (平成26年7月1日撮影)



『シネマールーム32』
はアイヌの民族衣装で
正装し刀まで持った、
ユニークな表紙に。こ
れは昨年夏の家族旅行
の際、阿寒湖畔のアイ
ヌ木彫りのお店で撮影
したもの。久しぶりに
味わった人の情けの感
動がその表情にも！

弁護士生活40年の
中、まちづくりと都市
計画を核とした実践や
執筆はすべて思い出深
い。他方、映画評論や
各種コラム書きは楽し
しい。中国関連イベン
トは広がり続けている。
そんな楽しい情報
がタプタプあった本
書を是非皆様へ！



暑中お見舞い申し上げます。

1) 安倍内閣は公明党との与党協議を経て7月1日、憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使を認める閣議決定を行った。自衛の措置として武力行使を認める要件は、①国民の生命、自由および幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある、②日本の存立を全うし、国民を守るために他に適当な手段がない、③必要最小限度の実力行使にとどまる、の3つだ。1954年の自衛隊発足以来歴代内閣が踏襲した「自衛権発動三要件」は、個別的自衛権を念頭においたもの。しかし、イラク戦争等を通して集団的安全保障の観念が広がる中、武力を伴う集団安全保障への参加は憲法で禁じられているとの従来解釈でホントにいいのかわからない問題意識が高まってきた。個別的自衛権と集団的自衛権を区別する議論は是非を含めて賛否両論があるが、朝日新聞は一貫して猛反対。米艦隊が攻撃されれば集団的自衛権として武力行使ができる。そう単純に言ってしまうと、それは即自衛隊参戦＝戦争の可能性が高まることになるが、さて三要件のしぼりの効用は？今年の夏はそんな真剣な国民的議論でさらに熟くしていきたい。

2) 他方、『WILL』8月号の石原慎太郎の『さらば、若き盟友 橋下徹』を読めば、男同士の友情や信頼だけで政治が動かないことがよくわかる。マスコミは日本維新の会の分党後の野党再編の動きをおもしろおかしく追っているが、それは民主政治の本質ではない。同様に東京都議会で「ヤジ騒動」にうつつを抜かすのもバカげたこと。政治・経済・軍事・外交のホットなテーマをバラエティ的に取り上げるのではなく、難しくてもその本質を説明する努力を重ね、正確に論点を提示する役割をマスコミが果たさなければ、この園は目茶目茶になってしまうのでは・・・。

3) 輪足を国政から地元に移した大阪維新の会は、法定協議会の委員差し替えという強硬手段をとってまで大阪都構想の設計図づくりに固執している。設計図の完成・提示と住民投票での承認、そして来年4月の統一地方選挙での勝利。去る6月29日の『たかじんのそこまで言って委員会』で90分間にわたって吠え続けた橋下徹氏の意気は盛んだが、その周辺は？民主主義が成熟しておらずマスコミに流されてしまう日本人。熱しやすく冷めやすい日本人。そんな前例に照らせば、さて維新の会の行方は？

4) 大リーグでの田中将大、ダルビッシュ有、上原浩治らの活躍には目を見張るし、パレエでの加瀬菜・宮崎たま子の金銀受賞、モスクワ映画祭での熊切和嘉監督の『私の男』の最優秀作品賞、浅野忠信の最優秀男優賞の受賞等々、日本人の世界での活躍は目覚ましい。しかし、W杯ブラジル大会でのザックジャパンの「1分け2敗」をどう分析すれば？今年は「第1次世界大戦から100年」という視点での論述が目立つが、集団的自衛権も政党政治も大阪維新もすべてそんな長く広い視野でじっくり検討する必要がある。

5) 災害復興関連の新法が次々と制定されていても、多くの日本人はそんなことに無関心だし無知。しかし、そこに風穴をあけるためには、団塊世代の多くの同級生がリタイアしていく中、私はまだまだ現役で執筆活動を中心に頑張らなくちゃ。そんな思いで今年の夏も乗り切っていく覚悟です。皆様のご健勝を願っています。

2014(平成26)年7月2日記

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和 章平

坂和総合法律事務所

事務所だより

第24号 2015(平成27)年新年号

編集・発行：坂和総合法律事務所
〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号
西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

HP http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp

ブログ http://sakawa.exblog.jp/

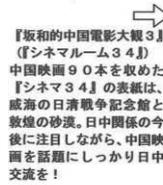
坂和総合法律事務所の新旧スタッフ大集合！



(平成26年11月12日撮影)
細谷優子 永田ひとみ 後藤まどか
坂和宏展弁護士 坂和章平弁護士 足羽菜緒



← 『シネマルーム33』
『シネマ33』の表紙は
楽しかった台湾旅行の写
真を採用。少数民族の舞
踊を楽しむ前に、舞台中
央のアミ族の木像と共
に。



→ 『坂和の中国電影大観3』
『シネマルーム34』
中国映画90本を取めた
『シネマ34』の表紙は、
威海の日清戦争記念館と
敦煌の砂漠。日中関係の
今後に注目しながら、中
国映画を話題にしっかり日
中交流を！

新年明けましておめでとうございます！

- 1) 「一強多弱」で順風満帆だった安倍晋三政権も9月3日の内閣改造に踏み切った途端に、小淵優子経済産業相、松島みどり法務相という2人の女性閣僚が辞任。また、政治とカネの問題が急浮上しています。12月末までに公約どおり8%から10%への消費増税をやるのかの決断が迫られる中、APECの首脳会議後急速に浮上してきた解散・総選挙の断行を含めて、さて安倍首相の選択は？10月に実施された日銀による思いきった追加の金融緩和による株高と円安は大きな追い風ですが、経済政策一辺倒のみではもはや国民の支持を集め切れないのでは？さらに、7月の憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使認容に伴う集団的安全保障法制の整備と、石破茂大臣主導による地方創生法制の整備が、オール野党反対の中でこまに進められるのか、その成り行きが注目されます。
- 2) 大阪都構想をめぐる橋下徹大阪市長、松井一郎大阪府知事率いる大阪維新の会VS自民・民主・公明・共産連合(?)の対立は、もはや抜きさしならない事態に。大阪市を廃止し5つの特別区に再編する大阪都構想の協定書(設計図)議案の否決を受けて、橋本市長の最後の大勝負は、今年春の統一地方選挙と同時に実施される大阪都構想の可否を問う法定の住民投票でしたが、今やそれとは別の住民投票という奇策も浮上。しかし、4年前とは違い、府・市議選の候補者から集まらない状況を見れば、今や大阪維新の会はかつての「おごれる平家は久しからず」状態だと言わざるをえません。その場合、ケツをまくって堂々と辞任する橋下市長自身は再度弁護士やタレント業に復帰すればOKですが、ひっかき回された大阪府・市民は一体どうすればいいのでしょうか？
- 3) 11月4日に投票票された米国の上・下院中間選挙

- では、不人気なオバマへの逆風に耐えきれず民主党は大敗。今後は、大統領と共和党が過半数を制した両議院との綱引きに注目！TPP問題を含め、日本の国益を核として対米外交を見据えるべきです。
- 4) 習近平国家主席の下で「反腐敗運動」を展開する中国は10月の四中全総で「法治主義」を強調しましたが、さて今後の成り行きは？11月10日に北京で2年半ぶりに再開された日中首脳会談を単純に喜ぶのではなく、実利の有無を正確に検証しながら、経済面を中心に日中外交を再構築する必要があります。
- 5) 法治主義の先駆者たる日本では、司法改革路線の1つであった弁護士増員問題の失敗が露わとなり、弁護士はチヨウ冬時代の時代を迎えています。そんな中で私は二足のわらじの一方である映画評論家活動を増幅していますが、やはり弁護士が本業。こんなハチャメチャな法曹界に誰がした！という怒りと共に、早急にはその改善をはかる必要がありますが、さてその具体策は？
- 6) 読売巨人軍を破った阪神タイガースの「下剋上」はお見事でしたが、日本シリーズはやはり実力どおり。勢いだけではダメ、和田監督の采配では所詮ダメ。それを思い知らされましたが、いい夢をみさせてもらったことは確かです。しかし、鳥谷敬選手が大リーグに行ってしまうと、またぞろBクラスに逆戻り？そんなことが正夢にならないことを祈ることも大切ですが、やはり真剣に考えるべきは日本の針路。今年も政治、経済の動きをしっかり見守りたいものです。皆様のご健康を心から願っています。

2015(平成27)年元旦(14年11月12日)

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和 章平

坂和総合法律事務所

事務所だより

第25号 2015(平成27)年盛夏号

編集・発行：坂和総合法律事務所

〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号

西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

HP <http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp>

ﾌﾞﾛｸﾞ <http://sakawa.exblog.jp/>



(平成27年6月18日撮影)

上段左から
朝谷優子
永田ひとみ
後藤まどか

下段左から
坂和宏展弁護士
坂和章平弁護士
岩崎滯



札幌と苫小牧への出張が続く中、さっばる雪まつりでのお茶目な写真はいかが?『シネマルーム35』の表紙は、クソ暑い日本の8月に一陣の涼風を!

暑中お見舞い申し上げます。

1) 戦後70年の節目となる2015年の夏は暑くなりそう。とりわけ、8.15は「日本のいちばん長い日」になりそうだ。

2) 「一強多弱」体制の下で、昨年7月「集団的自衛権の行使容認」の閣議決定に踏み切った安倍晋三内閣は、今年5月に閣議決定した「安全保障関連法案」を国会に提出した。6月4日に国会参考人となった3人の憲法学者が「違憲」と指摘したことを受けて、野党はもちろんマスコミによる憲法違反=法案撤回の大合唱が広がる中、安倍総理は会期を大幅延長しても今国会中での成立を期している。復興法、首都直下法、南海トラフ法等の災害法制、復興法制でもやたら複雑な概念・定義が増えているが、安保法制でも従来からあった周辺事態法にもとづく「周辺事態」の他、「武力攻撃事態」(日本への武力攻撃が発生または発生する危険性が高まった状態)、「存立危機事態」(他国に対する武力攻撃によって日本の存立を脅かす事態)、「重要影響事態」(日本の平和と安全に重要な影響を与える事態)等の複雑・難解な△△文字熟語が続出しているから、まずその学習と理解が不可欠。しかして、記述するマスコミ報道の中、あなたの理解度は?

3) 大阪府・市の未来に大きく影響する一大政治決戦となった大阪都構想の賛否を問う「5.17住民投票」は、投票率66.83%、賛成69万4844人(49.4%)、反対70万5585人(50.2%)、約1万票の僅差で否決された。弁護士出身の橋下徹氏の強烈なキャラクターに賛否両論あるのは当然だが、決戦終了後の争点は、次の2つ。第1は住民投票は、①大都市地域における特別区の設置に関する法律(大都市法)にもとづき大阪市を現行の24の区から5つの特別区に再編成、②政令指定都市たる大阪市をなくし、その権限を府と特別区に再配分することによって、府と市の二重行政の弊害を解消するという「提案」が否決されただけで、いわば元の木阿弥に戻っただけ。したがって、今後は橋下市長が目指した「あるべき改革」が新市長や自公民共の議員たちの下で進むのか否か。第2は敗北直後に「政治からの引退」を笑顔で宣言した橋下氏の、国政進出を含む政治復帰があるのか否かだ。

かつて中国では、大陸から日本軍を追っ払うについて、国民党と共産党が「国共合作」を成し遂げたが、日本敗戦後は1949年まで血で血を洗う「国共内戦」が続いた。しかし、自公内閣のみならず自共内閣まで見せた大敗は、今年11月の知事と市長のダブル選挙が当面の焦点だ。4月に北区から都島区に引越した時は、住民投票の結果また北区に戻ると確信していただけに、今後は都島区の住民としての自覚を持つ必要があるが、さてそんな感覚をどう整理すれば・・・

4) 胡錦濤の後を継いで13年3月に国家主席に就任した習近平は、「法治」と「反腐敗」を旗印に、着々と権力基盤を固めてきた。重慶市の書記だった薄熙来に続いて、今年5月には政治局常務委員だった周永康が無期懲役の判決を受けた。「海洋大國」を目指した東シナ海、南シナ海への進出ぶり(?)を見て、今や共産党・国家・人民解放軍の三権を完全に掌握した感のある習近平の、次なるターゲットは胡錦濤の側近だった令計画?それとも・・・?そして、抗日戦争勝利記念日たる9月3日に開催される「世界反ファシズム戦争勝利・抗日戦争勝利70周年」の軍事パレードの規模と影響力は?

村山談話(戦後50年)、小泉談話(戦後60年)のポイントは、①植民地支配と②侵略、そして③痛切な反省と④心からの詫言だったが、さて今年の8.15に予定されている安倍談話(戦後70年)の内容は?その両者を対比しながら、中身のあり方をしっかり考えたい。5) 4月の都島物件への転居と帝國ホテル・フィットネスクラブへの入会に伴って、運動量は激増、自宅での飲酒量は激減と、ライフサイクルは大転換!団塊世代がジジイになつてなお威張ることは非論は当然だが、バブル時代とは正反対のこんな真面目な生活が伸びて、元気が続くことまちがいなし!そんな確信をもつて今年の夏を乗り切る覚悟です。皆様のご健勝を願っています。

2015(平成27)年6月23日記

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和 章平



後藤まどか 坂和章平弁護士 細谷優子 坂和宏展弁護士 永田ひとみ

(写真左上から) (平成27年11月18日撮影)



やっと完成! 安保法制と同じように難解な復興法や「国土強靱化関連三法」を中心とする復興・災害法制をこの一冊で!

『シネマ36』のテーマは、戦後70年をこの映画から考える! 安保法制の議論は本書と共に!



新年明ましておめでとございます!

1) 戦後70年の節目となった2015年は、安倍内閣が5月に提出した「安全保障関連法案」の国会審議をめぐって世論が大きく分かれ、国会内外の騒然たる雰囲気の中で、9月19日未明に同法案が成立した。同法案は立憲主義に反するから違憲? それとも最低限の集団的自衛権の行使を可能とするだけだから同法案は合憲? その議論は十分煮詰めなければならぬが、これを「平和安全法案」と呼ぶか、「戦争法案」と呼ぶかの対立は無意味。また、これによって徴兵制が復活! とのキャンペーンはあまりにバカバカしい。

2) 同法は自衛隊法等10本の法律をまとめて改正した「平和安全法制整備法」と新たな恒久法たる「国際平和支援法」から成るもの。前者ではまず、①存立危機事態と②重要影響事態の概念が重要だ。①では、武力攻撃・存立危機事態法、自衛隊法などの改正で、日本を防衛するため集団的自衛権を行使して、自衛隊が武力を行使できるようにし、②では、重要影響事態法の改正で日本の平和に安全に重要な影響を与える事態に対処する米軍の後方支援ができるようになる。更に、自衛隊法の改正で邦人の保護・救出や武器等の使用を可能とし、PKO協立法の改正で、国連が直接関与しないPKO類似の活動として、紛争後の人道復興支援や安全保障活動を可能にした。そして、後者の国際平和支援法で、従来限定的な特措法に対応してきた国連決議に基づき活動する米軍や多国軍の自衛隊による後方支援を随時可能とした。

3) 都市問題・都市法をライフワークとしている私は、11月に復興法や国土強靱化関連三法を解説する新刊書「都市計画法を「母なる法」とした都市法体系はもともと複雑難解だが、都市再生特別措置法、国土形成計画法、国家戦略特区法等が次々と制定される中、それは一層拡大した。さらに、2011年の3・11東日本大震災を契機として次々と制定された災害法制も複雑難解だ。安保法制の複雑性、難解性もそれと同じ、もしくはそれ以上だから、大切なことはしっかり勉強し理解することだ。ところが、真面目にそれを解説する新聞

記事は少なく、タメにする反対論が幅を効かせている。4) 11月にパリで発生した同時多発テロをはじめとして、過激派組織「イスラム国(IS)」を軸とする中東での情勢は混迷を強めている。また、中国の南シナ海への強引な海洋進出に業を煮やしたオバマ大統領が10月遂に「航行の自由作戦」を執行したため、今年は、東南アジア諸国連合(ASEAN)の動きと共に、南シナ海と東シナ海そして東南アジア全体をめぐる米中関係が大きな焦点となる。そんな情勢下、「平和憲法を守れ」の掛け声だけでは、もはや我が国は立ちゆかないのでは?

5) 11月22日に投票された大阪府・市長のW選挙では64%VS33%の得票率で松井一郎知事が再選され、56%VS38%の得票率で吉村洋文市長が誕生した。大阪府情勢を巡る5.17住民投票での否決と、一連の見苦しい分裂騒動の中での「維新」の圧勝はいかに大阪的だが、その前途は多難だ。今後のポイントは自主投票を貫いた公明党の動きと今なお橋下新党へのシンパシーを感じる安倍一貫の官邸ラインの思惑だが、新たな「二頭体制」による大阪府市政の展開は? この圧勝が国政レベルでの野党再編や夏の参院選挙(衆参同時選挙?)に与える影響は大きい。「法律政策顧問」への就任を公言している橋下徹氏の身の振り方を含め、今年も「維新」を軸とした筋書きのないドラマに注目したい。

6) 「アニキ」と金本知憲新監督が率いる今季の阪神タイガースのスローガンは、「超変革 Fighting Spirit」。安保法制成立後の第3次安倍改造内閣が新たに掲げた「一億総活躍社会」や「新三本の矢」よりも、11月のアメリカの大統領選挙を含めて激動の年となりそうなのは、こちらの方がよりふさわしいのでは? 今年も政治・経済の動きをしっかり見守りつつ、皆様のご健勝を心から願っています。

2016(平成28)年元旦(15年11月24日記)

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和 章平

坂和総合法律事務所

事務所だより

第27号 2016(平成28)年盛夏号

編集・発行：坂和総合法律事務所

〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号

西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

HP http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp

ﾌﾞﾛｸﾞ http://sakawa.exblog.jp/



細谷優子 後藤まどか 永田ひとみ
坂和章弁護士 坂和宏展弁護士
(写真左上から) (平成28年6月24日撮影)



直腸ガンを克服し、北海道・苫小牧のゴルフ場において笑顔でゴルフに挑む勇姿を皆様に!
(2016. 6. 15)

『シネマ37』の表紙は、北京電影学院“実験電影”学院奨を受賞式で坂和弁護士がスピーチする姿。これは一体なぜ?



暑中お見舞い申し上げます。

- 1) 安倍内閣が憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使を認める閣議決定を行ったのは2014年の7月1日。以降、「強行採決」された「平和安全法制」を巡って、「これは戦争法案だ!」と主張する勢力と国論が二分されるのでは?と心配したが、幸か不幸か「60年安保」や「70年安保」のような状況には至っていない。
他方、2012年12月16日の総選挙で圧勝した第2次安倍政権が華々しくぶち上げたアベノミクスは、円安・株高基調を生み出し、日本経済の好調ぶりを世界にアピールしたが、近時の世界的な「原油安」、ヨーロッパで深刻な「難民問題」、更に日銀が採用した「マイナス金利政策」等の影響を受けて失速気味。あれほど固く約束した8%から10%への消費増税を先延ばしした安倍内閣の経済、財政運営の今後の見通しは?
- 2) 安倍首相が今夏の衆参同時選挙を見送った最大の要因は、4月に起きた熊本地震への配慮。7月10日を投票日とする参院選挙の改選議席は半分だから、衆院選挙のような政権選択選挙ではないが、改選分について与党が過半数を獲るかどうかが形式的な勝敗の分岐点。しかし、ホントの焦点は「一強多弱」体制の延長として、参院も与党+改選勢力で3分の2を占めるかどうかだ。参院選挙後の政治と経済が安定すれば、憲法改正に向けて、まずはその「発議論争」が始まる可能性がある。今年の暑い夏は、そんな政治決戦の1つの到達点に注目!
- 3) 外資要一東京都知事の政治資金規正法違反疑惑はそのセコさどわりやすさのため、マスコミと国民の大反響を呼んだ。そのツケは7月31日の都知事選挙として都民に跳ね返ってくるが、日本人はいつまでこんなバカなことをくり返しているの?6月に公開された映画『帰ってきたヒトラー』のように、いっそのこと映画大阪市長が都知事になって大ナタを振るえば?..。そんなありえない妄想さよっ飛ばして、さて今夏の現実みにみる東京都民の選択は?
- 4) アメリカでは泡沫候補と思われていた不動産王ドナルド・トランプがあれよあれよという間に共和党の大統領候補に決定。民主党内でサンダースとの指名争いに辛勝

- したヒラリー・クリントンとの間で11月8日に決選投票が行われる。日米関係は、中曾根康弘=レーガン、小泉純一郎=ブッシュの時のような「蜜月関係」が理想だが、もしトランプ大統領が実現すれば、それは悪夢?基地を維持するための日本側の費用負担増のみならず、米軍の引き揚げがホントに話題に上ってくるの?そんなことになれば、韓国、台湾、フィリピン等を含む東アジア全体の安全保障体制に激震が走ること必至だ。さあ、日本はどうするの?
- 5) EUからの離脱?それとも残留?そんな大論点について、イギリス国民は6月23日の国民投票で歴史的な選択を下した。51.9% (1741万票) VS 48.1% (1614万票)の僅差だが、これってホントに良いやり方?キャメロン首相の「読み違い」が今後の世界の政治経済に与える影響はバカでかい。あの時こうしていれば、という「歴史上のif」にしないための、日本と日本人のベストの選択は何?それを真剣に考え、答えを探さなければ!
 - 6) 毛沢東の指導で1966年に始まった文化大革命から50年。「反腐敗」運動で薄熙来、周永康、徐才厚らの大物を次々と駆逐した習近平は個人崇拜を強め、来年秋の第19回党大会に向けた人事面での布石も着々と進んでいる。このままでは経済面を担当している共青团出身の李克強首相もヤバイかも?海洋大国、軍事大国を目指す動きとともに、この夏は中国の政治経済から目が離せない。
 - 7) 今年の囲碁界は井山裕太7冠の歴史的な囲碁AI(人工知能)「AlphaGo(アルファ碁)」の独走の話題で沸騰。他方、将棋界では佐藤天彦名人の誕生で、羽生世代vs20代若手の構図が現実化。若くして亡くなった天才棋士、村山聖を描いた映画『聖の青春』の公開を待ちながら、若き才能ある日本人の活躍に目を向けた。
 - 8) 直腸ガンの手術から1年を経過。幸い転移もなく、何とかこれを克服した今夏、新たな人生観の下で生の再出発に臨みたい。皆様のご健勝を願っています。

2016(平成28)年6月27日記

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和 章平



永田ひとみ 後藤まどか 細谷優子
坂和章平弁護士 坂和宏展弁護士
(平成28年11月2日撮影)



2015年9月の直腸ガンの手術を克服し、翌2016年5月15日には北海道の桂ゴルフ倶楽部に再参り！その華麗なるフォーム(?)に注目！

新年明けましておめでとうございます！

- 1) 7月10日の参議院議員選挙で自公が圧勝！改憲勢力が3分の2を超え、憲法改正が現実のテーマになったが、その可否は？その道のりは？安倍首相は①大胆な金融政策②機動的な財政政策③成長戦略という「3本の矢」によって経済成長を目指すアベノミクスを全面に押し出し、憲法改正には慎重姿勢だが、憲法改正は悲願だからその動きを注視したい。他方、天皇陛下が直接生前退位の意向を示すという異例の事態を受けて急速その議論が始まったが、皇室典範の改正は容易ではない。早急な国民の合意形成はホントにできるのだろうか？
- 2) 7月31日の東京都知事選挙で小池百合子氏が当選！8月のリオ五輪で史上最多のメダル41個を獲得！日本の夏はそんな話題に湧いたが、世界に目を向けると①ロシアの軍事力によるクリミア併合、②IS(イスラム国)によるイラクへの侵攻と国家樹立宣言、これに対抗する有志連合の結成、③シリアでのシリア政府軍(アサド政権)と反政府軍との内戦の勃発とその拡大(これは前者を支援するロシアのプーチン大統領と後者を支援する米国のオバマ大統領との対立)等々、日本人にはわかりにくい問題(紛争・戦争)が次々と。さらに6月23日のイギリスの欧州連合(EU)離脱の是非を問う国民投票で示された「離脱」の結論には、世界中が愕然！そして1月になると、注目は米国の大統領選挙一色に。
- 3) 他方、中国では反腐敗運動を進め、薄熙来・周永康・令計画・郭伯雄・徐才厚らの政敵(?)を次々と追い落とした習近平総書記(国家主席)が、10月の6中全会(党中央委員会第6回全体会議)で遂に自らを毛沢東、鄧小平、江沢民に続いて、党指導者として別格の存在であることを意味する「核心」と位置づけた。2018年の党大会で2期目を迎える習体制は更なる独裁色を強める可能性が高く、ひよとして人民元の紙幣の顔が毛沢東から習近平に切り換わるのでは？と言われているほどだ。せっかくオランダ・ハーグの仲裁裁判所で中国が境界と主張する「九段線」には国際法上の根拠がないとする判決を勝ち取ったフィリピンだったが、ドゥテルテ新大統領が中国寄りの奇妙な言動を示す中、中国の南シナ海への進出は止まらないだろう。さて、日本はそんな中国と

- どう付き合えばいいの？
- 4) 長丁場の米国の大統領選挙は、民主党大本命のヒラリー・クリントンと、元々は共和党の泡沫候補だったドナルド・トランプが11月8日に激突！「メキシコ国境に壁を造れ」等の過激発言に米国の大手メディアの多くがヒラリー支持となり、嫌われ者同士の対決の事前予想もヒラリー有利だったが、いざ蓋を開けてみるとビックリ！投票総数ではヒラリーが少し上回ったが、選挙人獲得数では306人vs232人とトランプが圧勝！こりゃ一体ナニ？世紀の番狂わせだ。ところが、翌日株価が約千円下げたかと思うと、トランプの意外に冷静な演説に世界がひと安心。その後株価は一気に回復し、ドル高円安傾向が続いたからわからないものだ。
- 5) トランプの演説を聞かなくても、もはや米国が世界唯一の超大国でないことは明らか。しかし日米安保条約の重要性や東南アジアにおける米国の戦略的位置づけは不変だから、11月18日の安倍・トランプ会談では日本の主張をしっかりとぶつけ、相互理解を深めたい。あれほどポロクソに言っていたオバマ大統領も円滑な政権移行に最大限の協力を約束し、1月20日の就任式に向けて政権移行チームは人事と政策づくりに大わらわだが、さてその全貌は如何に？トランプ大統領の良し悪しは別として、日本はこれまでのような建前論、観念論、小手先論ではダメ。すべての課題に現実論で立ち向かうという「超実業」が不可欠だ。一時期は12月15日の安倍・プーチン会談における「北方領土問題での何らかの前進」という果実を得て、衆議院解散=総選挙というシナリオが描かれたが、今はそれは到底無理。世界と共にトランプ大統領の一挙手一投足を固唾を呑んで見守りながら、日本のスタンスをしっかりと固めたい。今年はこれまでに上り自立的な思考が要請される日本丸の進路に注視しつつ、皆様のご健勝を心から願っています。

2017(平成29)年元旦(16年11月18日記)

坂和総合法律事務所
所長 弁護士 坂和 章平

坂和総合法律事務所

事務所だより

第29号 2017(平成29)年盛夏号

編集・発行：坂和総合法律事務所

〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号

西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

HP <http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp>

ブログ <http://sakawa.exblog.jp/>

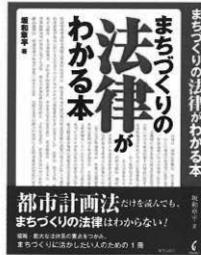


(平成29年7月5日撮影)

細谷優子
伏尾朋子

新見紀美子
坂和章平弁護士

永田ひとみ
坂和展平弁護士



複雑・膨大な法体系に横串を通し、要点だけをわかりやすく解説。特に「第5章 成立した時代でわかる！まちづくり法のポイント」に注目！是非書店で購入を！

『シネマ39』の表紙は、今年元旦の天満天神繁昌亭前での写真。直腸ガンと胃ガンの手術で10キロ以上減ったが、本来これで適正。68歳の今年も頑張るぞ！



暑中お見舞い申し上げます。

- 7月2日に投票された東京都議選は小池百合子都知事率いる「都民ファーストの会」が圧勝！自民党は歴史的惨敗となった。大阪市民の私には同じような風景を2015年4月の大阪府議選で体験した。それは、橋下徹元大阪市長が「大阪維新の会」を率いて自民党、民主党(現民進党)に挑んだ「大いさ」だったが、今回の都議選の結果とその国政への影響力は大阪のその時以上に大きい。良い意味でも悪い意味でも小池氏の政治家としての手腕は万人の認めるところだが、今後の具体的な都政上の課題での見通しは未知数。また、専門家が多いことが売りの合計49名の新都議たちの資質はバラバラだし、都知事と都議会との「二元代表制」がホントに機能するのにも不安がある。
- 他方、17年7月の参院選で圧勝し、以降「一強」を誇ってきた安倍内閣は近時、森友学園・加計学園問題そして福田防衛大臣の自衛隊の政治利用発言問題や豊田真由子議員の暴言・暴行問題等で一気に支持率が急落してきた。参院で自公を中心とする改憲勢力が3分の2を超える中、少しずつ念願の憲法改正を現実の政治テーマ化してきた安倍内閣は、近時集団的自衛権や安保法制が国民に浸透してきたとの認識の下、大胆にもいきなり9条改正問題に切り込み、9条の2の新設によって自衛隊を明確に憲法上の存在に位置付けるという戦略を加速させてきた。しかし、これは安倍一強体制が継続しかつ公明党その他の改憲勢力の補完があっという間に可能かどうか、それが揺らぎ始めること・・・？
- 私の予想では、遅くとも来年12月13日の任期満了までに実施される衆院総選挙に向けた「小池新党」の今年中の結成は必至。その時点で小池氏の都知事から衆院議員への転出はないだろうが、将来の総理の椅子を計算に入れた小池氏の戦略はしたたかなはずだ。安倍総理の最高の夢は①橋下徹氏の政治家への復帰と維新の会を率いて憲法改正に協力してもらおう。②都知事辞任後の小池氏に内閣の一員として重要なポストを与え、国政上の

- 政策にそれほど相違点のない小池新党にも与党になってもらい、憲法改正に協力してもらおうこと。20年8月に開催される東京五輪は都知事の晴れ舞台だから主役の存在が不可欠だが、それが終わり、豊洲・築地市場問題をはじめ都政のさまざまなテーマに一区切りつけられ、彼女の国政進出は必至だ。「20年に新憲法を施行」という大戦略に赤信号が灯り、突然反省と信頼回復路線に切り替えた安倍政権の今後の行方は？
- 昨年12月のトランプ大統領の登場とオバマ政策の大転換は世界を揺るがしているが、今年もフランス、韓国、イランの大統領選挙が実施され、西欧諸国も中東・イスラム諸国も劇的な変化が続いている。「ロシアゲート」問題が大統領辞任に直結するリスクをはらみつつ、米日、米中、米韓、米欧交渉が続いているが、北朝鮮の核・ミサイル実験との絡みですべてが波乱含みだ。北朝鮮との接触を強めているロシアのプーチン大統領の動きは不気味だし、イスラム過激派が建国したISの崩壊は間近だが、それで問題解決とはならず、シリア・イラン等の中東諸国が大紛争の火種になる危険性は強い。他方、「核心」と位置付けられた習近平国家主席への権力集中が進む中国では、今年秋の共産党大会での人事をめぐる権力闘争が顕著。壮大な「一带一路構想」を軸とする世界戦略の推進は「中国梦」だから「アメリカファースト」を唱えるトランプ大統領がホントの保護主義に陥れば、かなりヤバイのでは？
- 加藤一二九段との初対局に勝利も続いた。羽生善治の22、神谷広志の28連勝を次々と抜いた14歳の天才棋士・藤井聡太四段の連勝は遂に29でストップ。中学生時代に一瞬でもプロ棋士を目指し、一貫して将棋の世界に注目してきた私の目にも、今回のフィーバーぶりは別格。再び七冠を目指している囲碁の井山裕太六冠と共に今後の活躍を注目したい。

2017(平成29)年7月4日記

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和 章平

坂和総合法律事務所

事務所だより

第30号 2018(平成30)年新年号

編集・発行：坂和総合法律事務所
〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号

西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

HP <http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp>

ブログ <http://sakawa.exblog.jp/>

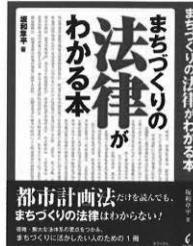


(平成29年11月16日撮影)

細谷優子
伏尾朋子

永田ひとみ
坂和章平弁護士

新見紀美子
坂和宏展弁護士



昨年6月の出版以降、好評発売中！
とりわけ、都市法の時代区分に
注目！(定価2,500円+消費税)

『シネマ40』は、タイトルを少し変え、出版コードを取って書店とAmazonで流通させることに(定価1,200円+消費税)。是非ご購入を！



新年明けましておめでとうございます！

- 安倍晋三首相の決断による衆議院の突然の解散と10月22日の投開票。そこでは小池百合子東京都知事による「希望の党」立ち上げに始まる劇場型の面白い政治ドラマが展開されたが、結果は自民党の圧勝と野党の分断、そして結党50日後の小池代表の辞任だった。小池=前原の「決断」(野望?浅知恵?)で踊らされた挙げ句、立憲民主、希望、民進の3党に分断されたセンセイ方の空虚な議論を連日テレビで見ていると、この国の未来はゼロ?希望の党が失望の党、絶望の党に変わって空中分解し、またぞろワケのわからない野党再編成が始まること必至だが、その新たなリーダーは?大阪維新も日本維新も橋下徹氏の再登板がない限り再浮上は無理。すると、大阪都構想は?大阪万博は?その実現可能性が薄れたのは仕方ないが、小池氏が都知事職も投げ出してしまえば、2020年の東京五輪もヤバイかも・・・?
- 安倍首相とのゴルフ、銀座での鉄板焼きを手始めにアジア歴訪の旅をこなしたトランプ大統領の最大の任務は、ミサイルと核による北朝鮮の暴走を食い止める。朝鮮半島の非核化を実現することだったが、その成果は?今後の見通しは・・・?他方、いち早く環太平洋経済連携協定(TPP)からの離脱を決めたトランプ政権の東南アジアでの経済と貿易面におけるプレゼンスが低下する中、巨大経済圏構想「一帯一路」を中核とした中国の経済的進出は著しく、その影響力は加速している。昨年10月の第19回共産党大会で権力基盤を強め、長期政権への布陣を固めた習近平国家主席と日本はどう向き合えばいいの?今年は、こちらもさらに長期政権になりそうな安倍総理との「日中首脳会談」に注目!
- 希望の党の失速と野党の空中分解は、小池氏の「排除」発言と憲法改正・安保法案への賛否を「踏み絵」としたため。それが通説だが、コトはそれほど単純ではない。そもそも、安保法制のあり方や憲法改正問題の中身をともに語る国会議員はどれだけの?また、多くの国民は知ったかぶりで情報を垂れ流す芸人コメンテ

- ターの言葉をなぞっているだけではない?そんな心配の中、16年夏に公開され、昨年11月にテレビ放映された『シネ・ゴジラ』の視聴率が15%を超えたとのニュースにはひと安心。もっとも、映画では総理のヘリが墜落しても、若手官僚を中心とする官邸の危機管理能力の優秀さが強調されていたが、危機の原因が怪獣ではなく北朝鮮のミサイルや核だったら?3隻の空母打撃群の展開もあって、ロケットマンこと金正恩委員長もしばらく静観していたが、年末年始以降の動きは?さらに、あくまで北朝鮮との「対話」に固執する中国や韓国の動静は?偶発衝突か局地紛争かそれとも全面戦争かは別として、「朝鮮半島有事」のシナリオを現実問題として考えておかなければならない昨今、一人の日本人としてはもとより、法律家として今年はあるべき憲法、安保、災害法制をしっかりと勉強し提言していきたい。
- 若手監督の育成と日本映画のアジア進出を目指して2014年に私が製作費の一部を出資した藤元明緒監督の『僕の帰る場所』が昨年11月3日の第30回東京国際映画祭でアジアの未来部門の国際交流基金アジアセンター特別賞と作品賞を受賞した。近時の乱発されている単純な純愛ドラマではなく深く考えさせるドキュメンタリーのような演出の映画だが、その大ヒットを期待したい。
- 昨年は、将棋界では14歳の藤井聡太四段の驚異的な29連勝。囲碁界では井山裕太の七冠復帰等の明るい話題もあったが、他方では、神奈川で起きた座間9人連続殺人事件、神戸製鋼データ改ざん問題、日産自動車への無資格検査問題、横綱・日馬富士による酒席での貴ノ岩への暴行傷害問題等の暗い事件も多かった。しかして、平成もラストが近づいてきた今年はどうなるかというニュースが・・・?日本の行方をしっかり見守りたいが、今年も皆様のご健勝を心から願っています。

2018(平成30)年元旦(17年11月20日記)

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和 章平

坂和総合法律事務所

事務所だより

第31号 2018(平成30)年盛夏号

編集・発行：坂和総合法律事務所
〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号
西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

HP <http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp>

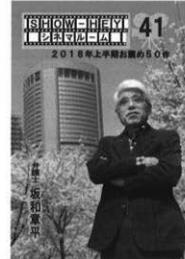
ブログ <http://sakawa.exblog.jp/>



←(平成30年6月25日撮影)
永田ひとみ 細谷優子 伏尾朋子
坂和宏展弁護士 坂和章弁護士

なお6月からは坂和章弁護士専用の
秘書(パソコン要員)に新戦力として
大塚美里が入所しているが、写真撮影
はパス。

『シネマルーム41』も出版コード
を取って書店とAmazonで流通(定
価1,200円+消費税)。
是非ご購入を! →



暑中お見舞い申し上げます。

1) 鶴の一声で「すわ、キャンセル!」と伝えられた史上初の米朝首脳会談が6/12にシンガポールで開催。北朝鮮の飛行機が大丈夫?ひょっとして中国機?かペラホテルの滞在費は誰が?等の興味を含めて全世界が注目し、トランプ大統領と金正恩委員長の一挙手一投足が報道された。こんな喋れ舞台では、さすがに2人とも千両役者。これまで互いに「ロケットマン、チビでデブ」「老いぼれの狂人」と罵り合ってきたことはサッパリ忘れたかのような満面の笑顔で握手を交わした。4月下旬の南北首脳会談では、文在寅大統領と金正恩の間で「朝鮮半島の完全な非核化」が合意されたが、今回の焦点は朝鮮半島ではなく「北朝鮮の非核化」。しかし、北朝鮮の「完全かつ検証可能で不可逆的な非核化(CVID)」VS「段階的な非核化」という最大の論点は玉虫色のまま、大統領は北朝鮮の「体制保障」を約束した。これによって今後の結めは米朝高官の交渉に委ねられたが、その展開は?

2) 核の完全放棄には時間がかかる。それは大統領の言う通りだが、会談を受けて大統領が米韓合同軍事演習の中止さらには在韓米軍の縮小まで表明したことに日韓両国はビックリ!また、大統領は直前の安倍総理との電話での約束通り、日本人拉致問題の解決に言及してくれたため、その詰めも今後の日朝首脳会談に移る。これが最後のチャンスだが、敵さんはあくまで「拉致問題は解決済み」という立場だから、8、9月に予想される会談での安倍総理の切り込み方は?

3) 昨年10月の中国共産党第19回全国代表大会で中華民族の復興と21世紀半ばにおける米中の二国支配を目標に掲げた習近平国家主席は、党規約に「習近平による新時代の中国の特色ある社会主義思想」を明記。さらに、今年3月の憲法改正によって従来の2期10年の任期を撤廃。毛沢東と同じ終身制を可能とした。そんな長期戦略に長けた中国に對し、売商人で現実主義者のトランプは「米国第一」が特論。そのためには支持基盤である、いわゆるラストベルト(さびついた工業地帯)の労働者たちの票を固め、11月の中間選挙での勝利が絶対だから、その政策はあくまで現実的だ。その結果、巨額の中貿易赤字の解消を公約とした大統領は、速に知的財産権の侵害を理由に500億ドル(5、5兆円)相当の中国製品に25%の制裁関税をかけたと発表。中国は直ちに「報復関税」に対抗すると返したから、両国間の貿易摩擦の激化は必至だ。

4) 国会は「もりかけ」一色で機能不全に陥っている感があったが、6/15には民泊を本格解禁する住宅宿泊事業法(民泊新法)が施行された。これを受けて大手民泊仲介サイトの米エア

ビーアンドビーが「ヤミ民泊」の予約をすべて取り消したため大きな混乱が広がったが、それは一時的なもの。新法に基づく運営ルールを守り、急増する外国人旅行者の受け皿を確保することが至上命題だ。国家戦略特区制度の認定による民泊が先行し、違法民泊の天国になっていた大阪では、新法に基づく届け出は少ない。また、営業日数や管理者のあり方等の上乗せ規制によって、実質全国で最も厳しい条例を定めた京都市でも届け出は低調だが、さて今後の展開は?年間300万人に及ぶ外国人訪日客は、03年の観光立国宣言、04年の景観法の制定当時には想像できなかったものだが、中国人観光客の急増を受けて今やその目標は400万人に上方修正。フランスの新たな目標1億人には及ばないが、その目標達成の可能性はあるし、その実現は望ましい。新築の大規模タワーマンションは概ね管理契約で「民泊NO!」と定めているが、さあ現実とは?

5) 6月の全米オープンでの松山英樹の16位は残念だが、テニスの錦織圭は徐々に復活しているし、卓球で中国選手を破った張本智和や伊藤美誠等若手の成長はすごい。2020年の東京五輪は熱い7月の開催が心配だが、多くの若手選手の活躍を期待したい。4月からはロサンゼルス・エンゼルスでの「二刀流」大谷翔平の活躍に注目が集まったが、私が楽しみにしていたケガが発生し、いくら若くて体力があっても、無理は禁物なのでは?他方、将棋の藤井聡太七段の快進撃は、ケガを心配せずひたすら将棋に没頭してほしいのだから、まだまだ可能。私は彼の語学力と漢字力に注目しているが、これも減退するものではないから、今後も伸びる一方だろう。私の中国語勉強の1つの模範とも人生の師匠とも考えた。

6) 私は日経新聞「私の履歴書」の愛読者だが、同頁の連載小説も毎日楽しみに読んでいる。同時に日経で注目しているのが「限界都市」の特集。昭和の高度経済成長時代とは逆に、平成の30年間を越える今から急激な「人口減少社会」に向かう日本では、都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」とコンパクトシティが課題だが、それは「言うは易く行うは難い」もの。法治国家特有の、そして日本で顕著な「合意形成の壁」がある上、複雑難解を極めている都市法の論点整理自体が難しい。30年間の謎のライフワークとしてきた都市法の分野で、さらなる実践と勉強を追求したい。

2018(平成30)年6月21日記

坂和総合法律事務所
所長 弁護士 坂和章 平

事務所だより

第33号 2019(令和元)年盛夏号

編集・発行：坂和総合法律事務所

〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号

西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

HP http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp

ブログ http://sakawa.exblog.jp/



(令和元年6月24日撮影)

細谷優子 伏尾朋子 永田ひとみ
坂和章平弁護士 坂和宏展弁護士

『法廷モノ』名作映画から学ぶ
生きた法律と裁判



『法廷モノ』名作映画から
学ぶ生きた法律と裁判
(2019年3月出版)
(定価2,000円+消費税)

『がんばったで！45年
ナニワのオッサン弁護士
評論・コラム集』
(2019年4月出版)
(定価2,000円+消費税)



『シネマ43』
(2019年7月出版)
(定価1,500円+消費税)
是非ご購入を！

暑中お見舞い申し上げます。

1) 10連休となった今年のGWは平成から令和への転換祝賀行事が相次ぐ中、異例の賑わいとなった。また、5/28〜28にトランプ大統領を国賓として迎えた安倍晋三総理はゴルフ・大相撲・炉端焼きのおもてなし後に、天皇皇后両陛下との会見や皇族御臨幸会などがなく終えた。そんな中、夏の参院選に合わせて衆院解散・総選挙は必ずしも6/7に選挙で2721日開くという、初代首相の伊藤博文を超えて歴代単独3位の長期政権となった安倍総理の重要な否定発言や6/19の党首討論における「解散」という言葉は頭の片隅にはない。1期にもない、と言った方が良いかもれない」との答弁にもかかわらず、マスコミはそう確信し、多くの国民もそう予想していた。解散時期については「首相がウソをついても、だまされたほうが悪い」のが永田町の常態だが、参院選の日程が7/4、5日、7/21投開票と設定される中、急速に同日両選並走りへと収束していった。これは、立憲政権を組む公明党への配慮や、国会の会期米が6/26に迫る中、降ったようにに起きた「老後の生活費が200万円不足する」とした金融庁の審議会報告書の受取り拒否問題を記した麻生財務相への「配慮」もありそうだが、同時に改進黨が憲法違反で逮捕されている憲法改正にも必要な分の2以上の議席を「温存」する狙いもある。

2) 6/28〜29に日本ではじめて開かれる「G20サミット(主要20か国・地域首脳会議)」には、異例の厳戒態勢の中、主要先進国と新興国の首脳が大団に集結する。議論すべきテーマは多いが、そこでは世界各国が困窮を呑んで奮闘している「米中貿易摩擦(戦争?)」の行方が最大の焦点だ。「華為(ファーウェイ)技術」への圧力や制裁劇「第4弾」はどのような？とりわけ、米中首脳会議の行方注目だが、もし交渉が決裂したら・・・

3) ヨーロッパでは独・仏・伊・スペイン等の各国で、難民・移民対策を巡るポピュリズム政党政権が揺れているが、EU(欧州連合)離脱のあり方を巡ってゴタゴタが続いている英国では、連日メイ首相が党首の辞任を表明したため、後継者争いの真っ最中だ。しかし米国では、何と世界を騒がせているトランプ大統領が、候補者の林立で混乱する民主党政を原目し、6/18に再選を目指して来年の大

統領選挙への立候補を表明し、到るところで「トランプ節」を炸裂させている。

6/13にホルムズ海峡で2隻のタンカーが攻撃された事件は、「イランに責任がある」というのがトランプ大統領の言い分だが、イラン側はこれを真に向かふ否定。そんな緊張の中今度は6/20にイランが米軍人捜査機を撃墜させたから大家！これは国際空域での撃墜がそれとも領空侵犯による撃墜かが論点だが、米国はいったんイラン攻撃を決定し、10分前これを撤回したと発表した。

今やペルシャ湾岸は、いつ、何が起きてもおかしくない情勢だ。タンカー問題は日本の安全平和法制にいう、「重要影響事態」はもとより、武力行使ができる「新三要件」を充足したため「存立危機事態」にも該当しないかと判断されたが、万一、中東でコトが起れば日本は如何に？ひょっとして、『空母ひびき』の映画のようなスリリングな事態も・・・？

4) 4/7の統一地方選挙に合わせて、大阪府知事・市長のW選挙を仕掛けた大阪維新の会が両者で再勝。その要因の1つが、賛否両論に分れる「大阪都構想」を前面に押し出すのを抑え、これまでの「実績」を強調したことだ。6/9の市選選挙でも同じ戦法が功を奏したから維新は万々歳。さらに、衆参同日選挙の機運が広がる中、「あなたの対応如何ではエース級の対抗馬をぶつけるよ」の囁めがよく効き、大阪の公明党は都構想を巡る2度目の住民投票賛成に転じたばかりか、固執していた総合憲案を取り下げた都構想への賛成を表明したから、維新はウハウハだ。

後6/21の参院選の結果待ち。国政では一強多弱状態が続く中、やっこのことで野党は32ある1人区で「候補者一本化」に成功したが、その結果力には疑問がある。激戦必至の大団では2人目の候補として新人で司業業の梅村みずほ氏を、北海道では新人大団代表の鈴木宗男氏を擁立するなど精力的だ。都構想の制度案(協定書案)は法定後で来年4〜6月に出来ると、秋〜冬に住居投票を実施するスケジュールも決まったから、2025年の大阪大団や1R構想の行方と共に「大阪維新」の話題に注目したい。

5) 6/9の香港は、刑事事件の陪審員を中国本土に引き寄せることを可能にする「逃亡犯条例」の改正案に反対する100万人のデモ隊で埋

め尽くされた。そのため、それまではデモ隊を強制的に排除していた香港政府トランプの林鄭月娥行政長官も、「改正を期限を定まず延期」と表明せざるを得なくなり、中国政府もそれを支持したが、これは香港政府や習近平政権を擁護したとははなはだしく異なる。

これに勢いを付けた「反対派」市民は、続く16日には①条例の「撤回」と②長官の「辞任」を要求するデモを敢行し、それは香港の全人口の3割近い200万人が参加したから、すごい。さて今後の展開は・・・？

6) 台湾では、習近平国家主席への権力集中が強まると、米中貿易摩擦(戦争?)の中で、軍事力とりわけ海軍力の増強を続けている中国を見据えながら、来年1月の次期総統選に向けた与党・民主進歩党(民進党)と国民党の民衆が統一した。6/13の党内予備選では現職の蔡英文総統が勝利した。

対中融和路線を目指す最大野党・国民党に對し、台湾の独自性を主張する民進党の現職・蔡英文氏は近時ずつと落ち目だったが、中国の台湾への圧力が強まる中、不安定感がある現期に支持が集まったらしい。香港で高まる反中の機運も蔡氏の勝利に寄与したようだが、さて来年1月の総統選は？

7) 米光臨西9期金の総選挙が定着したことによって、近時メキシコと顔を出している(？)私は、毎週日曜日のNHK杯の囲碁と将棋は必見！囲碁では、近時、井山裕太四冠の失速と中国、韓国への勢いが心配だが、10歳の仲邑菫(なむむすみれ)プロの誕生等、明るい話題も多し。

将棋界では、藤井聡太七段の華々しい活躍と、最年少(16歳4か月)、最速(プロ2年2か月)での100勝到達も素晴らしいが、無冠になってしまった羽生善治九段が、故・大山康晴十五世名人の作った歴代最多記録(1433勝)を更新したのもすごい。6月9日3か月を大団に上回る4日8月7か月の若さでの達成だが、既に前人未到の幕内通算1000勝を超えて1026勝に達している横濱・白鵬と今、今後どこまで更新していくのかを注目したい。

2019(令和元)年6月25日記
坂和総合法律事務所
所長 弁護士 坂和 章平

坂和総合法律事務所

事務所だより

第34号 2020(令和2)年新年号

編集・発行：坂和総合法律事務所

〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号

西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

HP http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp

ブログ http://sakawa.exblog.jp/



(2019(令和元)年11月14日撮影)

細谷優子 谷桂 伏尾朋子 永田ひとみ
坂和宏展弁護士 坂和章平弁護士 高島望



2017年6月の出版以降、好評発売中！
とりわけ、都市法の時代区分注目！
(定価2,500円＋消費税)

『シネマ45』(2019年12月出版)
(定価1,200円＋消費税)
是非ご購入を！



『坂和の中国電影大観4』
(シネマールム44)
(2019年10月出版)好評発売中
(定価1,800円＋消費税)

新年明けましておめでとうございます！

1) 2020年11/3の大統領選挙まで1年を切ったアメリカでは、再選を目指すトランプと政権交代を目指す民主党との厳しく長い戦いが始まっている。とは言うても民主党は指名候補相の段階で、17名の男女が中道Vシリベラ、ペテンVS若手に分れて競争している。対する共和党は、「米国第1」を掲げるトランプ崇拜が極端にラストベルト地帯を中心に支持層の確保に躍起だ。胃ガンの手術直後だったため、2017年11月のヒラリーVSトランプの息詰まる開票風景を連日TVで観ていた私は、大番狂わせの結果にビックリ！あの時から、トランプの当選を予想していたフリージャーナリスト・木村太郎氏への信頼が一気に高まった。

公約にしてた移民制限政策の展開、中国製品の関税強化による米中貿易戦争の開始、イスラエル・シリア・イラン・トルコ等に絡む中東政策等もまた、地球温暖化対策の国際枠組みである「パリ協定」からの正式離脱もトランプ流だが、その根拠は支持とは裏腹に反米も強い、中国の習近平国家主席は2018年11月の全人代で憲法を改正して任期制を撤廃したから、トランプがそれに対抗するには少なくともあと4年間は無強硬の必要がある。中国の真の経済状況はわからないが、株価が上昇していることは確か。さあ、そんなトランプの再選は？

2) 2019年10/1に建国70周年を迎えた中国は、大規模な軍事パレードでの世界を驚かせた。米空軍を射程に収める大陸間弾道ミサイル(ICBM)「東風41」や極超音速飛行体兵器「DF27」の周視強化による米中貿易戦争の開始、イスラエル・シリア・イラン・トルコ等に絡む中東政策等もまた、地球温暖化対策の国際枠組みである「パリ協定」からの正式離脱もトランプ流だが、その根拠は支持とは裏腹に反米も強い、中国の習近平国家主席は2018年11月の全人代で憲法を改正して任期制を撤廃したから、トランプがそれに対抗するには少なくともあと4年間は無強硬の必要がある。中国の真の経済状況はわからないが、株価が上昇していることは確か。さあ、そんなトランプの再選は？

2) 2019年10/1に建国70周年を迎えた中国は、大規模な軍事パレードでの世界を驚かせた。米空軍を射程に収める大陸間弾道ミサイル(ICBM)「東風41」や極超音速飛行体兵器「DF27」の周視強化による米中貿易戦争の開始、イスラエル・シリア・イラン・トルコ等に絡む中東政策等もまた、地球温暖化対策の国際枠組みである「パリ協定」からの正式離脱もトランプ流だが、その根拠は支持とは裏腹に反米も強い、中国の習近平国家主席は2018年11月の全人代で憲法を改正して任期制を撤廃したから、トランプがそれに対抗するには少なくともあと4年間は無強硬の必要がある。中国の真の経済状況はわからないが、株価が上昇していることは確か。さあ、そんなトランプの再選は？

2) 2019年10/1に建国70周年を迎えた中国は、大規模な軍事パレードでの世界を驚かせた。米空軍を射程に収める大陸間弾道ミサイル(ICBM)「東風41」や極超音速飛行体兵器「DF27」の周視強化による米中貿易戦争の開始、イスラエル・シリア・イラン・トルコ等に絡む中東政策等もまた、地球温暖化対策の国際枠組みである「パリ協定」からの正式離脱もトランプ流だが、その根拠は支持とは裏腹に反米も強い、中国の習近平国家主席は2018年11月の全人代で憲法を改正して任期制を撤廃したから、トランプがそれに対抗するには少なくともあと4年間は無強硬の必要がある。中国の真の経済状況はわからないが、株価が上昇していることは確か。さあ、そんなトランプの再選は？

ちなみに、「反スパイ法違反」で9月に北京で拘束された北大教授が「犯行の一切を認め、後悔の念を示した」ために11/15に保釈され帰国できたのはうれしいが、ひょっとしてこれも「國策推進での来日」約束の見返り？

3) 「乱世備忘 僕らの雨傘運動」(16年)で描かれた2014年の雨傘運動は79日間で終息したが、昨年の香港では中国本土への犯罪人の引渡しを可能とする逃亡犯条例改正案を巡る大規模デモが続いた。市民の要求が「普通選挙の実現」を含む「五大要求」に拡大する中、林鄭月娥行政长官は改正案を正式撤回したが、収束の気配はない。また4中全会を10/31に終了した中国は香港長官の任免性見直しや法執行の強化等の統制圏を強める方向性を示している。民主派の立候補が制限された中で実施される11/24の区議会選挙を含む今後の香港情勢は？

4) 台湾では、無所属での立候補が有力視されている。2016年6月の国民党の創業者、野台館氏と何分哲台北市長の人が出馬を見送ったため、1月の総統選挙は、再選を目指す民主進歩党の蔡文経一騎党・中国国民党の韓國龍、高雄市長の許水鏡が、再選を目指す民主進歩党の蔡文経一騎党に、急落していた蔡氏の支持率が香港の大躍進によってV字回復したのは中国にとって大皮肉だ。事実上失われようとしている香港での「一国二制度」が台湾ではなお継続できるか否かが最大の焦点。台湾の自由と民主主義は何かキープしたいのだが・・・

5) 2019年6/4が天安門事件30周年なる、11/9はベルリンの壁崩壊30周年。米ソ首脳が1989年12月に東西冷戦の終結を宣言した後は、東西ドイツの統合、チェコ・ポーランド・ハンガリー・ルーマニア等の東欧諸国の民主化が次々と進んだ。しかし、現在EUの価値は大きく低下し、各国で内向き志向とポピュリズム(大衆迎合主義)が抬頭している。ドイツはもはや「欧州の盟主」たる地位を失ったし、イギリスのEU離脱も時間の問題だ。

6) 2016年6月の国民投票でEUからの離脱を決めたにもかかわらず、その後離脱派と残留派に分れて揺れ懸けているイギリスは、2019年10月末での「合意なき離脱」も辞さない主張としてメイ首相の後継を頼んだジョンソン首相が、11/6下院を解散し、12/12投票の総選挙へ踏み切った。与党、保守党が定数650の離脱派を確保できるか否かが焦点だが、私には議会制民主主義の先進国だと思ってい

たイギリスのこの迷走は理解しがたい。2015年5月に実施した大飯都構想の是非を問う住民投票の結果を考えても、国民の真意を問う選挙や住民投票は水もでも、水を開けてみるまでわからない。近時、真剣に議論されている「独裁民主主義の優劣」という視点からも、その是非を考えつつ結果を見守りたい。

7) 一強多弱体制が続く中で、安倍晋三首相は9/11に第4次安倍内閣(第2次改選)を発足させたが、菅原経産大臣と河井法務大臣の辞任問題と、萩生田文科大臣の「真の丈」発言、河野防衛大臣の「南勇」発言問題に揺れている。「辞任ドミノ」が続けばヤバイ。それは総理のトランプだから、天皇陛下の即位を祝うパレード(祝賀御列の儀)を快晴の11/10に終了した今、そして衆議院議員の任期切れが2年を切った今、急断の憲法改正に道筋を立てるために「思い込まれ解散」ではなく、新しい時代の方針を示す衆議院の解散、総選挙を水面下で準備中とされ、東京都知事の投票率が20年7/5年まで縮小される中、ひょっとして同日選挙も7年未年総はそんなシナリオも予想しつくりたい。

8) 昨年のプロ野球は予想通り(?)セリーグでは巨人の優勝、日本シリーズでも予想通りソフトバンクの勝利だった。想定外の阪神のCS戦出場は「あわや!」の期待を持たせたが、所詮巨人との実力差は仕方ない?今年も矢野阪神の優勝は夢のまた夢の他方、ゴルフ界の話題は、8月の全英女子オープンでの放野日子の優勝と10月のZOZOチャンピオンシップでのタイガー・ウッズの優勝。洗野がジャーマン初優勝なら、ウッズはサム・スニーアの歴代最多82勝に並ぶ43歳での大快挙だ。囲碁の活躍は、10歳で史上最年少プロとなった仲邑菫(すみれ)の活躍と19歳で強豪名人から名人位を奪取した芝野虎丸の活躍。囲碁は将棋以上にAIの活用が進んでいるから若い方が有利。将棋界では19期のタイトルを誇る羽生善治が無冠に終わったし、四冠奪も2度の羽生王だった井山竜太が苦戦中だ。そんな現状をみると勝負の世界の厳しさがよくわかる。囲碁も将棋も10代の活躍はうれしいが、老はとくどくと昔の世代には、再び輝いてもらいたい。

2020(令和2)年元旦(2019年11月15日記)
坂和総合法律事務所
所長 弁護士 坂和 章平

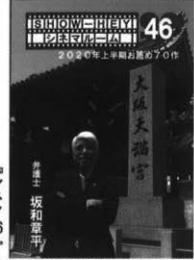
永田 ひとみ
細谷 優子
坂和 平井 護士



(2020(令和2)年6月29日撮影)



『ナチス映画大全集』



『シネマ46』

暑中お見舞い申し上げます！

第1 朝鮮半島がキナ臭い！

1) 朝鮮半島がキナ臭い。金正恩の健康不安説がささやかれる中、金家の筋筋を正統に継承している妹の金正氏が表舞台に登場し、6/1日には南北融和の象徴である南北共同連合事務所を爆破した。「遙かより跡形もなく崩れる悲惨な光景を見ることになるだろう」と事前予測したとおりこの決行には韓国文在寅政権にもとより、世界中がビックリ！翌6/17には、6.4の軍事行動計画を明示して、黄海海上を含む前線の砲兵部隊の強化や訓練の再開等を宣言し、現実には金剛山(クムガンサン)観光地区と開城(ケソン)工業地区へ朝鮮人民軍を展開させる姿を見と、すわ1953年以降「休戦」になっている朝鮮戦争の再発？そこまでいなくても、2010年1月に突如起きた延坪(ヨンピョン)島砲撃事件のような局地戦は近い将来必至？

2) そんな状況下、日本では6/17、突然、河野太郎防衛大臣が地上配備型迎撃システム「イージス・アショア」の秋田県と山口県への配備計画の廃止を発表した。日本が平和と安全の国であることは最高に幸せだが、1960年代の日米安保条約締結からもう60年を経た今、国防や軍事・外交のあり方の再検討は必要不可欠。平和を希求する気持ちと平和がけは全く似て非なるものであることを、しっかりと認識する必要がある。

3) 今回の騒動の発端は、脱北者団体が金正恩の非難ビラを大量に散布したところ、北朝鮮は6/22、その報復ビラを韓国に向けて散布すると発表したら、こりやまるで子供のケンカ？そのレパールの罵り合いで取まればいいが、どこかで銃撃が炸裂する…？

第2 米大統領選挙の行方は？

1) 5/25にミネソタ州ミネアポリスで黒人男性が警察官に取り押さえられて暴行された事件を契機として全米では一気には人種差別抗議デモが拡大し、6/12に発生したジョージア州アトランタでの警察官による黒人男性の射殺事件は更にこれを加速させた。今年11月の大統領選挙に向けて強気な真くトランプ大統領の「軍の投入も辞さない」旨の発言にはビックリだし、映画ベスト100で常にトップに立ち、「ワラのテーマ」があまりにも有名な「嵐と共に去りぬ」(39年)が黒人差別として、動画配信サービス「HBOマックス」から一時除外されたのも驚きだ。米国の人種差別はここほど左傾に根が深い。中西部のいわゆる「錆びついたベルト地帯」

白人層を絶対的な支持基盤とする共和党のトランプ大統領は再選を目指すため、米国民の統一ではなく、あえて分断と対立を鮮明にさせることによる支持層の盛り起こしに懸命だが、その当否は？

2) 他方、本命不在と言われた民主党は、生きのいい若手が台頭し始めていたにもかかわらず、最後はオバマ時代の副大統領だったバイデンに一本化された。しかし、トランプが74歳ならばバイデンは78歳。年齢で云々するつもりはないが、そんなロートル対決(?)で米国民は本当に大丈夫？

3) 中国共産党内での権力闘争にすべて勝利し、終身主席の可能性すら現実化しつつある習近平は、トランプが繰り出す、あの手ごきの政策を注視しながらも、「選挙の洗礼を免れない民主主義政治VS一党独裁政治」を對比させて、「中国の優位」を静かにかつ長期的に確立させている。そのため、軍事・外交や貿易・経済の面ではあえて対立せず、柔軟対応(譲歩)を見せているが、中国の「核心的利益」である香港問題や武漢発の新型コロナウイルス問題では、一歩も引く気配はない。逆に、降ってわいたような米国の人種差別抗議デモについては、それ見たことか、とはばかりの反響キャンペーンに懸命だ。11月にトランプが再選されても、もはや米国民は世界のトップリーダーたる地位を喪失しているうえ、もしバイデン大統領になれば米国の政策の大転換は必至。そして、「バイデン組みずらしか」に敵視している中国の優位はますます明らかになるだろう。近時、囲碁力を強化してきた私はそんな風に感じている。

4) 薄照来や孫文才と習近平との権力闘争もすこしたかたが、トランプに反発する政権側の側近たちの反発や離反もすごい。その筆頭は1977年7月にトランプ大統領から国防長官に指名された「狂犬」ことジェームズ・マティス。公約とした「アメリカ・ファースト」の中東版として、シリアへの米軍の一部撤退を主張したトランプに対し、マティスは8年12月に「それは戦略的失敗になる」と警告し辞意を表明したが、トランプはその交代を19年1/1に断罪した。共和党の重鎮で、ブッシュ(息子)政権で国防長官を務めたコリン・パウエル氏が公然とバイデン支持を表明したこともビックリ。これまでもトランプの主張を代弁、擁護してきた保守系メディアであるフォックス・テレビも近時は批判的な放送が目立っている。ご多用のフェイスブ

ックも、トランプ陣営がSNSに投稿した赤い逆三角形の横線に「ANTIFA」の文字を重ねた画像や広告がナチス政権を想起させるとして削除したから、アレ。今やトランプは神の王様？

5) 国家安全保障担当のボルトン前大統領補佐官が6/23に出版した回顧録では、18年12月の米中首脳会談で、米大統領の2期8年の任期制度の撤廃に言及したうえ、「さらに6年間ともに敵対した」と呼びかけた習氏に対し、「あなたは過去300年で最も偉大な中国の指導者だ！」と持ち上げ、米大統領の2期8年の任期制を撤すべきとの声があると、習氏に選挙支援要請(?)とともれる会話を交わされたことが暴露されている。18年6月の第1回米朝首脳会談に続く、2回目のハノイでの米朝首脳会談(19年2月)が決裂したにもかかわらず、トランプは常々、ひょっとして金正恩との間に後日暴露される何かが出てくるかも？

第3 香港の一國二制度は？新法の成立は？

1) 「一國二制度」は、香港を中国に返還するのについて1984年に中英両国で締結された共同宣言で、現行の社会経済制度、生活様式を維持し、50年間変更しないことを明記したもので、そのため、香港の憲法は「香港基本法」は、言論・結社・集会・デモの自由を保障している。しかし、昨年6月以降、半年以上続いた香港の大規模デモ危機態勢を抱いた中国本土指導部(共産党)は、5月の全人代(全国人民代表大会)で香港向けの「国家安全法」制度の導入を採択した。

2) そして、常務委員会での審議を経て、①中国中央機関の犯罪情報権行使を可能に、②中国政府の先機関「国家安全維持公署」を設置、③トップを香港行政長官、顧問を中国政府が任命する「国家安全維持委員会」を設立、④同法は香港の法律より優先、⑤国家の安全に関わる犯罪を管理する裁判官を行政長官が指定、をポイントとする「香港国家安全維持法」が6月末に成立する見込みだ。これに対する米国の反発は当然だが、EU(欧州連合)も同法案が香港の高度な自治を認めたと市民の共同声明に違反するため、発行された場合は、オランダのハーグにある国際司法裁判所へ提訴すべきだと決断を提示し、中国に対し、「明確に強く」再考を促している。

3) 香港のジャズメンタルこと周焯(アグネス・チョウ)をはじめ、香港民主派の闘士た

ちは命がけで同法成立阻止のために闘っているが、香港と同じ一國二制度のマカオへは人もより、英国、台湾への移住を選択する人も増えている。私にもそんな友人が一人いるが、彼らの思いは如何に？

第4 安倍政権の行方は？
1) 1/6の国会開会した通常国会は、6/17に閉会した。「安倍一強」で始まった2020年の日本は夏の東京五輪に向けてお祭りムード。各新聞が固執する「桜を見る会」問題など歯牙にかける必要なし！党則を改正した上で安倍4選はムリとしても、2021年9月の任期切れに向けてキングメーカーとして万全の体制を；安倍陣営のそんな思惑が吹っ飛んだのが、黒川検事長の定年延長問題と随け麻省問題だ。勃発したコロナ騒動に対しては、さすがにコロナ新法の制定に向けて与野党が協力し、緊急事態宣言にも大異を唱えなかったが、アベノマスクと10万円の現金給付・特給給付金を巡る事務体制の遅れ、不備には批判が集中した。国会の会期に合わせるかのようにコロナ禍が収まった(？)のはラッキーだったが、野合と同時進行で併発する・案里夫妻の逮捕劇が続っていたから、安倍政権も自民党も苦しい。

2) 大阪では、ミナミの老舗つばやが閉店し、黒門市場では約1/3がなお再開できず休業中。裁判所のすぐ近くにある、数々の将棋のタイトル戦やイベントの会場になっていた高級料亭・芝苑も閉じた。コトほど左様に「営業自粛要請」が社会経済に与えた影響は深刻だ。3月中旬には一時1万6000円まで暴落し、リーマンショックを回るくらいに落ちたと言われていた株値も、その後急遽には持ち直したとは異様な風景。もちろん、これは実体経済を反映したものでなく、ゼロ金利・マイナス金利政策とジャブジャブと総務省が繰りつけてきた日本と同じように、アメリカでも超金融緩和と政策をとったためだ。そんな金融政策(小手の先給工)での日米の金融と財政・経済が維持できればいいのだが、アメリカも日本もホントに大丈夫？

3) 私が1997年に愛媛大学で「実定中継まぶづくりの法と政策」の講義をした当時の日本国の予算が約80兆円。うち1/4が国債だったが、近時は約100兆円で国債が約

32兆円規模になっている。それでも、「アベノミクス」は好調だったが、株価の動静を最重要視するトランプ政権下で米国経済は「我が国を救う」を謳歌していた。しかし、緊急事態宣言に伴う営業自粛要請は必然的に「補償の必要性」を生み、莫大な経費が不可欠になった。そのため、与野党は異例のコロナ国会中の、協調路線の下で国民の生活支援を優先する緊急対策を盛り込んだ第1次補正予算約25兆円、第2次補正予算約31兆円を成立させたが、その当否は？

4) 1つの国会で4つも予算が成立したのは、金融緊縮政策が審議された1998年以来で、1次補正と2次補正の事業規模の合計は約230兆円。国内総生産(GDP)の4割に相当する巨大なものだ。しかし、2次補正後の新規国債発行額は90兆円と過去最大で、国債依存率は過去最悪の56%になるらしい。コロナ禍にある国民の生活を守るためには力が必要。その力本は国が負担すべき。TVでは煽天気のコンメンターが全員そんな口当たりでいいことばかり語っているが、ホントにそれでいいの？彼らはTBS局から出陣料をもらい、国家から10万円の給付金をもらっているようだが、そんな状態で日本国の財政は維持できるの？ホントに困った人々に金を回そうとするのなら、まず自分が出陣料を辞退し、給付金を辞退すべきでは？私はそのつもり、西欧流の自由と民主主義が保障されている上に、マルクスやエンゲルスが夢見た理想的な共産主義国家になっているらしい。国会閉会後は支持率が低迷し、「朝も求心力、進む運動化」の中、安倍総理の「切り札」である解散・総選挙を含む「政局」が語られ始めたが、さあ安倍政権の行方は？

第5 相模・野郎、ゴルフ、囲碁・将棋
1) 大相撲は、8月恒例の大阪での場所所を辞退したのはラッキー。無観戦の土俵もTV観戦なら関係なし。かえって巨体がぶつかり合う音など新鮮な見どころ発見できた。一部力士のコロナ感染のため5月の夏場所も中止されたのは残念だが、7/19からの名古屋場所は東京の両国国技館に変更し、無観客で開催されたから楽しみだ。新大関・朝乃山のデビューは如何に？

2) 春の選抜、夏の甲子園の中止は高校野球界には気の毒だったが、プロ野球は無観客試合ながら6/19に開幕した。全20試合、オールスターなしに開幕した形でもやはりうれし。阪神の開幕巨人戦での3連敗はりただらしいし、12打数0安打のボアノ選手は昨年のマルテ選手を凌駕するようだが、3台の60インチTVで3試合を同時観戦するのは夕食の楽しみだ。ゴルフツアーも男女共に開幕。松山英樹は予落落ちだったが、6/25の山崎龍之介のシブチこと全英の覇者、芝野日向子の活躍は如何に？

3) 囲碁界では、20歳の芝野虎丸名・王座が十段戦で勝利すると、最年少3冠になる。毎週日曜日に放映されるNHK杯テレビ囲碁・将棋トーナメントを録画しての鑑賞(勉強)は長年定着した習慣だが、囲碁では近時、藤沢里菜や上野愛咲美ら若手女流棋士の活躍が目立つ。台湾出身の美女・黒嘉嘉の棋腕もわかりやすいし、英特別採用推薦選手第1号としてプロ入りした仲邑菫初段も日本囲碁ジャーナリストクラブ賞を受賞する等、その活躍は目覚ましい。また、7冠は失ったものの、井山裕太3冠の強さはなお確立している。

4) 将棋界では注目度No.1の藤井聡太七段が棋王17回・ヒューリツ杯棋聖戦で渡辺明棋聖に勝って、18歳6カ月の最年少タイトル獲得記録を塗り替えた。王位戦へも2冠目の挑戦も決まった。渡辺明棋聖・棋王・王将3冠と豊島将之竜王・名2冠は名門戦で突撃し、現在1勝1敗だ。碧生善治九段の冠無しが少し寂しいが、一時の不振から完全に脱却した渡辺3冠と同じく、近い将来完全な復活は確実だ。天才たちの活躍に注目！

5) 映画や演劇は再開されたが、観客数限定での経営は苦しい。また、大規模なコンサートは未だ目処が立っていない。しかし、人間は頑強な求むる動物。そして、文化・スポーツは人間らしい生活を営み、人間性を向上させる上で不可欠なものだ。「ウィズコロナ」社会が現実になると、英知を結集して人間力の実現はとより、コロナとの共存もはっきり共存したい。2020(令和2)年盛夏(2020年6月24日記)

坂和総合法律事務所
所長 弁護士 坂和 章平

弁護士坂和章平より、独立のお知らせ

1 独立のお知らせ

突然のお知らせとなりますが、このたび、私は坂和事務所を離れ、大阪大学の先輩にあたる岡本に志弁護士と共同して新たに事務所を設立し、独立しました。新事務所は2020年7月1日付で設立し、同日より執務を開始しています。新事務所の概要は次のとおりです。

名称「法律事務所 桃李」(とくり)

住所 〒530-0044 大阪市北区東天満 1-7-17 東天満ビル7階

電話番号 06-6314-6904・FAX番号 06-6314-6905

2 独立後の事件処理について

これまで坂和事務所でも処理していた事件については、一部の事件を除いて、私が「新事務所」において実務的な処理を行うこととなりますので、事件に関するご連絡は上記の連絡先までお願い致します。これまでも、坂和事務所における実務的な事件処理は主に私が担当してまいりましたので、基本的に連絡先が変わるだけで、処理内容も同じです。また、記録の引継ぎや弁護士費用の処理等の必要事項については、坂和章平弁護士と協力して行いますのでご安心ください。

現在事件を依頼されている方には個別に連絡していますが、既に解決・終了した事件を含めて、事件関係についての問い合わせは新事務所までご連絡下さい。必要に応じて坂和章平弁護士とも打ち合わせさせていただいております。また、今後、坂和章平弁護士に事件のご相談をいただく場合も、事案に応じて、私も協力・共同受任することにしてまいりますので、この点もご安心いただければ幸いです。

3 独立のきっかけ、今後の抱負など

私が東京でイン弁士として弁護士登録をしたのが2006年10月、大阪に戻って坂和事務所に入所したのが2010年3月です。これまで、坂和事務所には10年間活動することがあります。しかし、やはり、父親である坂和章平弁護士にこれ以上頼ることなく、自分の力とやり方で弁護士としてやっていきたいという思いが強くなってきたこと、10年という区切りを期を迎えたことを機会に独立を決意しました。もちろん、慣れ親しんだ事務所を離れ、新しい環境に飛び込むことに対する不安もありませんが、他方、自分一人で新しい事務所を作り、成長させていくことが楽しみでもあります。これまで坂和事務所でお世話になった方々には、この場を借りてお礼を申し上げるとともに、私の新しい挑戦を応援していただければと思っていますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



(2020(令和2)年11月25日撮影) 細谷優子 永田ひとみ 家永文佳 坂和章弁護士 高島望



『シネマ46』(2020年6月出版) (定価1,800円+消費税) 好評発売中!

『シネマ46』(2020年6月出版) (定価1,800円+消費税) 好評発売中!



『シネマ47』(2020年12月出版) (定価2,000円+消費税) 最新刊!

新年明けましておめでとうございます!

第1 新型コロナ騒動が勃発! 第三波は?

1) トランプ大統領が「武漢ウイルス」と攻撃(口撃?)した中国発(?)の新型コロナウィルス騒動は瞬時に全世界に広がり、10月8~9日に全世界で大変な被害をもたらしたスペイン風邪に続くパンデミック(熱帯性肺炎)になった。西欧と米国での爆発的な広がりに比べて、そのための感染者数と死者は二桁も多かったが、それもまた大変。前代未聞の事態になった。政府は、それで7都府県を対象に緊急事態宣言を「発出」し、4/16にはそれを全国に拡大した。その結果、入出国の制限はもちろん、国内での飛行機・列車・車の移動も、自らの外出も「自粛」が要請された。そして、小池百合子東京都知事が決まると同時に「オーバーシュート」「ロックダウン」「ステイホーム」「東京アラート」等のカタカナ語が誕生。定着するとともに、手洗いやうがい、マスク着用はもとより、「三密」防止対策が「新たな日常」となった。

2) コロナ禍による旅行・観光・宿泊・飲食業界の経済的損失は大きく、このまま騒動が続けばコロナによる死者より倒産・失業による死者の方が多くなるという危機感の中、「コロナ対策と経済活動の両立」という恐ろしい選択を迫られた政府は、7/22から恐る恐る「Go To キャンペーン」を開始した。11月中旬の時点では、西欧でも米国でも「第三波」の広がりが現実化した。手洗いやうがいとマスク着用が確立し、キヤホの習慣のない日本では大丈夫。夜のまら開店はなお注意が必要だが、映画館もプロ野球も大規模も徐々にかつての日常に戻っていきそう。フロンティアが実現された。治療法が確立できれば、あれほど吹き荒れた新型コロナ騒動も鎮静し、そう楽観視していたが、日本でも年末年始に向けて第三波が襲来!?! トランプ大統領の1/20までの動きと共に、日々、注視する必要がある。

第2 米大統領選挙をどう眺めろく?

1) 11月3日に投票された米大統領選挙は、初日トランプ(T)票が伸びたものの2日目以降はバイデン(B)票が伸びた。さらに、選挙人538名の過半数たる270人の獲得定数ぐぐり多数票の集点となったペンシルベニア州とジョージア州に、南部ノースカロライナ州、西部ネバダ州、アリゾナ州を加えた接戦6州では、郵便票の集計が進むにつれてB票が大きくなり、大阪府穂積の住民投票が投票締め切り3時間後に確定したことと比べ、米国の投票開票作業の遅延ぶりをどう考えればいいのかは難問だが、その一因

が郵送投票にあることは明白。投票前からその違法性を主張していたTは、開票の遅延が不利になっていく中、次々と勝算を確立した。2) 未明、米東部時間7日午前(日本時間は8日未明)、ペンシルベニア州での勝利を決めたBが290人(50.68%)の選挙人を獲得し、当選確実と報じられた。史上最多の7500万票の票を得たBは、7日夜に「国民が声をあげ、明白な勝利を導いてくれた」と勝利宣言を行い、「国民を分断するのではなく、結束させる大統領になる」と決意表明した。他方、7100万票の票を得たTは、「この選挙はまだ終わりにほど遠い」と敗北を認めた。「正しい勝者が就任するように訴訟を遂行していく」と法廷闘争を続けているが、明確な証拠を示さない(示さない)ままの法廷闘争は次々に敗訴している。

3) Bが第46代大統領に正式に就任するのは1月20日。それまで何が起こるか、なお予断を許さないが、既に全世界の世論はB大統領誕生を既定路線として走り始めている。Bはさっそく政権移行チームを発足させ、「私たちの仕事は新型コロナウィルスを制御することから始める。」と述べたが、国内外に抱える各種各様の政策課題は多岐。さあ、Bの総取りは如何に?そんな中、あくまで敗北宣言を拒否するTは政権移行チームに協力しないばかりか、「任期切れ」を前に、アフリカとイランの駐留米軍の削減を一時的に発表する等の「駆け込み外交」を進めている。また、愛用の「マイッター」だけでは不十分とし、新たにT用のメディアを発足させ、Tだけの仕事は選挙終了すれば2024年の大統領選挙に再出馬する等の、あっと驚く新事も準備しているそうだ。さらに、一方ででは激戦州での再集計請求と選挙不正の訴えの強化を続け、最終的には連邦連下院で大統領を選出するシナリオを描き、他方では、中国の影響下にある中国企業に対して米国人が株式の購入や売却を禁止することを進捗する大統領令に署名する等、現職大統領としての権限を次々と行使し続けているからすごい。いや、は、

第3 中国は?『5中全』後の方向は?

1) 2012年11月の第18期党中央で中国共産党総書記に就任した習近平は、①海軍版(ボイ・シーライ)、②陸軍版(チョウ・ヨウカン)、③徐才厚(シュー・ツイアホウ)らの「政敵」を次々と倒し、党内の権力闘争を勝ち抜く中で、自己を「第2の毛沢東」へと神格化させていく道を模索してきた。そのためクリアにしなければならぬ壁が、国家主席の任期を「5年2期」とする制度。これは、毛沢東が指導した文化大革命の「弊害」を阻止できなかった教訓から、個人への過度の権力集中とその長期化を防止するための制度だ。毛沢東の失脚後、全く異なる改革開放政策を打ち出して成功させた鄧小平以降の中国は、江沢民、胡錦濤、習近平と指導者が交代する中で集団指導体制を守ってきた。国家主席の任期制も、米大統領が4年2期、ロシア大統領が5年2期とされているのと同じだったのだ。ところが今や、2期2大統領は強引にその修正を実現させた。2) どの国の指導者でも2期目の就任と同時に焦点となるのが後継者選び。中国では、「チャイナ・ブーン」と呼ばれる7名の政治局中央常務委員の中から有力候補者を擁立し、実績を競わるところがこれまでの通例だ。ところが、2015年に2期目の国家主席に就任した習近平はそうしなかったうえ、2035年には一人当たりの国内総生産(GDP)を「中等発達国」のレベルに引き上げることを目指す。中国と対等になることを目指す2050年という長期目標を設定したから、これがフロンティアと同じように、任期満了・廃止を狙ったものと評価されたのは、当然のこと。

第3 中国は?『5中全』後の方向は?

3) 11月3日に投票された米大統領選挙は、初日トランプ(T)票が伸びたものの2日目以降はバイデン(B)票が伸びた。さらに、選挙人538名の過半数たる270人の獲得定数ぐぐり多数票の集点となったペンシルベニア州とジョージア州に、南部ノースカロライナ州、西部ネバダ州、アリゾナ州を加えた接戦6州では、郵便票の集計が進むにつれてB票が大きくなり、大阪府穂積の住民投票が投票締め切り3時間後に確定したことと比べ、米国の投票開票作業の遅延ぶりをどう考えればいいのかは難問だが、その一因

3) 徐才厚(シュー・ツイアホウ)らの「政敵」を次々と倒し、党内の権力闘争を勝ち抜く中で、自己を「第2の毛沢東」へと神格化させていく道を模索してきた。そのためクリアにしなければならぬ壁が、国家主席の任期を「5年2期」とする制度。これは、毛沢東が指導した文化大革命の「弊害」を阻止できなかった教訓から、個人への過度の権力集中とその長期化を防止するための制度だ。毛沢東の失脚後、全く異なる改革開放政策を打ち出して成功させた鄧小平以降の中国は、江沢民、胡錦濤、習近平と指導者が交代する中で集団指導体制を守ってきた。国家主席の任期制も、米大統領が4年2期、ロシア大統領が5年2期とされているのと同じだったのだ。ところが今や、2期2大統領は強引にその修正を実現させた。2) どの国の指導者でも2期目の就任と同時に焦点となるのが後継者選び。中国では、「チャイナ・ブーン」と呼ばれる7名の政治局中央常務委員の中から有力候補者を擁立し、実績を競わるところがこれまでの通例だ。ところが、2015年に2期目の国家主席に就任した習近平はそうしなかったうえ、2035年には一人当たりの国内総生産(GDP)を「中等発達国」のレベルに引き上げることを目指す。中国と対等になることを目指す2050年という長期目標を設定したから、これがフロンティアと同じように、任期満了・廃止を狙ったものと評価されたのは、当然のこと。

3) 11月3日に投票された米大統領選挙は、初日トランプ(T)票が伸びたものの2日目以降はバイデン(B)票が伸びた。さらに、選挙人538名の過半数たる270人の獲得定数ぐぐり多数票の集点となったペンシルベニア州とジョージア州に、南部ノースカロライナ州、西部ネバダ州、アリゾナ州を加えた接戦6州では、郵便票の集計が進むにつれてB票が大きくなり、大阪府穂積の住民投票が投票締め切り3時間後に確定したことと比べ、米国の投票開票作業の遅延ぶりをどう考えればいいのかは難問だが、その一因

4) 第14次5か年計画は、①技術革新(イノベーション)を国の現代化の中核に置き、科学技術の自立を国家発展戦略の支えとし、②製造強国の建設を目指す、③食糧安全保障を確保し、エネルギー革命を進め、国の現代化を加速させること、がその内容。ポイントは、貿易を軸とした「循環」と国内消費の拡大に軸を置いた「循環」という双循環(2つの循環)の推進を掲げたこと。その循環

ココロは、トランプ大統領による米中貿易摩擦の激化に新型コロナウイルス騒動による世界貿易の悪化によって「外の循環」の縮小を余儀なくした。新たな成長戦略として、国内需要の喚起は「内の循環」を目指すものだ。そのためには、戦後の日本、昭和と経済が一度総立ち、個人消費の拡大によって消費全体の拡大を促したのと同じように、中国「3億人の消費需要喚起を高める必要がある。

5) 2035年までの長期目標の設けは、もちろん習が最高指導者(核心)として権力を握り続けるための布石。日本では、安倍晋三政権が最後の最長政権だったが、悠久30年間の歴史を持ち、「白紙三千文」のたえがけのツラの中国では、思考のレベルそのものが長期の。一年ごとに首相が交代した自民党政権時代や民主党政権時代は除外した。とにかく(?) トランプ下で最長老年、つまりいけば今年と見紛うべき態がある。また、長期政権なればこそ、中国共産党一党独裁国家なればこそ、個人の自由や人権を尊重する米國や西欧諸国と比べて、突如発生した新型コロナウイルスの制圧も可能なはず。「トランプより、自國のコロナ対策の失敗をよく見ている」と言わねばかりに習氏は今頃は「そんではないはずだ。そんな勢いではかつて習氏は、①権力の集中を防ぐための鄧小平が1982年に発した党主席制度の復活、②党主席を1-3名置き、政治局常務委員会の定員を7名から9名には5名に減らす計画、を打ち出してきたはずだ。③習氏は朝鮮戦争の開始(義勇軍を派遣)70周年を記念して、10/23に北京の人民大会堂で記念式典を開き、④党は毅然と米國と戦って北朝鮮を助け、偉大な勝利を勝ち取った」と強調。さらには、「防米援朝」をテーマとした多くのテレビドラマや最新の映画『新軍閥II』(20年)の中期的遠征を強力にアピールしている。近視眼で売新報の川柳に、「習主席、この調子で不老不死(兵庫県・田村直美)」とあったが、さて・・・?

第4 習氏は?台湾は?

1)「習氏は死んだ!」2020年7月1日付産経新聞は、香港國国家安全維持法の施行を受けて、そんなショッキングな見出しを掲げた。さて8月12日には、「香港のジャンヌ・ダルク」こと周焯(アグネス、チヨウ)の逮捕を受けて、「戦車など天安门前に」と題した。その後、民主活動が次々と弾圧され、半年の半ばは香港の「蘋果日報(アップル・デイリー)」の創業者、黎智英(ジュー・メイ)まで日本だ。こゆ、まさに戦前の治安維持法による日本共産党とその支持者狩りに同じ姿だ。そんな事象の中、民主生活家が米國への亡命を狙うだけでなく、一般市民や國やマカオそして台湾へと次々に移住している。

2)台湾では「本国人(台湾出身者)」として、初の總統になった李登輝が7月30日に70歳で死去した。日本統治時代に高等教育を受け、2度留学して日本文化と語りつづけた彼は、卓越した政治手腕を発揮して、戦後の台湾を大改革した。その第1は、日本本土から台湾に連立した新党を率いる国民党の支配(独裁)から、有権者の一票で國のリーダーを選ぶ民主的な總統の直接選挙を実現し、西欧流の民主主義を台湾に根付かたこと。第2は、「自分は中國人でなく、台湾人」という台湾人意識を広げたこと。この2つによって台湾は、中国本土からの激しい統一工作に「屈服せず、独自の立憲を確立し続けていた。

3)台湾は1996年以降、国民党と民進黨の二代大統領の下で7度の總統選挙と2度の政権交代を経験してきた。これは、香港「約束された」その民主化が進まない中で大混乱に陥り、「1國二制度」がほぼ崩壊してしまっただけでなく、第4)李登輝の功績は『李登輝秘録』(20年)に詳しいが、彼の遺産と意志を引き継いだのは、2016年の選挙で總統に就任した蔡英文。一方で、香港から移住する市民が増大し、地方では米中対立が激化する中、習近平率いる中国共産党の悪戯による台湾統一を目指す軍事行動も激化の一途を辿っている。台湾映画『軍中行動』(14年)『シマツマ2』(23年7月)で観たように、アメイ(廈門)から約2キロ先にある金門島は今こそ7.20km離れている小豆島程度の島の島には、1985年8月から10月にかけて、大陸から40回発射の地弾が撃ち込まれ、総数は1979年交代で続いた。2001年1月1日以後、金門島と大陸との往來が可能となり、私がアメイ旅行に行った2009年時点で、アメイからの観光コ

スになっていたが、ここにまた地弾が飛び交うのは、ほんとして近未来? 5) そんな台湾は10月、軍の組織を再編し、2022年1月に防衛動員書を新設すると発表した。これはもちろん「台湾有事」に備える措置の一端だが、そうせざるを得ないのは、中国軍艦の中間経路を過去3年で最もなる等、中国海峽に緊張が高まっているためだ。そんな事象の中、世に改変と認識を裏向け、またトランプ大統領の南境に火が付いたのも当然。然る、蔡英文も必要な武器を買ったの金(予算)は、いくらでもOKとしたため、米國と台湾のその間で、利害と気持は完全に一致している。「朝鮮有事」のリスクは「真し」で続いているが、急速に高まっている台湾有事の可能性は?

第5 安倍政権から菅政権へ!総選挙は?

1)自民党から民主進への政権交代が実現したのは09年9/30の総選挙。しかし、鳩山由紀夫、菅直人、野田佳彦と、1年ごとの首相交代が続き、11年3/11東日本大震災と福島第一原発事故対応の失敗等を含む未熟さを露見した民主党政権は、12年12/16の総選挙で自民に敗れ、同年9/26の自民党総選挙で選挙に復帰していった安倍晋三による第2次内閣が発足した。2)06年9月に戦後最年少の52歳で第一次内閣を発足させた菅は、持病の潰瘍性大腸炎のため、07年9月に総辞職を余儀なくされた安倍政権は、その後、持論の憲法改正論を封印し、経済復讐の姿勢を買った。そして①大胆な金融緩和、②機動的な財政政策、③民間投資を喚起する成長戦略、という3本の矢からなる「アベノミクス」を推進した。その結果、円高が修正され、1万円前だった日経平均株価も2万5000円近くまで上昇。アベノミクスは國の強い支持を受けた。

3)09年の総選挙で大きな焦点になった、二代政党内争とそれに伴う政権交代というテーマは、野党の選連戦の中で次第に薄れ、安倍一強体制が固定しつつある。國民の高い支持率を背景にしたという、消費税を14年4月に5%から8%に、19年10月に8%から10%に引き上げたのはお見事という他ない。さらに、安倍政権は15年9月にには集団的自衛権の限定的な行使を可能にする「安全保障関連法」を成立させた。それから5年、新たに「核基地攻撃能力」を「ミサイル阻止」についての論議を進めようとしていた矢先についに悪化した首相は、悲劇的な憲法改正にも勝たぬままに、8/29日退任意向を表明し、7年8ヶ月の任期を終えた。

4)「バズト安倍」は機を見に敏な二階俊博専務局長がいち早く菅官房長官支持を打出したため、二階に続いて麻生派、細田派、竹下派、石原派がこぞで菅支持になびいた。その結果、二階の岸田文雄は議員会長、石破茂元幹事を任ぜ、第99代総理に就任した。5)「支持率が高いうちに解散を」!「野党がまとまらないうちに解散を」の両方、通ったが、安倍総理のよな2代目のサブプライムは正反對の、叩き上げ、無頼漢、一匹狼をキョウとする新総理は直ちに乗り、派閥均衡内閣の「派」を発定させた後、直ちにデジタル庁の発足、携帯料の引き下げ等々の身元なテーマを掲げ、スピード感ある改革に着手した。それはそれでいいのだが、「日本学術会議問題」が急浮上したのは大問題。國会の再発能力を含め、無用な野党勢力にさらされてしまったが、年月明け風の解散感はおおむねコロナ騒動はホントに取まらずに大企業はホントに儲かっている?そんなテーマと並んで、衆議院の解散と総選挙を一体いつ?2021年は、新書からしつかりとそこに注目したい。

第6 大阪都構想、住民投票で再度の否決

1)大阪府新市の案の軌跡によって実現させた大阪都構想の2度目の住民投票は、11/11の投票開始の結果、約7万7千票の僅差で再び否決された。5年前に反対した公明党が一転して賛成に回ったから、今回は大失敗。私はそう考えていたが、開票の支持者は半分以上賛成したかったようだ。「開を切改革案」を実施した大阪府の政治スタイルは好きだが、大阪都構想は必ず必要なので?そんな疑問を持つ市民が多かったことが改めて実証された。2)大阪府構想は道州制を含む「國と地方のあり方」を定める大都市制度論の一つだが、「不審感(府外)と距離感」を縮減されるほど二重行政が顕著だった大阪府市なればこそその大胆な構想は受け入れられ、まで制度論から、またまた府市のトップを新編が「府市協議會」で定

すれば道に不要と考えたり、少なくとも関心が薄くなったのはやむを得ない。そんな中、自民党と共産党だけが「大阪市をふんぞりしていいの!」という、(わかつた)うわなわなのような情熱の強い、(宣伝)が浸透したの皮肉だ。3)「天下分け目の大いさゝか」の敗北を受けて、松井市長は任期満了をもって市政を降りると宣言、大阪府新市の代表からの辞任も表明。11/21に選挙された代議士選挙で世代交代が進み、吉村洋文大阪府知事や新代表に選出されたが、彼らの心算と指導力は未知数だが、9月15日に必ず実施される衆議院総選挙を含め、大阪府新市がいばらの道が続きそう。そんな中で、急遽降つていばらの道が、かつて公明党が主導していた24区のを8つに統合する総合区案、同案が2月の市議会に提案されたが、維新と公明の賛成多数で可決されること確実だが、さて・・・?

第7 輝野と国書

1)輝野君は、中学生でデビューして「公式戦29連勝」など数々の新記録を塗り替え、高校生で「棋聖」と「王位」のタイトル保持者までついていた天才・藤井聡太段が、今年11/20、最年少の18歳4か月で公認職業選手700勝(40敗)を達成したのが大ニュース。段はまた第1段で、輝野の所属もまだ第2段だが、何れかの昇進とA級入りが間近なはずともより、九州・七冠王で7地方、総勝のついた永瀬雄矢VS久保利明の玉将戦が続いて、現在豊島高将VS羽生善治の竜王戦が展開中だから、その行方注目! 2)藤井君は、藤沢里菜女流三冠が11/22に第15回広島ホーム杯将棋戦で、三冠七段を破って初優勝したのが大ニュース。若松雄一、30歳以下七段以下の棋士が参加する1手3秒の早急の若手棋戦だが、男女混合の公式戦で女性棋士の初優勝したのは、ほめていいの快挙だ。他方、三冠間の激戦で11/14に井山裕太が野田浩久に大勝したのが人間に縁して、現在在野田VS許家元の王者戦が展開中だから、注目! 3)両棋界とも、かつての羽生七冠や井山七冠の時代は終わり、群書類制度が続いてる。

第8 ゴルフ、相撲、野球

1)ゴルフ界では11月に延期されたマスターズで松山英樹が優勝したが、13位止まりだったのは残念。低迷する男子ゴルフに対して、女子ゴルフは夢がまた大々大開花で、2019年の全米オープンで制したシズレタ・渋野日向子の低迷が痛い。彼女の力強い復活を待たれていた。2)観客の声援が復活した大相撲11場所所では、大関・貴景勝の優勝と照、富士の準優勝で盛り上がり、ベテラン巨漢の体相も残念だった。初場所では、新横綱と復活大関の誕生に期待したい。3)プロ野球(セ)では、阪神虎監督の巨人への入替、ダグ・モリスからのダグ・モリスは例年のとおりで、矢野龍渓に優勝間近が立っていた。(パ)では弱小軍団(?) ロッチの健闘とソフトボールの朝陽道が目立ちつつある。TV放送の頻度や人気でも今や(セ)に迫っている。巨人の雷音?それともソフトボールのV4?11/21に開幕した日本シリーズはそんな点で興味深いのが、ズバリその予想は、原監督の再度の活躍と工藤監督の復活の軌跡。大関アームでの選りすぐりが、最終決着は如何に?

第9 作曲家、簡美京平、さようなら!

1)久石譲、平泉眞吾、藤原久克らに続いて、作曲家・簡美京平が2020年10/1に死去。いまだあゆみの『ブルー・ライト・ヨコハマ』、『嵐城記世の』『また逢う日まで』、太田裕美の『最終のハルカチン』等々、そのヒット曲はメロディ多い。彼のデビューは1966年で、『ブルー・ライト・ヨコハマ』のラストヒットは1968年だから、彼の大成が最大の土壌時代の若手時代にならなっている。2)彼がすごいの、80年代には活躍著者、小泉今日子、少年隊等に楽曲を提供し、90年代も平成の時代めずると活動し続け、生誕3000曲近くも作曲し続けたこと、私が観たい映画録音も約3000本以上になっているが、その人気度についてはうたがいない。簡美京平さようなら!長い間お疲れさまでした!

2021年3月31日(2020年11月23日記)
坂和総合法律事務所
所長 弁護士 坂和 章平

事務所だより

第37号 2021(令和3)年盛夏号



(2021(令和3)年5月31日撮影)
細谷優子 永田ひとみ
坂和章平弁護士 家永文佳



最新刊!『シネマ48』
(2021年7月出版)
(定価1,200円(税込み))

〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号
西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

事務所HP <https://www.sakawa-lawoffice.gr.jp/>

映画評論HP <https://www.show-hei-cinema.com/>

◆ 業務時間・アクセス ◆

平日 午前9時～午後6時 土日祝は休業

【地下鉄堺筋線・谷町線「南森町駅」から】
2番出口を出て左へ(西へ)。阪神高速の
高架間向かって進む。高架をくぐったと
ころにながし北府塚事務所があるので、
その手前で右に曲がり、高架沿いに直進
(南下)。1つ目の信号(西風倉庫・みなみの
緑保児童園の手前)で右に曲がると、右手
に西天満郵便局がある。その3軒西隣が
西天満コートビルです。



【地下鉄堺筋線・京阪「北浜駅」から】
2番出口を出てすぐの緑波橋を渡
る。2つ目の信号(Y字路の交差点「西天満1東」)を横
断せず右へ進むと阪神高速の高架があるので、その手前の
信号「菅原町西」で堺筋を北へ横断。高架沿いに直進(北
上)。2つ目の信号(左側に西風倉庫・みなみの緑保児童
園の看板)で左に曲がると、右手に西天満郵便局がある。
その3軒西隣が西天満コートビルです。

コロナ禍が続く中、暑中お見舞い申し上げます。

第1) コロナ敗戦! ワクチン敗戦!

1) 本稿執筆中の5/31現在、五輪中止は未だ決定していないが、中止は必至。4/25から5/11までとして発出された3度目の緊急事態宣言は、5月末まで延長、さらに6/20まで再発出を繰り返す。昨年2月から続くコロナ禍で、観光・旅行・ホテル、飲食業界はもとより、エンタメ業界からも悲鳴と嘆息を失った人々の悲痛な叫びが日本中に響き渡っている。これでは、さすがに日本国民も我慢の限界だろう。
2) 敗戦とは1桁も2桁も違う、1日数千人の感染者に日本の医療はなぜ対応できないのか? 「病床不足」を叫び、「医療体制不足」と指摘する前に、「医師や病院・医師会を含む「医療のあり方」という根本問題にメスを入れることが不可欠だ。
3) コロナ敗戦の根本原因はワクチン戦略の失敗(ワクチン敗戦)だが、そのまた根本原因は日本の民主主義の劣化と日本人の思考回路の劣化にある。一人一人の日本人が胸に手をあてて、その

ことをしっかり考える必要がある。ワクチン開発には膨大な人・カネ・時間が必要だから、日本だけではムリ。それはわかっているが、そうだからこの知恵は日本にないの?

第2) バイデン新政権は? 日米の絆は?

1) 7500万票 VS 710万票でトランプに勝利し、1/20の就任から節目の100日目を迎えたバイデン新大統領は4/29、上下両院合同の本会議で施政方針演説に臨んだ。彼方に2人の女性、ハリス副大統領とペロシ下院議長を従えた彼の演説は、①コロナ対策=2億回を超えたワクチン接種、②8年間で2兆兆ドル(220兆円)を投ずる経済対策(インフラ投資)の2つの施策が50%超の支持を得たから、ますますの出来。最大の注目点はトランプ後の外交と安保だ。
2) 「小さな政府」の共和党に対し、民主党が「大きな政府」を目指すのは当然だが、美国第一主義に変わる同盟の回復や民主主義の修復を唱える

彼は、トランプの対中強硬政策を修正する(弱める)のでは? そんな危惧もあったが、中国の指導者を「専制主義者」と呼び、民主主義の優位を強調し「中国との競争に勝つ」との決意を示したからさう。それに先立って4/16に実現した初の対面方式による日米首脳会談後の共同声明に、台湾問題が明記されたことにもビックリだが、これだけやれば十分及第点のスタートだ。
3) その後のアフガンからの撤退やイスラエル vs ハマスの停戦合意等の処理もまずまず。5/21の女元新大統領との米韓首脳会談もどう評価するかは難しいが、それ以上に大切なのは、米、日、印、豪のオッド4(日米豪印戦略同盟)の構築。さあ、「米中冷戦」を極とするとバイデン新政権のお手並みは?
4) 自衛隊は目下ワクチンの大規模接種で大活躍中だが、本来の任務は安全保障。2016年3月には、激論の末に制定された安全保障関連法が施行され、やっと集団的自衛権の行使が可能とされ



聖火トーチを右手に疾走する雄姿に注目!

〈ミニコラム〉

この聖火ランナーは、本物? それとも?
1) 2021年7月の東京五輪の開催は不可能! 私は、新型コロナウイルスがパンデミック化した昨年2月から明確にそう予言していた。そんな私だが、2019年6月には、近く重要な文化財に指定される見込みの建築家・丹下健三設計にかかると代々木の(旧)国立競技場で「近代オリンピック100年・思い出の東京オリンピック1964」を企画した。
2) 当時高1だった私は、故郷・松山の自宅の小さな白風テレビで、①序盤ではメダルラッシュとなった重重拳投げとレスリングに夢中になり、②中盤では男子体操の力強さに魅了され、③終盤ではマラソンでエチオピアのアベベに敗退する若原健二、寺沢徹、円谷幸吉と、オランダのヘーシングに敗退する柔道の無差別級の神永昭夫の姿に悔しがり、④最後には、女子ハレーでの大松博文監督率いる「東洋の魔女」の金メダル獲得に熱狂した。
3) コロナ禍での聖火ランナーは各地で苦労したようだが、プライベートな聖火ランナー(?)なら何でもOK! ? 2021年の夏は、是非、こんな『シネマ48』の読破を!
2021年5月25日記



第18回オリンピック開会式

モリアールギヤードの入り口

近代オリンピック100年

女子体操コマネチの勇姿

坂和総合法律事務所

事務所だより

第38号 2022(令和4)年新年号



2021(令和3)年11月17日撮影
永田とみ 網谷優子
坂和章平弁護士



【電子書籍版】
『法廷モノ』名作映画から学ぶ
生きた法律と裁判
(Kindle版)
(2021年8月出版)



最新刊! 『シネマ49』
(2021年12月出版)
(定価1,500円(税込))

編集・発行：坂和総合法律事務所
弁護士 坂和章平

〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号
西天満コートビル3階

TEL.06(6364)5871・FAX.06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

事務所HP <https://www.sakawa-lawoffice.gr.jp/>

映画評論HP <https://www.show-hei-cinema.com/>

◆ 業務時間・アクセス ◆

平日 午前9時～午後6時 土日は休業

【地下鉄堺筋線・谷町線「南森町駅」から】

2番出口を出て左へ(西へ)、阪神高速の高架に向かって進む。高架をくぐったところになわ北府税務事務所があるので、その手前で左に曲がり、高架沿いに直進(南下)。1つ目の信号(西尾倉庫・みなみの森保育園の手前)で右へ曲がると、右手に西天満郵便局がある。その3軒西隣が西天満コートビルです。



【地下鉄堺筋線・京阪「北浜駅」から】

26番出口を出てすぐの難波橋を渡る。2つ目の信号(Y字路の交差点「西天満1東」)を横断せずに右へ進むと阪神高速の高架があるので、その手前の信号「菅原町」で堺筋を北へ横断。高架沿いに直進(北上し)、2つ目の信号(左手に西尾倉庫・みなみの森保育園の看板)で左に曲がると、右手に西天満郵便局がある。その3軒西隣が西天満コートビルです。

新年あけましておめでとうございます。

第1 総選挙は？第2次岸田内閣は？

1) 東京五輪の開催は絶対に無理。そんな私の予想(確信)に反して、4度目の緊急事態宣言の中で強行(?)された「オリ・パラ」(7/23～9/5)は、無観客の中で最大な盛り上がりを見せ、日本勢の健闘も光った。獲得した史上最大のメダル数には敬意を表するものの、7月下旬から爆発的に広がったコロナ第5波への対応と共にその総括が不可欠だ。他方、ワクチン接種に希望を託しながら、綱渡りの政権運営を続けていた菅首相は、岸田文雄、高市早苗の両氏が総裁選挙へ名乗り出る中で突然、自身の不出馬を表明。その結果、新たに河野太郎、野田聖子を含む4氏によるフルスベックでの自

民党総裁選挙が実施され、9/29岸田氏が勝利し、第100代総理に選出された。とは言っても、しよせん衆議院議員の残任期は約1か月。早目が有利?いや遅い方が有利?そんな議論の末、10/31に前倒しされた総選挙の結果は? 2) 今回ほど予測の困難な選挙はなかったらしく、各紙の予測はバラバラ。政権与党の過半数(2/3)割れや、立憲民主の150議席獲得の予測まであった。しかし、結果は自民は261(-15)ながら、単独での絶対安定多数を確保。公明32(+3)と合わせて「政権与党で過半数」の目標を達成した。立憲民主96(-14)、共産10(-2)と対比すれば、「政権選択選挙」での勝利は明確だ。注目すべきは、維新の大躍進(1

→41.+30)だが、それはなぜ?そして立民と共産の“野党共闘”の是非は? 3) 11/10の国会で第101代総理に就任した岸田は、甘利明に代えて茂木敏充を幹事長に起用した。茂木の後の外相に林芳正を起用した以外は1か月前に任命した19人の閣僚を再任したのは当然だ。第2次岸田内閣は「新しい資本主義」や「デジタル田園都市国家構想」を掲げて、「デジタル田園都市国家構想実現会議」や「全世代型社会保障構築会議」をはじめとする多くの(ツケのわからない?)新組織を発足させたが、その行方は? 12月に始まる臨時国会での論戦に向けて、政権与党はいかなるコロナ対策と経済対策を確立する? 公明党の「一律10万円」の現金給付案は修正の上で

<ミニコラム> 『シネマ本』は20年間で49冊! 今回の表紙は?

1) 1949年生まれの私は2021年末の今、1974年の弁護士登録から47年。他方、2001年にホームページ開設と同時に始めた映画評論とシネマ本の出版からは20年。今や『シネマ本』の出版は49冊になった。そのうち、中国映画特集はシネマ5、17、34、44の4冊だが、中国映画への興味と関心はますます盛ん。それは、私が日常的に接している中国人留学生や若い中国人起業家たちと同様、中国映画が活力と面白さに満ちているからだ。 2) コロナ禍で強行された(?)東京五輪では日本勢の健闘が目立ったが、とりわけ日本人も中国人も目を見張ったのが、卓球での伊藤美誠、石川佳純、平野美宇、水谷果穂、丹羽孝希、張本智和らの活躍だ。金銀銅3つのメダルを獲得した伊藤には1千万円の報奨金が贈られた。 3) そんな影響を受けて(?), 今年9月、私は事務所の2階会議室に卓球台を設置した。中学時代に卓球場に通っていた私は、修習生時代には寮の卓球大会にも出場していたから、その腕前は“温泉ピンポン”レベルとは大違いで、それなりのもの。したがって、身近に卓球台があればいいって! 同じく修習生時代にハマっていたのが麻雀。弁護士5年目以降はとんとご無沙汰だったが、21世紀の今は全自動の麻雀台が簡単に入手できる良い時代だ。卓球も麻雀も、問題は、“いいお相手”がいるか否かだが、近時“お遊び人脈”が広がっている私にはそれもバッチリ。しかし、『シネマ49』の表紙は上記のように、そして裏表紙は本格的な卓球台の姿と全自動麻雀台の姿を披露! 我こそは! と思う人は、いつでもお手合わせOK!

2021(令和3)年11月9日記



2021年9月、卓球台を購入。2階大会議室に設置



2021年10月、全自動の麻雀台を購入

可決されそうだが、「成長と分配」の基本はどうあるべきなの？そんな「バマラク政策」でホントにいいの？私は高市早苗政調会長の政策立案能力と調整能力に注目しているが、さて？

4) 立憲民主の代表選以上に興味深いのが、維新と国民民主の動向。共産との共闘を失却と位置付けた国民民主は各様の現実姿勢でも維新と急接近しているが、ひょっとして憲法改正勢力として育っていくの？両者の意向が合致すれば、自民党内の改憲勢力と共に一気に憲法改正議論が進展する可能性がある。安倍晋三の細田派会長への就任を軸とした派閥の流動化と再編成の動きは人間ドラマとして興味深いので、年末年始は政策論争だけでなく、それもじっくり楽しみたい。

5) 国会議員には月額100万円の文通費(文書通信交通滞在費)が支給！10/31だけの1日任在でも100万円！そんなバカな！総選挙での躍進後、維新は早速そんな問題提起を！各党は寄付金による返金に追いついたうえ、日割支給が当然！「抜本的改正が必要」等と言い始めたが、その前に「自己批判」が不可欠だが！ポスト松井一郎の維新がどうなるかの心配はあるが、通常国会に向けての万人配分をするクリンヒットに向けて！

6) 10~11月にかけてコロナの感染者数が急減したのは、理由不明とはいえず喜ばしい限り。1日も早い飲食や宿泊、観光業界をはじめとする「日常の復活」と「経済の再生」を期待したい。

第2 バイデンは？中間選挙は？

1) 7500万票VS7100万票でトランプに勝利したバイデン新政権は1年を経過した今、支持率が急低下！ますます厳しくなる共和党との対立はもとより、民主党内の左派勢力との対立も顕著だ。その最大の要因は8月末のファンダからの撤退にある。それはトランプ前政権が決めたこと。そんな言い訳では到底納得できない惨状が全世界の人々の目に焼き付けられた今、バイデンの政権運営能力に大きな疑問が！

2) 11/2のバージニア州知事選挙での想定外の敗北も痛手。このままでは2022年11月の中間選挙で民主党は共和党に大敗？大統領選挙での敗北を今なお否認しているトランプは、フェイスブックに代わる新たなSNSを立ち上げると共に毎月1度の大規模集會を継続し、2024年の大統領選挙への候補権はほぼ既定路線。共和党は今やトランプ党になってしまったとの指摘もあるほどだが、なればそれほど支持されるの？ウイズコンシン州、ペンシルベニア州、ミシガン州等のラストベルト(錆びた工業地帯)での勝敗が民主VS共和の対決の焦点だが、さて2022年は？2024年は？

第3 中国は？習近平体制は？

1) アメリカ・ファーストを掲げたトランプは中国に対して強硬姿勢を取り続けたが、それはバイデン政権も同じ。日米安保体制強化の確認はもとより、台湾を巡る米中国との度合いは強化されている。そのため、2020年の「国家安全保障法」によって、香港の一國二制度を形骸化させた中国との間で、台湾を巡る「米中対立」は先鋭化している。「南シナ海、東シナ海の波高し」だが、さて？

2) 4年ごとの大統領選挙、2年ごとの中間選挙の洗礼を受ける米国に対して、中国共産党の総書記(國家主席)は5年ごと2期だから、長期安定政権。2012年11月に胡錦濤の後を継いでトップに就任した習近平は、2021年11月の六中全会(中央委員会第6回全体会議)で、毛沢東、鄧小平の時代に続く「第3の歴史決断」を採択した。そこでは、「社会主義現代化國家」の全面建設や「共同富裕」を掲げ、「習近平の中国の特色ある社会主義思想」を「21世紀のマルクス主義」と位置付け、2022年の党大会での異例の3期目就任を固めている。また、これまで「核心」と位置付けられていた習近平が、毛沢東による個人独裁の反省から1982年に廃止された「党主席」のポストを復活させ、就任するかどうかも焦点だが、さて？

第4 中国の経済は？不動産は？

1) 日本の不動産バブルの頂点は1989年。「ジャパン・アズ・ナンバワン」を標榜し、「我が世の春」を謳歌していた日本国、バブル崩壊後のみじめな姿は周知のとおりだ。それと同じように、鄧小平の改革開放政策以降、経済成長の著しい中国では、北京や上海の不動産価格は既に東京以上。人材と富が集中するニューヨークの高級不動産は価格も摩天楼だが、今や不動産価格でも米中のトップ争いは熾烈だ。

2) そんな状況下、中国恒大集団の債務危機問題にはビックリ！中国には土地の所有(私権)は存在せず、「使用権」だけだが、中央・地方政府と不動産業者はその売却によって、無から有を生み出して中国の経済成長の基礎を築いてきた。しかし、日本と同じように投資用、投機用の不動産が増え、金融システムもそれを応援するようになると、そのバブル構造は日本のバブル期と全く同じだ。中国では、人口比と同じように何で日本も10倍と考えれば、恒大集団の総債務額が30兆兆円というものもなげける。

3) 中国は日本のバブル崩壊に学び、「軟着陸」を目指しているが、さてその行方は？また、中国は11/15には上海、深圳、香港に次いで、4番目の北京証券取引所を開業させた。これは金融や科学技術に関する米国との対立の長期化を見据えて、ベンチャー企業の育成を進める中長期的戦略だが、その行方は？

第5 米中オンライン会談は？

1) 米中首脳は2月と9月の電話会談に続いて、11/15、3時間余のオンライン会談を開催した。オバマ政権の副大統領だったバイデンは、2012年の習近平訪米の際にホスト役を務めたから2人は周知の仲！？互いに右手を振り、習近平が「老朋友」と呼びかけた会談は、好ムードで始まったが、①台湾問題、②人権問題、③不公正な貿易問題等の「各論」に入っていくと・・・

2) 「衝突回避で一致」「競争せよも衝突せず」の確認は有りだが、さて、米政権が唱える「責任ある競争管理」に基づく米中関係の実現は？

第6 囲碁、将棋

1) 囲碁界では、井山裕太が力一連天、芝野虎丸王座とのタイトル戦を繰り広げ

ながら、棋聖、名人、本因坊、碁聖の四冠を保持している。また、将棋界と違って、囲碁界では藤沢里菜、上野愛咲美らの強力な女流陣がトップに迫る活況が顕著だが、毎週日曜日の『NHK杯テレビ囲碁トーナメント』は見逃せない。

2) 将棋界では、11/13、藤井聡太三冠が竜王戦で、それまで苦手とし「天敵」と言われていた豊島将之に勝利。羽生善治の22歳9か月を抜き、19歳3か月という史上最年少の四冠が誕生した。2016年12月にデビューし、2017年には史上最も29連勝を達成、そして2020年7月に最年少で初の棋聖を獲得した10代の天才の出現にただただ驚愕！2022年3月までには、渡辺明から王将を勝ち取る可能性もある。竜王戦での4連勝スレート勝ちも、百戦錬磨の棋士たちが発見できない「AI越え」の妙手が登場したらいい。100手を切る短手数にもビックリで、この強さは異次元だ。名人への挑戦は制度上、最大最短でも2025年度になるから、阪大万博の見学と共に、「藤井八冠」の誕生をしっかりと見定めて。

第7 野球、大相撲

1) 「阪神タイガースの大躍進」という「春の異変」が起きた最大の要因は、ホームランを量産した新人・佐藤輝明のあつと驚く大活躍。今年のぶつくりがり優勝は間違いないし、阪神ファンの誰もがそう確信したが、オールスター戦後は前半戦とは様変わりした展開に！コリャ一体ナニ？矢野龍二監督の総投は決まったが、やっぱり阪神は所詮阪神？

2) バリーグでのオリックスの想定外の大躍進と優勝はお見事！これはすべて西村憲文監督の後継いだ中嶋聡監督の手腕、お手柄だ。前年最下位のヤクルトを一躍優勝に導いた高津臣吾監督と共に改めてリーダーの資質とは？を考えた。とりわけ、CS第3戦の最終回でのパンク？それとも強攻策？の決断は見事！

3) 常勝軍団ソフトバンクの凋落は意外。また巨人の後半から終盤にかけての打力不足も意外。これらは必ずしも監督の責任とも思えないし、三軍を含む補野の強力は高者に共通しているから、来年の巻き返しは必至。

4) 11/22現在、日本シリーズは1勝1敗。大相撲は1人横綱・照ノ富士と突進力が復活した大関・貴景勝が全勝で並走している。共に前年度最下位だったヤクルトVSオリックスの頂上対決は誰も予想なかったが、野村克也と仰木彬という両名将の薫陶を受けた中嶋VS高津洋監督の采配は興味深い。リーダーによって組織の活力が大きく変わることを実証中。新登場の、新庄剛志(日ハム)、藤本博史(ソフトバンク)、立浪和義(中日)監督らの手腕はいかに？

5) 野球も相撲も1週間後には結果が出ているが、政治・経済・社会すべての面で混迷度を深め、脆弱化している日本国が何日どのようなのかはそれほど明確ではない。一人一人の日本国民の行動にかかっていることを強く自覚したい。

2022(令和4)年元旦
(2021年11月2日記)
坂和総合法律事務所
所長 弁護士 坂和 章平

事務所だより

第39号 2022(令和4)年盛夏号



(2022(令和4)年7月1日撮影) 永田ひとみ 細谷優子 坂和章弁護士

シネマルーム最新刊!



『シネマ 50』(2022年7月出版) (定価1,100円+税)

〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号 西天満コートビル3階

TEL 06(6364)5871・FAX 06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

事務所HP https://www.sakawa-lawoffice.gr.jp/

映画評論HP https://www.show-hei-cinema.com/

◆ 業務時間・アクセス ◆

平日 午前9時～午後6時 土日は休業

【大阪メトロ堺線・谷町線「南森町駅」から】 2番出口を出て左へ(西へ)。阪神高速の高架二向かって進む。高架をくぐったところになわ北府税務事務所があるので、その手前を左に曲がり、高架を左へ進路(南下)。1つ目の信号(四角信号・みなみの高保青園の手前)で右に曲がると、右手に西天満郵便局がある。その3軒西が西天満コートビルです。



【大阪メトロ堺線・京阪「北浜駅」から】 26番出口を出てすぐの難波橋を渡る。2つ目の信号(Y字路の交差点「西天満1東」)を横断せし「右へ進むと阪神高速の高架があるので、その手前の信号「青原南」で右折を左へ進路。高架沿いに直進(北上)。2つ目の信号(左手に西高倉庫・みなみの森教育園の看板)で左に曲がると、右手に西天満郵便局がある。その3軒西が西天満コートビルです。

ウクライナ戦争が続く中、暑中お見舞い申し上げます。

第1 コロナ禍からやっと解放!

1) 昨夏はコロナ禍にもかかわらず、東京五輪を強行(?)開催。今年2月には欧米での北京で冬季五輪も開催された。菅義偉総理と、彼が任命した河野太郎ワクチン担当大臣による大号令の下、日本では異例のスピードでワクチン接種が進んだが、年明け1月には「第6波」に突入し、新規感染者数が爆発的に増加、「第5波」のピークの2倍にも達した。2) 諸対策を受けて、今年2月にやっと感染者数は減少。まん延防止等重点措置も3/21には解除されたが、コロナ対応の危機の総括は如何に?政府は6/15、「感染症危機管理」の新説を発表したが、その行方は? 3) 私は、「1億総マスク体制」にスッポリ馴染んでしまう日本(人)の姿に、太平洋戦争時代の「1億総玉砕体制」を連想し、大きな違和感を感じている。私が支援した、グローバル化の勝敗の判決で、賠償請求こそ棄却されたものの、「東京都の時短命令は違法」と断定されたことへの関心の薄さも心配だ。医師会の体質の問題点も何一つ改善していない。コロナ禍からの「解放」を喜び、観光・飲食をはじめとする経済のV字回復を願いつつ、私にはそんな消化不良感・・・

第2 ウクライナ戦争の行方は??

1) 2/24のロシアによるウクライナ侵攻から4カ月が経過した。米国とNATOの英仏仏の軍事支援を受けて、ゼレンスキー大統領とウクライナ軍は激戦を続けている。しかし、今や個々の戦線の勝敗や個々の都市の奪取・奪回だけでウクライナ戦争が終わらぬことは明らかだ。まして、一方で戦線を続けながら、他方で停戦終戦協議を進めてもそれは無理。日本を含む先進民主主義諸国による対ロシア経済制裁に相応の効果があるのは確かだが、それには反作用もある。欧州諸国とバイバイに結ばれたロシア産石油の輸入禁止は打撃も大きい。また、ロシア艦隊による黒海封鎖によって、ウクライナ産小麦の輸出(海上

輸送)ができなくなったことは、アフリカ諸国をはじめとする世界の食糧危機に直結しているから大問題だ。 2) 6/24、EU(欧州連合)の首脳会議で、ウクライナは加盟候補国とされたが、正式加盟には数年を要する。そこで、EUとウクライナ等の非加盟国との「欧州政治共同体」の創設案が議論されているが、その成り行きは? 3) 満洲事変は1931年9/18。盧溝橋事件は1937年7/7。真珠湾攻撃は1941年12/8。そして、ナチス・ドイツによるポーランド侵攻は1939年9/1だ。他方、日本が日独伊三国同盟を結んだのは、1940年9/27。これによって、世界は日独伊を中心とする枢軸国と米英ソ連中国を中心とする連合国に分かれて戦うことになった。そして今、ロシアのウクライナ侵攻を非難せず、国連安全保障理事会の決議にも拒否権を発動した中国はハッキリ言ってロシア寄り。そのため、今はかつての「東西冷戦」の再現にも見える。民主主義陣営VS極威主義陣営の対決構造が加速している。すると、「一帯一路政策」による多額の経済支援を通じて中国が影響力を強めてきたアフリカ諸国は、食糧危機という現実を踏まえてどちらの陣営に?また、6/19の大統領選挙で反米左派政権が誕生したコロンビア等の南米諸国は、どちらの陣営に? 「米国の裏返し」と称する中南米では、6/10に閉幕した米州首脳会議で米国がキューバ等3か国を排除したことで米国の求心力が弱まり、中国の影響力が強まっているから心配だ。 4) 西側民主主義国は、6/28に閉幕したG7(主要7カ国首脳会議)で西側の結束を強め、ウクライナ支援を強化する旨の首脳声明を発表した。また、NATO(北大西洋条約機構)は6/29、トルコの承認を受けて、新たに北欧のフィンランドとスウェーデンの加盟を合意した。当然、ロシアはこれに反発しているから、今後はバルト海をめぐるせめぎ合いに注目する必要がある。さらに、NATOは、「ロシアは最も重要で直接の脅威」、中国は「体制

上の挑戦を突きつけている」とし、両国が「ルールに基づく秩序を破壊しようとしていること」は、我々の価値と利益に反している」とする。「新戦略概念」を12年ぶりに採択した。日本が韓国、ニューズランド、オーストラリアと共に初参加した中で、NATOのこの歴史的な転換は最大の注目点だ。今後の日本とNATOとの協力関係の強化に注目したい。 5) 他方、ロシア・中国はBRICS(インド、ブラジル、南アフリカ共和国)内での石油を中心とする貿易協定で対抗している。BRICSそのものの拡大も狙っている。さらに日本にとっては、北朝鮮の相次ぐ核・ミサイルの揺さぶりはもとより、ロシア・中国艦隊の北海道周辺での合同した動きも不気味だ。 6) そんな状況下、6/17に緊急出版された『第三次世界大戦はもう始まっている』(文春新書)は興味深い。同書の内容は「本来、簡単に興行されたウクライナ戦争の原因と責任はプーチンではなく米国とNATOにある。事実上、米露の軍事衝突が始まり『世界大戦化』してしまっただけで、戦争の容疑には終わらず、露経済より西側経済の脆さが露呈してくるだろう」というもの。「現代露国の知性」エマニュエル・トッド氏の「米国は『支援』することでウクライナを『破壊』している」との指摘は大ショック!しかし、「ロシア人はプーチンによるメディア操作に踊らされている」との「西側情報」は、西側の私たちが留意する必要がある。石平×ロバート・D・エドワーズの『これはもう第三次世界大戦だ』という日本「プーチンの核」「台湾侵攻」どっちが先か? (ワニブックス)にも注目!

第3 米中覇権争いは?太平洋洋漁高!

1) 中国では新たに電磁式カタパルト方式の最新空母「福建」が進水した。就役すれば、「遼寧」「山東」と3隻体制になり、任務・訓練・整備のローテーションで、常時1隻は展開可能となる。さらに、4隻目も建造中だ。 2) 大統領就任後、意外(?)な対中「強硬路線」を貫いてきたバイデン政権は、ウクライナ

イナに対する突出した軍事支援と共に「台湾有事」の備えも万全！台湾への武器売却が拡充に留まらず、超党派で、①今年4年間での45億ドル軍事支援の提供、②NATO非加盟国の主要同盟国に台湾を指定すること、を内容とする「台湾支援強化法案」を可決した。ウクライナ侵攻を受けて「台湾有事」が注目されたのは中国にとっても本意は外郎が、多くの人々が「今日のウクライナは明日の台湾！」と考るのには仕方ない。

3) インドを念頭に、「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」構想は、バイデン政権誕生の中で重要性を増しているが、ASEAN (東南アジア諸国連合) 諸国の動静を巡って、米中の覇権争いが激しくなる中、太平洋上で日本の重要性が高まっている。そんな中、6/10のアジア安全保障会議 (ジャゴリア会合) の基調講演で、岸田総理は、2014年に安倍元総理が訴えた「積極的平和主義」からさらに踏み込んだ5本柱からなる「岸田ビジョン」を打ち出したからこれに注目！

4) 「一帯一路政策」に基づく中国のアフリカ諸国への影響力の拡大は、映画『戦狼2』(17年)でも、近時の国連におけるロシア非難決議を巡る対応でも明らかだが、近時目立つのが、かつて日米が覇権を争ったマラオ、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦等の太平洋島嶼国への働きかけの拡大。その典型が、ソロモン諸島との新たな国交樹立と安全保障協力に関する協定の締結だ。日米東ユーゼーランドは、F1000艦隊に対して中国の軍事的関与を認めないよう求めているが、今後の展開は如何に？まさに今、太平洋浪高し！

第4 中国は習近平独裁3期目！

1) 中国では1978年以降の「改革開放政策」を指導した鄧小平以降、権力の集中を避けるべく、国家主席の任期を5年2期とし、江沢民、胡錦濤を続いた。しかし、2012年に国家主席に就任した習近平については、今秋の第20回党大会で3期目の国家主席に選出されること確実だ。昨年、「中国共産党結党100周年」を祝った際は権力の基盤を着々と固めており、党大会では、①「毛沢東思想」に続く「と並ぶ」②「習近平思想」が打ち出されるか否か、③廃止されていた「党主席の地位」が復活するか否か、が焦点。「七上八下」(67歳以上に行けるが、68歳は引退)の「不文律」が適用されない(無視する)、現在69歳の習近平は独裁者として「中華人民共和国建国100周年」の節目となる2049年に、米建を凌駕、その中間点たる2035年には対等、となるべく奮闘を続けているが、さて・・・？

2) 今年には田中角栄と周恩来の親手に象徴される、1972年9/29の日中国交回復から50周年の節目だが、日中関係はよろしくない。秋以降はコロナ禍からの解放を受けて、インバウンド需要がV字回復する可能性もあるが、それも「政経分離」が前提だ。

3) 2012年から始まった習近平が目指す「中国の特色ある社会主義の新時代」は、第1の百年(2021)で小康社会を実現し、第2の百年(2049)で社会主義現代化強国の新高度を開く、という「2つの百年」を目指すものだが、その大目標は「中華民族の偉大な復興」だ。民主主義の指導者は数年毎の選挙と明確な制限を避けられないが、独裁国家にはそれが無い。そのことでは是非は如何に？ロシアのプーチンは明らかに「非」だったが、さて中国の習近平は？第20回党大会の行方に注目！

第5 参議院議員選挙の行方は？

1) 6/15に開幕した第208回国会では、経済安全保障推進法等の政府提出法案61本がすべて成立。岸田文雄政権の意外な(?)支持率の高さが浮き彫りになった。菅義偉前政権で

はコロナ禍が大きくマイナスに作用したが、その際、岸田内閣はラッキー。また、ウクライナ戦争の勃発は必然的に民主主義国の団結・連携に結びついたから、経済制裁や軍事支援に代わる経済支援はもとより、軍事費の拡充や安全保障の議論、そして憲法改正の議論まで支持層を広げていった感がある。そんな状況下、6/22に第26回参議院議員選挙が告示、7/10投票開票が決まったが、その結果は如何に？

2) 主な争点は、ロシアのウクライナ侵攻を受けた経済と物価高への対応、外交・安全保障だが、野党がバラバラにされた現状では、自公による改選過半数獲得は容易かつ確実。米国の0.75%の利上げに伴う急激なドル高・円安の進行は急激な物価上昇につながっているから、政権の危機感も強いが、ウクライナ戦争が長期化し、民主主義国陣営VS権威主義国陣営との二極分解が進む中、日米同盟を基軸とした日本の防衛力強化はもとより憲法改正議論への抵抗は少なくなっている。選挙期間中の岸田総理のGTやNATOへの出席は異例だが、長い外務大臣の経験を持つ彼はここでも断然有利。「聞く力」だけではない、意外なリーダーシップを発揮しているように見える。コロナ禍の不幸を身背負った菅前政権に比べ、ウクライナ戦争下での参議院選挙という幸運(?)の中、自公の改選と野党で過半数獲得という最低限の目標達成は確実な上、維新、国民を加えた改選勢力の3分の2が実現するかもしれない。米系形で「圧勝」すれば、内閣改選後の岸田政権は「黄金の3年間」を手に入れることになるが、防衛費のGNP比2%の実現を経て、憲法改正と一緒にこの国が変わっていくかも・・・

第6 将棋、囲碁、野球

1) 将棋界では、羽生善治九段の公式戦1500勝達成が大人ニュース。1985年12月に四段に昇進した後、36年半で到達！勝率は0.690だから、1433勝で2位につける故・大山康晴の0.647を大きく上回っている。他方、永世名士の資格を持つ羽生が昨年51歳で連続29期も守ってきた順位戦A級から日敵1・2階降したのがショック。16世人の中原誠が52歳で、17世人の谷川浩司が51歳で、それぞれA級から陥落した過去と対比してみると、最高峰の棋士といえども51歳は大きな岐点？また、99期でとまどっているタイトル獲得数100期の達成は？

もう一つのニュースは、史上最速で順位戦A級に昇進した藤井聡太五冠が、その初段で勝利したことも。もしA級でトップとなり、渡辺明名人への挑戦権を獲得すれば、史上最速若く、最速で名人位を獲得する可能性がある。

藤井は、ヒューリック杯棋聖戦でも永瀬拓矢五冠の、王位戦では豊島将之九段の挑戦権を受けている。竜王戦の挑戦者を決める本戦も始まっている。竜王・殿王・王将・王位、棋聖の五冠が維持できるか否かと共に、名人位獲得と将来的な八冠誕生の可能性にも注目！

2) 囲碁界では、6月、本因坊戦で井山裕太が一方力で4連勝！趙治勲名譽名人が1989-98年に本因坊戦で達成した10連覇を上回り、7大タイトル最多の最速記録を更新した。1~3期の棋聖戦七番勝負では一方に10連覇を阻まれたが、名人・王座、碁聖と合わせて四冠を堅持したからすごい。彼は今32歳、09年に当時史上最年少の20歳で名人を獲得してからタイトル戦を席巻、16、17年には二度の七冠独占を達成し、7大タイトルの獲得数は歴代1位の55だ。羽生の99にどこまで迫れるか、超長期的に観察していきたい。

3) 将棋界では「女流棋士」同士の公式戦であっても、男性と同じ資格の「棋士」の誕生はなかった。しかし、6/28「出雲のイナズマ」

と呼ばれた里見香奈女流四冠がはじめて「棋士」を目指して編入試験を受験することに！他方、囲碁界では、上野咲実美、藤沢直樹、謝依豪らの女性棋士は、井山裕太、一方から男性のトップ棋士と同じ資格で対局に(?)戦っていた。そんな中、2019年に10歳でプロデビューした13歳の仲邑菫二段が、6/6、公式戦で通算100勝を史上最年少で達成したことにビックリ！従来の記録だった1972年の趙治勲九段の15歳11カ月の記録を50年ぶりにも大幅更新した。女子ルビ界で女性に急場している「黄金世代」と呼ばれる若手と共にしっかりと注目したい。

4) 開幕直前の矢野監督の退陣表明には驚愕！そんな馬鹿なと思っていたと、優勝候補筆頭(?)の阪神は何と開幕9連敗。新守護神2人 試合でのリタイアや外国人野手の惨状と共に、マスク越しに見るジャパンの死んだような目が印象的だ。もっとも、交流戦では大山の打撃復興と共に急浮上。戦力再整備の中、Aクラス入りを狙う勢いを見せている。しかし、すでに満塁H4失の悪化も、村上を擁するヤクルトの強さは、高津肇選手の采配と共に飛び抜けている。久しぶりで観戦した6/4(土)の甲子園球場での対日大M戦は、エース青木の力役で快勝したが、私人間はすでにナント終了後、阪神の監督は難しい！矢野監督の後継者は、さて誰に？

第7 巨星墜つ！石原慎太郎氏死去！

1) 石原慎太郎氏が71、89歳で死去した。文藝春秋は文春ムック・特別編集、永久保存版として『石原慎太郎と日本の青春』を出版し、『文藝春秋』4月号は、「『絶筆』石原慎太郎 死への道程」、「父は最期まで『我』に書いた」(四男・石原正徳)、「三途川の中で待つことよ」(亀井幹香)を掲載。さらに、④『芥川賞』『太陽の季節』全文掲載！も掲載。他者の作家・政治家としての活動の全貌は、6/9に舉行された「石原慎太郎氏 お別れの会」を見れば明らかだ。彼へのその賛否とその評価は大きく分かれるが、私の評価は高い。とりわけ、大阪維新の会を立ち上げ、一大ブルを起した橋下徹こそよく愛し、「牛若丸と逆襲」に描き下ろして全面的な支援を約束する姿が私は大好きだった。

2) 『太陽の季節』を書いたのは慶応大学在学中だから、彼が早熟すぎる。弟の石原裕次郎の昭和を代表する魅力には及ばなかったから、常に弟に対する劣等感や嫉妬心を抱いていたはずだが、彼はそれを超え帰郷を待たずと家族愛を持って帰郷した。また、兄弟ともに、周りに有能なスタッフが集結してくるという不思議な魅力を備えていたようだ。裕次郎の52歳での死去は美空ひばりの57歳での死去と同じように日本の大損失で、その死亡と共に昭和の時代が終わることになった。しかし、弟死去後も慎太郎は政治家としても作家としても大車輪の活躍を続けたから、その業績はしっかりと評価したい。

3) その上、何と、6/17には、『自分と妻』の死後の出版のために書かれた「自分と妻」と、『私』という男の生涯』を出版。そこには、「此の自伝は著者の死後発表される目的で書かれた作品です。生前に、著者は校正プログラムのチェックを四度済ませおりました。(編集部)」と書かれている。同書は、「弟・裕次郎や妻と息子たちへの愛と感謝、政治への情熱と悔悟、通り過ぎていった女性への思慕の一文々・・・」を綴っているが、その最後の一文は、「死ぬのはやはりつらいな。い。た。ま。に。」「巨星墜つ」。

2022(令和4)年盛夏(7/1)記

坂和総合法律事務所

所長 井藤謙一 坂和 章平

事務所だより

第40号 2023(令和5)年新年号



2022(令和4)年11月30日撮影
細谷優子 永田ひとみ
坂和重平弁護士

シネマルーム最新刊!



最新刊『シネマ51』
2022年12月出版
定価1,100円(税込み)

編集・発行：坂和総合法律事務所
弁護士 坂和重平

〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号

西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

事務所HP https://www.sakawa-lawoffice.gr.jp/

映画館評論HP https://www.show-heiy-cinema.com/

◆ 業務時間・アクセス ◆

平日 午前9時～午後6時 土日は休業

【地下鉄新橋線・谷町線「南森町駅」から】

2番出口を出て左へ(西へ)。阪神高速の高架に向かって進む。高架をくぐったところにながわ北府税務所がある。その手前を右へ(北)へ。高架の北側に直進(南)。1つ目の信号(西成線・みなみの森保育園の手前)で右へ(北)へ。右に西天満郵便局がある。その3軒南が西天満コートビルです。



【地下鉄新橋線・京阪「北浜駅」から】

2番出口を出てすぐの難波橋を渡る。2つ目の信号(Y字路の交差点「西天満1東」)を横断せず右へ進むと阪神高速の高架があるので、その手前の信号「菅原町西」で橋筋を北へ横断。高架の北側に直進(北上)。2つ目の信号(左手に西成線・みなみの森保育園の青線)で左へ(北)へ。右に西天満郵便局がある。その3軒西が西天満コートビルです。

新年あけましておめでとうございます。

第1 ウクライナ情勢(戦争)の展開は?

1) 2022年2/24のロシアによるウクライナ侵攻から9か月を経た今、ロシアの劣勢、ウクライナの反転攻勢という局面を迎えている。他方、電力をはじめとするウクライナ的主要インフラへのミサイル攻撃は激烈な極め、「冬将軍」の到来を前に影響状態。長期戦になる可能性もある。冬季を迎えて予想される、ウクライナ東部と南部の、ぶ厚い氷に覆われた大地の地上空の展開は如何に?

2) 食料不足はもとより電力不足、断水、通信遮断等、市民生活全般への影響は甚大だが、ゼレンスキー大統領夫人は、11/27の英BBC放送のインタビューで「私たちは耐え続けるべきである」と述べ、戦争に勝つことは「普通の生活に戻ること」を意味する、と訴えた。3) NATO(北大西洋条約機構)は、11月末の外相会議で、「プーチンは“冬”を兵器化した。ウクライナの回復や防衛、発電器、変圧器等の提供を納め。また、新たな防空システムの供与と弾薬や回収部品の供給を急ぐ、とした。4) TVのニュース番組では、小泉悠、廣瀬陽子、東野篤子、山添博樹、小谷智男等々、ロシアや米、そして軍事関連の専門家が連日ウクライナ情勢(戦争)の現状を解説しているが、一体どれほどの日本人がそれを知り、考えられているだろうか?後述の安全保障関連三文書の改定問題を通じては、米国の巡航ミサイル「トマホーク」の購入や潜水艦発射型長射程ミサイルの導入等が報じられているが、「反撃能力」「敵基地攻撃能力」「継戦能力」等の用語のキーワードと共に、これらは漫画の話でなく、現実の話だ。日本からの武器や武装弾薬の支給や軍隊の派遣は憲法上不可能だが、防具具等の支給は可能だ。

5) 愛媛県松山市で1949年に生まれた私は、母親から空襲警報で防空壕に逃げ込む話を子供心に聞いたが、平和が77年間も続いている今の日本は明らかに平和ボケ!今のウクライナの姿は日本の台湾の姿かも!もし、そうならば日本は?せめて年末年始ぐらいは、ウクライナ情勢(戦争)の現実を対岸の火事とせず、自分の生き方や日本のあり方と運動させて、想像たくましく考えたい。

第2 米国の中間選挙は?大統領選挙は?

1) 4年に一度の大統領選挙の合同に行われる上下院の中間選挙は政権与党に不利な結果になるものが常、2022年11/8に投票された中間選挙は、議会占拠事件の後遺症を抱えているものの、共和党をほとんどトランプ党としてしまったトランプ前大統領の推薦する候補者が“赤い波”を巻き起こして圧勝!下院はもとより上院でも政権交代が!すると、ウクライナ戦争の影響とはいえず、急激な物価高騰に有効な政策を打てないバイデン民主党政権は苦境に!それが大方の予想だった。

2) 開票速報では、共和党の躍進、トランプ推薦議員の相次ぐ当選が伝えられたが、6つの州での意外な接戦が報じられた中で、次第に「投票日直前の、トランプの次期大統領選出馬表明が失敗だった」との説が大勢を占めていくことに。その結果、“赤い波”は起こらず、下院は共和党が過半数の218議席を確保したものの、上院では民主党が過半数をキープしたうえ、ジョージア州では12/6の再投票も決定している。さあ、“ねじれ現象”となった米国の新しい政権運営は如何に?

3) 私は2016年11月のトランプVSヒラリーの大統領選挙を我が人の手術直後のベッドの上で見ていたが、あの時ほど、日本のマスコミの取材能力の欠如と、いわゆる専門家・識者の頼りなさを痛感したことはない。それと同時に、少数派(孤立派)ながら、トランプ勝利を予言し続けた木村太郎、古森義久両氏の直感に感服したものだ。しかし、この2人と中間選挙の予想は大はずれ!すると、2024年の大統領選挙の予想は?

4) 大統領が俺だったらロシアのウクライナ侵攻はなかつた!これはトランプの勝手な言い分だが、「金正恩はいい奴だ!」「習近平とはウマが合う!」と公言していた彼なら、ひょっとして?良くも悪くも彼の政治家としての個性は際立っていたが、意外だったのは、いち早く露露会談を実現させた安倍晋三総理と部長が合ったこと。2006年に訪米した小泉純一郎元首相がプッシュ。(息子)大統領の

別荘で、プレスリーを真似て楽しむ中で交流を深め、日本の絆を強化したことは有名人だが、トランプ・安倍の情報関係はそれ以上だった。5) 78歳という史上最も高齢で就任したバイデン大統領の存在感は当初から薄かった。コロナ禍での彼のワクチン対策ははつきり言って誰でもできたこと。米中関係でトランプ路線を継承したいは立派だし、アジア太平洋方面の重視、とりわけ台湾への支援も立派だが、あと2年間、本当に激務をこなせるの?他方、トランプ氏は意気軒昂だが、共和党内での大統領候補の指名争いは迷走中。民主党も、トランプ出馬なら80歳の誕生日を迎えるバイデンがやる気満々、2年後には78歳VS82歳の超高齢対決!も現実味が!

第3 ヨーロッパ各国の選挙は?

1) 歴史上の「は」は無意味だが、もしロシアのリーダーがプーチンではなくゴルバチョフだったら?第2次世界大戦の終結は喜ばしいが、その後起こった東西冷戦は、フルシチョフVSケネディが対峙した1962年のキューバ危機の中、全面的核戦争の危機まで生んだ。東西冷戦は1989年11月のベルリンの壁崩壊で一気に転換したが、ソ連最後の指導者としてペレストロイカを推進したゴルバチョフを喝え、東西冷戦を終結に導いたのがゴルバチョフ元大統領だ。そんな人物が昨年8/30に91歳で死去したが、もし今のロシアのリーダーが彼だったら・・・

2) ロシアも中国も北朝鮮も個人独裁体制が続いているが、西欧民主主義国ではリーダー選びはすべて選挙。私は個人独裁よりは選挙の方がベターだと思っているが、ヒトラーも第1次世界大戦後の疲弊したドイツの現状を憂える中で、国家から政治家へと転身し、国家社会主義ドイツ労働者党(ナチス党)のリーダーとして選挙で政権を握ったことは、しっかりと頭に入れておく必要がある。そんなドイツでは、16年間首相を務めたメルケルに代わって、2021年からメルケルが首相に就任。ドイツは、経済面、貿易面でも中国に並ぶたメルケルの違いを印象づけるべく、彼は就任後初のアジア訪問国を日本とした。連合会

意では中国を「体制上の競争相手」と明記した。ところが、共産党大会の後、G7の先陣を切って中国を訪問した際は、「経済デカアップリング(切り離し)」はよくない、中国にはビジネスを続ける」とする立場で、首脳会談に臨んでいた。さて彼の真意は？

3) 米國との固い同盟を誇る英国のEU(欧州連合)からの離脱(ブレグジット・20年2月)には驚いたが、それを指導したのがメイ元首相。しかし、離脱協定案の議会承認を果てさせたメイ元退陣後、離脱強硬派としてみなされたがジョンソン前首相だ。彼がさくばらんな人柄は魅力的だったが、コロナ禍でのパーティーゲート騒動の中でやむなく退陣。ジョンソン後継を選ぶ保守党の党首選挙は8名が立候補し、5回の議員投票と最後の党員投票によってトラス氏が選出。崩御2日前のエルザベス2世がその任命書を行った。しかし、彼女の法人税率引き上げ凍結などの減税政策は市場の不信感を招き、ポンド下落、株安、国債の暴落という経済と市場の混乱を収束できず、就任後わずか44日間で辞任。その後、ジョンソン政権の財務省だったリシ・スナクが無投票で党首に選出され、首相に就任した。彼は就任後の演説で「10~16年のキャメロン政権期の「英中蜜月」の黄金時代は終わった」と断言し、「米日の「同志国」と連携して中国に対抗する」と強調した。日本が日露戦争に勝利できたのは、強固な日英同盟のおかげ。大きな混乱の下で生まれた英連立初のインド系首相の手腕に注目したい。

4) フランスでは、アラン・ドロンばり(?)のハンサム男、マクロンが17年から首相を務めており、それなりの存在感を見せている。他方、短期政権が多いため首相の名前が誰一人浮かべないイタリアでは、ついに22年10月、極右政権が誕生した。それは「イタリアの同胞」を9月の総選挙で勝利に導いた女性党首ジョルジャ・メローネ(45歳)、15歳の時に旧フロンツ党の残党が作った極右政党に参加し、21歳で地方議員に当選したのが彼女の政界入り第一歩。総選挙直前の支持者集会是にコンサートのような熱気で、ブロードの髪をなびかせながら一人で舞台を駆け回り、「不法移民を止めろ！」と絶叫したそうだが、フランスでも22年6月の下院選挙で国民連合が最大野党になったが、その議員団を率いる代表はマリヌ・ルペン(54歳)。初代党首の3女として、幼少時代から「極右の娘」と呼ばれていた彼女は、大学を出て弁護士になったものの、居場所はやはり政界。2代目党首になると反ユダヤ発言を繰り返す父親を執行部から追放し、党の看板を「反移民」にして支持層を広げたそう。そんな2人の女性の生き立ちと個性は際立っているからいずれ映画化されるかもしれないが、「フラスコと養蜂機」を軸とした西側の結核を主張し、親中国姿勢からの脱却を掲げている彼女が、就任後、台湾問題の高度な敏感さを十分に認識するよう促す」と釘を刺し、「新政権が引き続き肯定的、実務的な対中政策を堅持するよう望む」と強調したが、さて、彼女の真の手腕は？

5) フランスでは、10/30の選挙で左派のルラ元大統領が勝利した。中南米では18年のメキシコ、19年のアルゼンチン、20年のルビオア、21年のペルー、22年のホンジュラス、チリ、コロンビアと、左派候補が右派の現職に勝利する例が相次いでいる。その原因は色々あるが、なぜ西諸国では右派が台頭しているのか、トランプ前大統領が主導した一國主義、移民排斥主義がその一因だが、これらの選挙の問題点ははっきり突き詰めて考えたい。

第4回 中国に「白紙革命」が勃発!

1) 5年に一度の共産党大会は中国最大の行事。10月に開催された第20回大会では、2012年から2期10年間続いた習近平国家主席が予

想どおり3期目に就任。これも異例だが、No.2の常務委員(チャイナセブン)として、またリウ・キシウ等の経済政策で中国を牽引してきた李克強首相が中央委員にすら選出されず、常務委員すら習氏の側近で固められたことが、この全世界がビックリ! 毛沢東以来の指導人崇拜色を強めてきた習氏は、選挙の度に指図者が入れ替わる西欧式民主主義に対する個人独裁・専断政治の優越性を唱えてきた。そして、3期目就任後初の外遊となった11月のG20やAPECでいえば、米中、日中、韓中をはじめとする多くの首脳会談を微笑みの中でこなしてきた。しかし、不動産大手、恒大の経営破綻等、中国の経済は変調をきたしている。

2) そのような中国では、今、「白紙革命」が勃発! そのきっかけは、11/24に新疆ウイグル自治区ウルムチ市で起きた火災の犠牲者を追悼する集会。火災のあった高層住宅周辺にウイグル人が対峙して鎮圧され、救助が遅れたという見方がある中身に広がり、デモが行われると、それに連帯を示す形でデモは他都市にも広がった。3) 最初のゼロコロナ政策は武漢でも都市封鎖。その悲惨な実態は驚きをもって全世界に発信された。西欧諸国がウイルスコロナを自国でも普及させたがゼロコロナ政策を買いたが、上海でも北京でも都市封鎖が実施されると、それが長期化する?とそれでも感染者が増え続けて?と?1989年の天安門事件当時は、当局による情報の管理統制が容易だったが、SNS時代の今、情報はあつという間に広がるが取り除き続けるの大変だ。サッカーW杯で熱狂した声援を送る観客の顔にマスクはあるの?なぜ俺たちは毎日PCR検査を?1人でも感染の疑いが出ると、問答無用でマンションが封鎖されるのはなぜ?食料や水は?病人が出たらどうなるの?中国14億の人民がそんな不安を持ち、当局に不満を持ったのは当然だ。

4) 共産党大会直前の北京での「PCR検査は不要。これはみんなが欲しい!」都市封鎖、管理は不要。みんなが欲しい!と大書された横断幕の登場が自由から、上海や北京にまで広がったデモの中心で、「共産党退陣! 習近平退陣! 独裁をやめろ!」等のローガンも国内でそんなことを叫ぶ即逮捕だが、中国では、上政策あれば、下に対策あり。白紙の紙を持っているだけなら政府批判ではない。そんな工夫(?)が急速に「白紙革命」が広がっている。これは台湾の雨傘運動や香港の白紙運動や学生運動、重慶での大デモののだろうか?天安門事件のような民主化を求める政治運動ではなく、市民の生活に直結する切実な問題だけに、逆になどさうなりとなれば、ひょっとして?そんな激動の中、11/30江京民元国家主席が、96歳で死去した。彼の後を継いだ胡錦濤の後継者に習近平を指名したのが江沢民だが、上海閥の重鎮だった彼の死去は一層習近平独裁色を強めることになるだろう。12年の18回大会、17年の19回大会を継ぎする人民日報では、習氏以外の幹部の顔写真も載っていたが、第20回大会は習氏の顔写真のみで、他の6人は「その他大勢」の扱い。私が毎日観ている中国のTV歴史ドラマでは、皇帝にすべての権力が集中し、大臣たちはすべて実務処理部隊が、今はそれと全く同じだ。選挙の度に指導者がコロナロ愛する西欧式民主主義VS皇帝一人が決めすべてを決める中国式専断政治。そのどちらが良いのはさておき、習氏がブーイング大統領と同じ道を犯さないことを祈らずにはいられない。

第5回 岸田政権は?三文書改定は?

1) 2021年9月の総選挙の私のイデオロギイは高市早苗だったが、結果は大方の予想どおり、岸田文雄が当選。22年7月の参議院選挙の勝利により、「黄金の3年」を手に入れた。しかし、①G7の外相会議(11/3・4ドイト)、②G20のサミット(11/15・16パリ)、③APECの首脳会議(11/18・19パココ)でも、さらに3年がより実現した11/17の日中首脳会議でも、岸田首相はその存在感を十分に発揮で

きなかった。G7の並み居る面々の中でも圧倒的存在感を示してきた安倍元首相とは大違いだ。私は岸田首相のそもそもの能力(器量)に疑問を持っているが、今や「黄金の3年」をムダに費やしてしまつて危険性が日に日に拡大!

2) 7/8の安倍晋三元首相の自殺事件以降、旧統一教会問題が急浮上! 自民党議員との接点は大幅になる中で、閣僚の不祥事も判明し、山原大志郎経済再生担当大臣、葉梨康弘法務大臣、寺田稔総務大臣の3名が辞任(選退)。現在は、秋葉賢也復興大臣が4人目になるか否かが焦点だ。12/10に期末会を迎える終盤国会のテーマは、第2次補正予算と旧統一教会の被害者救済法案の成否。今国会は最低いか乗り切れるだろうが、今や支持率は何処になつている岸田政権の行方は如何に?もし彼が短命政権で終わるなら、私は次期総理として高市早苗の登壇を期待!

3) ヨーロッパで起きたロシアによるウクライナ侵襲は、アジア太平洋方面に大きな波及効果を生んだ。その第1は、これまで拙論だった「台湾有事」が再び現実味を増したこと。第2は、「台湾有事は日本有事のみならず」とのバリエーションを受け、日本の安全保障への関心と取組が現実化したこと。その最新かつ最重要の論点が、安全保障関連三文書の改定と防衛費の大幅増額問題。そこを言っていく。回世時代の論議を含めて多くの日本人は、それを知らないだろう。

4) そもそも上記の三文書とは何?それは、①「国家安全保障戦略」(H25.12.17閣議決定)、②「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱」(H30.12.18閣議決定)、③「中期防衛計画の大綱」(平成31年度~平成35年度)(H30.12.18閣議決定)の3つ。①「国防の基本方針について」(S32.5/20国防会議及び閣議決定)に代わるもの。①も②も③も10年程度の期間を念頭に置いたもので、NSC(国家安全保障会議)において、定期的な体系的な評価をしている重要文書だ。③は「中期防」と呼ばれるが、5年間の短期計画で、3年毎の必要を見直しが見込まれている。それぞれ印刷すると、それぞれ異なる膨大なものだ。

5) その改定問題を論ずる前に①に押さえおくべきは、安倍政権下で2015年に実現した平和安全法制。それは、自衛隊法の改正等、計10本の法律から成る複層的かつ膨大なものだが、核心は、①周辺事態安全確保法改定した重要影響事態安全確保法と②事態対応法の2本にある。第2は、9/16「基本方針を定め、10/12に安保重要区域5か所を提示した」、重要土地規制法の意義(3頁参照)。いずれも十分に勉強が必要なものに設置された。「圓力」としての防衛力を総合的に考える有識者会議は、9/30から4/6の国会を経て、11/22に報告書を公表。それに基き終盤国会で議論されてきたが、三文書改定問題は憲法改正にも匹敵する疑問だから、根拠的に勉強し、長時間をかけて議論することは不可欠。目下、私はそれを懸念にやっていると、日本のスゴミは旧統一教会との接点や大臣の失言問題等の安易なテーマの追求にある。その根本的姿勢の転換が不可欠だ。

7) 防衛費をGDP比2%に増額せよ!これは三文書改定問題より前に、NATO諸国の実力が強調される中で、急浮上してきた議論。GDP比2%に格別の意味があるわけは無いが、トホホクを言うためには金が必要。また、継戦能力を言うのなら、先立つものは不可欠だ。それを増幅で賄うか国債で賄うかは選択の問題だが、日本の平和と安全のために、そして抑止力、反撃能力、継戦能力のために、防衛費の大幅増額が不可欠なことは明白。平和ボケしてしまつた日本人は、今こそそんな現実を考える必要があるはずだ。

2023(令和5)年元旦(2022年12月2日記)
坂和総合法律事務所
所長 弁護士 坂和 章平

坂和総合法律事務所

事務所だより

第41号 2023(令和5)年盛夏号



2023年6月22日撮影
細谷優子 永田ひとみ
坂和章平弁護士 横路彩佳



『新旧対照・逐条解説
宅地造成及び特定盛土等
規制法』
2023年1月出版
定価 3,410円(税込)



最新刊!『シネマ52』
2023年6月出版
定価 1,320円(税込)

編集・発行: 坂和総合法律事務所 弁護士 坂和章平

〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号

西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

事務所HP <https://www.sakawa-lawoffice.gr.jp/>

映画館評論HP <https://www.show-hei-cinema.com/>

◆ 業務時間・アクセス ◆

平日 午前9時～午後6時 土日祝は休業

【大阪メトロ堺筋線・谷町線「南森町駅」から】

2番出口を出て左へ(西へ)。阪神高速の高架橋をくぐったところには北森警察署があるので、その手前を左に曲がり、高架橋の下に直進(南下)。1つ目の信号(西丸倉庫・みなみの森保育園の手前)で右に曲がると、右手に西天満郵便局がある。その3軒西隣が西天満コートビルです。



【地下鉄堺筋線・京阪「北浜駅」から】

2番出口を出てすぐの難波橋を渡る。2つ目の信号(Y字路の交差点「西天満1」)を横断して右へ進むと阪神高速の高架橋があるので、その手前の信号「百原西」で堺筋を北へ直進。高架橋の下に直進(北上)し、2つ目の信号(左手に西丸倉庫・みなみの森保育園の看板)で左に曲がると、右手に西天満郵便局がある。その3軒西隣が西天満コートビルです。

暑中お見舞い申し上げます。

第1 ウクライナ戦争の転換は?

1) 2023年6月、ついにウクライナの反転攻勢が始まった。しかし、それが本格化するのはなお日時を要する上、ロシアのミサイルやドローン、戦車や銃撃、さらには航空機による迎撃、反撃がなお強力だから、本来ウクライナの州であるルハンシク州、ドネツク州、ザポリージャ州、ヘルソン州からのロシア軍の撤退はまだ見えない。ゼレンスキー大統領が盛んに叫んでいたクリミア半島の奪還も夢の世界だ。さらに、6/6に起きた南部のカホウカ水力発電所のダム決壊による前代未聞の大水害の影響は大きく、ザポリージャ原発に供給していた冷却水心配すらあるから、状況は深刻で予断を許さない。まさにアメリカのオースティン国防長官が言うように、「ウクライナの戦いはマラソン」の様相を呈している。したがって、ウクライナ戦争の早期終結、早期和解の可能性は低く、その実現までにはなお1、2年もしくは数年かかるだろう。2023年6月現在、それがウクライナ戦争についての概ね一致した分析だ。

2) 各分野の専門家を変えて、連日TV放送されたウクライナの戦況分析を見ていると、人類のこれまでの歴史と同じように、戦争の中で最大の技術の進歩と戦術の進歩が実現することがよくわかる。消耗戦が続く中、双方の戦車、ミサイル・ドローン等の兵器と兵士の補充がどこまで続いたかが最大のポイントだが、今後のゲームチェンジャーになる可能性があるのが、ウクライナ側の戦術機。これまで活用されていなかったウクライナ側の航空機も、年内にパイロットの養成が完了し、米製戦闘機F16の夜間戦闘が可能になれば、反転攻勢は一気に加速! 南部と東部の集落や都市の奪還はもとより、クリミア半島も視野に? そこまで一気に和平交渉になれば万々敵だが、逆にブーゲンと和平交渉による反撃の危険も。さあ、どうするゼレンスキー! そのね、NATO諸国と米軍は?

第2 米中関係の過去・現在、展望は?

1) トム・クルーズ主演の『トッピング』(86年)を36年ぶりに復活させた『トッピングマ

ーヴェリック』(20年)、『シネマ51』12頁)が大ヒット。有人飛行で某国の某施設を破壊する「特殊任務」とは一体ナニ? 母か母から発射されたトッピングたちは、トマホーク(巡航ミサイル)が敷施設を破壊している2分30秒以内に超低空飛行で敵の核施設へ。トム・クルーズならそれも可能! ? 何方、「一帯一路政策」を押し進める中国では、アメリカの某国で起きた内戦をめぐる「中国版ランボー」が中国人民と祖国のために大活躍する『戦狼2 ウルフ・オブ・ウオー-2』(17年)、『シネマ41』136頁)が興行収入歴代トップとなる大ヒット! ラストで大写しされる中国のパスポートには大拍手も! 昨今の中国の軍事力はそこまで大きくなっているが、中華人民共和国建国直後の朝鮮戦争当時は? そこに思いを馳せて『中国共産党成立100周年祝賀作品』として、また『中国勝利三部曲』の第2作として、チェン・カイコーら3人の巨匠が共同演出した175分の戦争巨編『1950 鋼の7中隊』(21年)、『シネマ51』18頁)も大ヒット! 歴代トップの1130億円を記録した。しかし、「抗米援朝」とは? 毛沢東主席の決断とは? 約150名で構成された第7中隊の奮闘とは? 今ここでアジア方面の軍事力は中国優位だが、1950年当時は米国の差は絶大! 制空権のない中、そして零下40度という極寒の雪原の中、革命烈士たちの奮闘とその死にざまは? この犠牲は次世代の若者が平和に生きるため! そんなメッセージを、日中国交正常化50周年を迎えた今、私たちはどう受け止めるのか? それがテーマだが、第7中隊の死から73年。現在の米中関係は?

2) トランプ政権は北朝鮮とも中国とも首脳会談に積極的だったが、バイデン政権では2022年11月のG20サミットに合わせて米中首脳が会談し意思疎通の継続で合意したが、今年2月に中国の偵察気球が米本土に飛来した問題を受けて、プリンケン國務長官の訪中が延期。昨年2/24のロシアによるウクライナ侵襲や半導体を中心とする経済安全保障問題の激化等もあり、米中関係は悪化している。新冷戦ともいえる状況になっている。「1つの中国」政

策を維持しつつ、台湾の武力支援を強化する米國を、中国は「内政干渉」と非難し「武力行使の可能性も放棄しない」と表明しているから、「台湾有事」は、日本はもとより東南アジア最大の関心事だ。さらに、人権問題をめぐって、新聞ウイグル自治区でジェノサイド(集団殺害)や強制労働を進めると主張する米國に対し、中国はジェノサイドの批判は「今世紀最大のうそ」と反論し、議論はかみ合っていない。着々と軍事力を強める中国は近時、とりわけ東シナ海、南シナ海方面の海軍力を増強しているのに対し、米國は「航行の自由作戦」の維持を強調しているから、ひょっとして万の一の不測の事態も・・・?

3) そんな状況下、6/18-19、北京を訪問したプリンケン國務長官は、①秦剛國務委員兼外相②中国外交担当トップの王毅共産党政治局員と会談。台湾情勢も念頭に衝突回避の重要性を訴え、対話の拡大を模索した。注目の習近平國家主席との会談は、この宇-習の中央に習氏が座り、左右に米中の実務者が座る形で実現したが、この配置は異例! いかにもメツツにこだわる中国らしいが、その意味するものは? 会談で習氏は「2つの大國が万難を排除し、相互尊重、平等と共存、協力、ウィンウィン(相互利益)の正しい道を見つめることができる」と信じている」と強調し、「兩國間に存在する共通の利益は重視されるべきだ」「全体的に率直で誠意があり、深く掘り下げた内容になった」と述べた。他方、米國側が求めた国防当局との対話に応じなかったし、台湾問題について「中国にはいかなる要約、譲歩の余地もない」と強調したから、会談の果実的な成果はイマイチ。もっとも、米側はハイレベル外交再開の目的を「偶発的衝突を避けること」に置いているから、今は軍人としての意思疎通の復旧も焦点となる。

4) プリンケン訪中によって、中国の対米対話重視の姿勢が明確になったため、米中首脳会談への期待が高まった。可能性があるのは、9月にインドで開くG20首脳会議。または11月の米國でのアジア太平洋経済協力会議(APEC)の首脳会議の場。軍事面や経済安全保障面で

厳しい情勢にある中、米中の“雷撃炸”ムードが芽生えたかに見えた途端、世界は2つのニュースにビックリ！第1は、中国が合同軍事訓練の拠点設置に向けて、カリフォルニアの社会主義国キューバに協議していること。米政府はキューバ政府に対し、中国と拠点設置で合意を結ばないよう働きかけているそうだが、これはしょってして1962年に米（ケネディとフルチット）間で発生したキューバ危機の二の舞に？第2はバイデン大統領が6/20、カリフォルニア州の集会で中国の偵察気球の撃墜に触れる中、習氏について「彼が本当に動揺したのはそれがそこにあることを把握していなかったからだ」「何が起きたかを把握できないことは独裁者にとっては大恥だ」と語ったこと。中国政府はこれに「強烈な不満を持ち、断固として反対する」「公然たる政治的挑発だ」と猛反発。こりや、かなりヤバイ。

5) 2024年1月の台湾の総統選挙を巡っては大陸との間で激しい駆け引きが進んでいるが、同年11月の米大統領選挙を巡っては、予想していた（心配していた？）通り、バイデン（民主）VS トランプ（共和）の再対決の可能性が強まっている。しかし、バイデンは高齢問題の他、次男の訴訟問題があるし、トランプは刑事被告人となっているから、どっちもどっちだ。中国と並ぶ大国たる米国のリーダー選びが、こんなザマでない？

第3 岸田政権はよく運の強い男！2022年

1) 岸田文雄はよくよく運の強い男！2022年7/8の安倍晋三元総理の銃撃死は痛ましい事件だが、彼にはラッキー！最大派閥、安倍派（清和政策研究会）の後継者が「5人衆」の綱引きで決まらずに中、少数派閥の森が総理総裁の座にあるのも幸運！“外交の岸田”を自認する彼によって、5/19から広島で開催されたG7サミットは最高の晴れ舞台。そこはゼレンスキー大統領を迎えたハブニングは、3/21のウクライナ電撃訪問に並ぶ彼のグリーンエッセッド。サミット直前、4/23の衆参5/7の補欠選挙で4勝1敗は上出来だが、岸田内閣の支持率が上昇気流にあった時に、彼が衆院解散、総選挙を決定してはいく…？

2) 今回衆では、増額した防衛費の「財源確保法」をはじめとして、60法案のうち58本が成立した。FLGBTなど性的少数者の理解増進法！も野党との修正協議で成立させ、立憲民主党が提出した内閣不信任案は閉会と否決して、150日間の通常国会を6/21に閉会した。ウクライナ戦争を契機として、国会での防衛増額と防衛費、防衛装備を巡る議論が深まったが、それは未だ国民の中には浸透していない。岸田内閣が看板に掲げた経済政策に関わる「金融商品取引法改正案」と「社債株式振替法改正案」は継続審議になってしまった。そんな終盤国会で注目されたのは、含み笑いの中で総理が語った、衆院解散の可能性とその大義だ。

3) 今回衆での解散はない。そう言われた直後、マイナブのデジタル輸出の影響を受けて岸田政権の支持率は下落。政務秘書官を務めていた長男（バカ息子？）の不祥事発覚、更迭もその一因だ。岸田首相の自民党総裁の任期は2024年9月、衆議院議員の任期は2025年10月だが、目下語られている憲法改正案は①7月の北大西洋条約機構（NATO）首脳会議での実績を武器に、②夏から秋にかけて内閣改組と自民党役員人事を断行、③9月のG20サミットの成果を引っ付けて、④秋の臨時国会で衆院解散、総選挙、というのだ。閉会後の記者会見で党総裁任期中の憲法改正の考えを強調したのもその布石？政治の世界は一寸先が闇だから、秋まで見通すとは不可能だが、岸田内閣の行く末は？命運は？

第4 奈良県知事“大ナタ”に注目！

1) 4月の統一地方選挙では日本維新の会の躍進が目立ち、大阪府知事と大阪市長は予想通

りの任勝。奈良県知事選挙でも、元生駒市長で弁護士山下真が当選。大阪府以外ではじめて維新公認の知事が誕生した。

2) ①2008年1月の選挙で大阪府知事に当選した、②2010年4月に総議した地域政党・大阪維新の会の代表に就任し、③2011年11月の府市ダブル選挙で大阪市長に当選した、弁護士橋下徹の“維新流大ナタ”は莫言両論を呼んだが、私は断固支持！彼には無責任なコメントーターではなく、有言実行の責任ある政治家に戻ってほしいが、それが無理ならせめて山下氏に！そう思っているが早速、6/12の記者会見で73億円の奈良県予算の執行を中止すると発表したからビックリ。近鉄奈良線の移設・大和西大寺駅の高架化、平城宮跡歴史公園の整備をはじめ、中止を決めた15事業はすべて荒井正吾前知事の“肝入り”事業だ。

3) 議会の過半数を持たない中で橋下改革は苦勞だったが、さて奈良県では？今回の予算削減は減額補正予算案を改める議会はかかるという手続きを取らず、知事権限で執行を停止したら、自民系党派で過半数を占める県議会の議決は不要になったが、そんな山下流大ナタの成否は？

第5 生成AIはどこへ？活用法は？

1) 私は来年弁護士50周年を迎えるが、独立して1979年に購入した、大阪で3台目のワープロ（ワードプロセッサ）は300万円。しかし、普及とともに価格は劇的に下がり、ワープロからパソコンの時代に移行した。コピーだって、昔の型式（＝青焼き）を知っている人は少なくなっているはずだ。携帯電話もスマートフォン一式で1台30万円もするが、今や片手に持つスマホですべてが使える時代。そして、あらゆる分野にAI（人工知能）を活用する時代に入っている。将棋や囲碁では既にAIは人間とい勝負をし、NHKでは常にAIによる優劣判定が表示されている。

2) そんなAIが2023年、“更なる進化”を遂げた。それが、人工知能（AI）を使った文章や画像を自動作成する生成AIだ。弁護士には“書き長”と“しゃべり弁”があるが、“書き長”は長い間の実践と鍛錬の中で少しずつ習得していくの。しかし、生成AIによれば新訳や準備書類の作成もすべてOKだから、こりや便利？法律相談だと生成AIに聞けばすぐに理解を教えてくれるから、高い費用を払って弁護士に聞く必要なし？デジタル化で進んでいる司法の世界も、生成AIを使えばイチゴ？たしかにその通り、便利なのは事実。しかし、著作権の侵害は？弁護士法の抵触は？夏休み定番の定番である「読書感想文を書け！だっ、10分もあれば完成するから、こりやちよとやバイでは…？

3) 政府は6/11、人工知能（AI）の活用に関するルール作りなどを議論した「AI戦略会議」の初会合を開いた。これは対話型AI「チャットGPT」などの生成AIが社会に普及しつつあることを踏まえ、教育機関や行政、企業がAIを使う際の活用法や規制の在り方について検討するものだ。ハリウッドでは1万人以上の脚本家が待たせ改善とともに、人工知能（AI）が原作作りに関与しないよう製作会社側を要求。折り合いがつかなくなったため、5月末には15年ぶりに大規模ストライキに突入した。7月末には俳優も加わる可能性があり、制作遅れを中心に損失は4200億円規模になりそうだ。1868年の明治維新によって、それまで士農工商の最上位にいた侍（武士）が無用の長物になってしまったのと同じように、「生成AIで脚本を書けるのなら、脚本家は不要！」。そんな理屈が成り通っているの？

4) 2023年4月に開催されたG7（先進7ヶ国）のデジタル・技術相会合では、AIの適切な利用に向けて、「信頼できるAI」の国際的な技術基準の策定を目指すとした共同声明を採択し、生成AIなどの新興技術には「法の支配」「人

権尊重」などの5原則を掲げ、開発・活用と規制の両立を図るとした。あたりか人間が作ったかのような文章や画像を生成する生成AIの普及で、著作権侵害や情報漏洩などの懸念が強まっている米国では、6/20バイデン大統領が人工知能（AI）の急速な発展に対応したプライバシー保護の必要性があるとして、新たな情報保護法制の整備を超党派で進めるよう議会に求めた。個人情報収集や子どもを対象とした広告の制限などの案を示しているが、対策が急を要することの明かされた。選ばれなければならない日本で発足したAI戦略会議は、いつ、どんな結論を出せるのだろうか？

第6 将棋、囲碁、プロ野球、大リーグ

1) 将棋界では藤井聡太大冠が16、渡辺明の2名名人戦に勝利し、谷川浩司7世名人の史上最年少記録を40年ぶりに塗り替えるとともに、羽生善治九段以来、史上2人目の七冠を達成した。七冠とは竜王、名人、王位、叡王、棋王、将棋聖だが、永瀬拓夫との王座戦に勝って、前代未だの藤井八冠が誕生することになった。他方、6/9、日本将棋連盟の新会長に佐藤康光に代わり、羽生善治が就任した。2024年は私の弁護士登録50周年だが、将棋連盟は創立100周年。この節目の年に、タイトル通算獲得99期を誇る羽生九段が会長職に就任するのは異変らしい。99年ぶりに若手武蔵野弁護士は、1000本目で京の五條大橋の牛若丸との対決に敗れたが、引き続き2000周年の年に藤井七冠の登壇を突破できる羽生九段の100期目のタイトル獲得が注目されるかどうか注目！

2) 囲碁界では、長らく井山裕太七冠が頂点を君臨していたが、数年前から若手の台頭が始まっていた。現在、七冠タイトルは、井山が本因坊と王座と棋聖、芝野虎丸が名人と十段、一力遼が棋聖、囲碁太郎が天元を保持している。2023年にスポンサーの資金難から本因坊戦が賞金減額を減額し、リーグ戦をやめてトーナメント戦となった。これにより井山は他と異なり同じく1日割と番勝負に負けたのは実に残念だが、“巨人・大崩・勝焼き”の時代も面白かったが、逆に英雄が乱立する戦国時代も興味深い。この4強によるつばぜりあい注目したい。

3) 将棋界の女流棋士は女性特有の地位で、日本将棋連盟の棋士とは似て非なるもの。男女の能力差も歴然とある。それに対して、囲碁界では女性も男性と対等の棋士だから、将棋界とは違い、タイトル獲得への女性棋士の登壇も間近と見られている。まへ、棋童3段を以てする10代の活潑が目覚ましく、現在は、上野愛実美が女流名人と女流立派杯、藤沢里菜が女流本因坊、仲谷が女流棋聖、牛栄子が興興杯、小西和子がイグイ杯の各タイトル保持者になっている。これら女流棋士による“女の戦い”もすっかり人気になった。

4) 阪神タイガースの“アレ”は現実になりそう！セパ交流戦はDNAが初優勝し、阪神は7勝10敗1分けに終わったが、湯浅と若崎の抑え効果が無かりせば？トランプ前大統領の快速撃を見れば、アレはきっと可能だ。そのため、崩れた救援陣と低迷する打線とでは直しが不可欠だが、矢野龍太代わった岡田彰布監督の采配ならきっと！後半戦も期待！

5) 大リーグ、エンゼルスの大谷翔平選手の前半戦の活躍はすごい。6/22現行、投手として6勝3打2本、打点58点はアンダーバルーオールスター戦での出場と通算5度目の週間MVP受賞等であるが、シーズン終了時には本塁打王、打点王に輝いている可能性がある実味を帯びている。その上、規定投球回数に達した投手としての勝利数、御飯はどんな数字に到達しているのだろうか。更にそこにチームの優勝という結果を伴えば、さて来季の彼の年俵はHow much?

2023（令和5）年度（2023年6月23日記）
坂和総合法律事務所
所長 弁護士 坂和 章平

坂和総合法律事務所

事務所だより

第42号 2024(令和6)年新年号

編集・発行：坂和総合法律事務所
弁護士 坂和章平

〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号

西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

事務所HP <https://www.sakawa-lawoffice.gr.jp/>

映画評論HP <https://www.show-hei-cinema.com/>

◆ 業務時間・アクセス ◆

平日 午前9時～午後6時 土日祝は休業

【大阪メトロ堺筋線・谷町線「南森町駅」から】

2番出口を出て左へ(西へ)。阪神高速の高架に向かって進む。高架をくぐったところには北府税務署があるので、その手前で左に曲がり、高架沿いに直進(南下)。1つ目の信号(西尾倉庫・みなみの森保青園の手前)で右に曲がると、右手に西天満郵便局がある。その3軒西が西天満コートビルです。



【大阪メトロ堺筋線・京阪「北浜駅」から】

26番出口を出てすぐの難波橋を渡る。2つ目の信号(Y字路の交差点「西天満1東」)を横断せずに右へ進むと阪神高速の高架があるので、その手前の信号「西原町西」で左折を北へ進め、高架沿いに直進(北上)し、2つ目の信号(左側に西尾倉庫・みなみの森保青園の看板)で左に曲がると、右手に西天満郵便局がある。その3軒西が西天満コートビルです。



2023年11月30日撮影
細谷優子 永田ひとみ

坂和章平弁護士 橋詰彩佳



最新刊!『シネマ53』

2023年12月出版

定価1,430円(税込み)



『シネマ54』

2024年3月出版予定

定価1,980円(税込み)

新年あけましておめでとうございます。

第1 ハマス・イスラエル紛争は?

1) 2023年10/7、ガザ地区で活動するイスラム原理主義組織ハマスから大量に発射されたロケット弾が、イスラエル国内を襲った。同国は移動式ミサイル防衛システム「アイアンドーム」による防衛網を誇っていたが、5000発も大量のロケット弾が飛来すれば、防衛システムが機能しなかったのは仕方ない。
2) 2001年の9・11テロと同じともいえる。この「奇襲攻撃」に怒ったイスラエルの(ネタニヤフ首相)は自国の「自衛権」に基づき、直ちに報復攻撃を開始。ガザ地区への連日につながる空爆後、大規模な地上戦に移り、11/15以降はガザ地区最大の手術室病院の地下トンネル内にハマスの作戦指令室があるとして、病院内への全面突入に至っている。
3) ガザ地区への人道的支援と即時停戦(休戦)の必要性と250名超の人の即時解放を求める世論は強いが、国連(の安全保障理事会)は有効に機能せず、「戦闘休止要求決議」を米英露は棄権する有り様だ。人質解放と停戦を巡る攻防は、リビア、イラン、エジプト等の中東諸国をも巻き込んでいるから、早期停戦(解決)の期待とは逆に、このままでは第5次中東戦争はおろか、下手をすれば第3次世界大戦の引き金になる危険さえも!

第2 ロシア・ウクライナ戦争の行方は?

ウクライナは西欧諸国の支援とゼレンスキー大統領の奮闘の中、2023年6月に反転攻勢を開始したが、大国、ロシアの抵抗は強く、東部戦線はもとより南部戦線でも「膠着状態」に陥っている。そのうえ、ハマスVSイスラエル抗争の勃発による米国の「支援凍り」は顕著で、支援に乏しい米国内での共和VS民主の温度差(対立)も大きい。ゼレンスキー大統領は膠着状態を否定しているが、近時は軍と不協和音や政敵内部の汚職体質の弊もチラホラ「極東方面の戦いは大変だが、膠着状態の長期化はマズい。さあ、ウクライナと米英は停戦、終戦に向けていかなる戦略を?

第3 米中首脳会議が実現!その成果は?

1) バイデン大統領と習近平国家主席との米中首脳会議が、2023年11/15、APEC 首脳会議

が開かれたサンフランシスコで開催された。6年半ぶりに米国を訪れた習氏のメンツを重視した側面は、金銭場所をサンフランシスコ近郊の静かな山あいにある庭園に設定した。さらに、金銭後の昼食会でバイデン大統領は自身のスマホで38年前にサンフランシスコを訪れた若き日の習氏の写真を見せて「全く変わらない」と持ち上げて見せる一幕も、1983年のレーガン・中曽根、2001年のブッシュ・小泉、2019年のトランプ・安倍の日本金銭では「ウマの合った」両首脳の数月ぶりが目立つが、今回の2人の米中首脳訪米の顔には、どこか取つてつけたような感も・・・

2) 80年代の改革開放政策によって急速に実力をつけた中国は、集団指導体制を続けた江沢民、胡錦濤時代は米中の共存が続いたが、「近代化」を掲げて権力の集中化を進めた2014年の習近平体制以降は、2035年の小康状態、2049年新中国100周年で米国を凌駕する、を目標に掲げ、ある時は「太平洋を仲良く2人で分けよう」との提案も・・・?

3) 他方、米国は2016年11月、ヒラリー候補を破ったトランプ大統領が「米国第一」を掲げた。2016年はトランプ(共和党)、2020年はバイデン(民主党)、とギリギリの接戦が続く中、目を覆うばかりの上限下院の混戦が続く。民主主義の牙城が大きく揺られている。ウクライナ戦争とハマスVSイスラエル紛争の勃発も大きな窠も、今や米国は台湾や朝鮮半島を中心とする東アジア方面を含む、三方面作戦を余念なくされている。

4) そんな米国の真の競争相手は経済的にも軍事的にも中国!その位置づけはトランプ布告でもバイデン民主党でも同じだったが、1年ぶりに実現した米中首脳会議の成果は?台湾問題はもとより、ロシア・ウクライナ戦争、中東紛争についても、今や米中の相違点は大きく、譲歩できる点はほとんどない。そんな中で、首脳会議で新たな関係を示せなかったのは仕方ない。今回やると実現できたのは、「紛争にしない!」旨の対話が約4時間。その成果は、衝突防止のための国防対話の再開(だけ)だ。2022年8月のペロント下院議長

台湾訪問への対抗措置として打ち切られていた国防当局間の対話を復活したことは十分に成果だが、たつたそれだけ・・・?ワウワード大作「ザ・クリエーター 創造者」(23年)では、AI(人工知能)との共存を目指すニューアジアと、AIを敵視する米欧諸国との対決が描かれた。しかし、米中会議ではAIに関する政府間の対話開始が合意した。

第4 日中首脳会議も実現!その成果は?

1) 米中に続いて、11/16には日中首脳会議も実現。これは2023年11月の開催以来1年ぶりだ。首相は同行訪日「懸念について譲らず日本の立場を伝えたい」と語り、予定時間を20分超過した「かみ合った議論」を展開したと説明したが、私には、被切型(の經理)原稿読みスピーチの姿はまるで読めない・・・
2) 日中国の懸念は、①尖閣諸島を含む東シナ海情勢②中国公船の日本領海への再三の侵入③福島第一原子力発電所が海洋へ放出している「処理水」を中国が「核汚染水」と呼び、日本水産物の輸入を全面的に禁止している問題④スイスといて拘束している韓人の即時解放問題、等々多岐に渡るが、その「懸念を伝えたい」といかにどの意味があるの?

3) 首相は「首脳を含むあらゆるレベルで緊密な意思疎通を重ねていくことで」述べたと述べ、処理水を通じて、「2国間の専門家協議」と成果を挙げた。しかし、産経新聞の「懸念伝達も習氏の反応薄く」という見出しの通り、私には堂々とした習氏に對して、どこかおどした、上目遣いに相手を見る岸田首相の顔に印象的だった。田中角栄、橋本龍太郎、小泉純一郎、安倍晋三もそうだった。その存在感のなさ、圧迫感のなさが際立っていると言わざるを得ない。

4) 安倍晋三×胡錦濤間で、歴史的認識をめぐめる対立で冷えた日中関係を改善するべく2006年に合意した「戦略的互恵関係」と再確認したことが会議の最大の成果と「地理論」は胸を張った。しかし、実利を重視し、政治、経済両面で協力し、2国間、地域、世界の課題解決に取り組みむことを目指したこの概念は近

時、「建設的かつ安定的な関係の構築」という概念に切り替わっている。これは、2022年末に政府が決定した国家安全保障戦略が中国を「最大の戦略的挑戦」と位置付けたことからも最大のように、近年の中国が「互恵」の精神から大々として進んでいると考えているためだ。そんな状況下での「戦略的互恵関係」の再確認が一体どれだけの価値があるのか？

第5 APEC 首脳宣言採択 (11/17)

1)G7 は日本、アメリカ、カナダ、フランス、イギリス、ドイツ、イタリア及びEUによる先進国首脳会議 (主要国首脳会議)。G20 はそれに加えて新興12カ国を加えた国々と地域からなる国際会議だ。他方 BRICS はブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ共和国の総称。また、グローバルサウスは、もともと経済的に開発途上である国々と地域を指していたが、近時は第三世界や発展途上国といった用語に代わって、社会経済的不平等や格差を強調する用語として使われている。

2)APEC は日米や中国、ロシア、台湾など21カ国・地域が参加するアジア太平洋経済協力会議だが、当然政治的な役割も担っている。しかし、その首脳宣言は全会一致が原則だから、立場の違いのため、ロシアのウクライナ侵略の非難をそこに盛り込むのは困難だ。そのため、2023年11月サフランシスコで開催されたAPECでは、議長国米国のウクライナ侵攻や中東情勢の言及については米国の議長声明に譲り、自由で開かれた貿易の推進や気候変動への対処等、20カ国が合意可能な事項に限定した「首脳宣言」を11/17に採択した。

3)そんなAPECに対して、米国の主導する新たな経済圏構想が、IPEF (インド太平洋経済枠組み)だ。IPEF に参加する日米韓豪など14カ国は、11/16首脳会合を開き、新たに実質受結した2分野を確立し、「新たな課題に対処する地域協力」を掲げた首脳声明を発表した。そこでは、中国への依存度を減らし、IPEF 地域内の競争力を高めることを念頭に、重要鉱物に関する対話枠組みを創設することも示された。

4)1950年代の東西冷戦終了後は、ソ連邦が衰退していった中で米国の一人天下が続いたが、中国が急速に経済力と軍事力を増強した結果、今や完全に「米中対決の時代」に入っている。そして2022年2/24のロシアによるウクライナ侵攻を契機として、西欧型民主主義国VS独裁型専制主義国の対立構構が定着していく中、地球上で最も重要な国際機関である国連をはじめ WTO (世界貿易機関)、IMF (国際通貨基金) 等の機能不全ぶりが昨今は目立っている。そんな状況下、わが国にも大きな影響のあるAPECとIPEFの展開にも注目！

第6 北朝鮮が軍事偵察衛星を！(11/21)

1)北朝鮮による拉致問題は日本国内の問題だが、核・ミサイル問題は朝鮮半島問題だけでなく、全世界的な大問題だ。軍事大國を目指す金正恩総書記は、米國に対抗する唯一の手段として核・ミサイル実験 (開発) を繰り返してきたが、それに対して日本政府は「遺憾の意」を表明するばかり、これではダメ！そう思っている北朝鮮は11/21、弾道ミサイル技術を使用した軍事偵察衛星を発射し地球周回軌道に乗せた。その目的は米軍や韓軍の動向を把握すること。その中に本土や在日米軍基地が含まれるのは当然だ。さあ、米國はどうするの？そして韓国は？日本は？

2)2022年3月の選挙で「共に民主党」の李在明に勝利した「国民の力」の尹錫悦大統領は直ちに反応し、①軍事境界線周辺の飛行禁止区域の効力停止、②2018年に偶発的衝突の防止などを目的に署名された南北軍事合意を事実上、破棄する声明を発表した。これは当然の自衛措置だが、北朝鮮は南北境界線周辺で新たな挑発を行う可能性が高く、偶発的な軍事衝突の危険がある。現実上、北は南北軍事境界線付近に「より強力な武力と新型の軍事装備を配備する」と宣言し、「軍事的衝突の責

任は韓国側にある」と主張したからヤバイ。新しい年の始めに、「朝鮮半島有事」が発生しないことを願っていたが、・・・

第7 台湾の総統選挙の行方は？(11/13)

1)台湾の総統の賴清徳に対して、国民党の侯友宜と海民衆党の柯文哲の野党共闘の可否がポイントだが、鴻海郭台銘の動向も直前まで不明。総統選の結果にも、中国も米國も、そして日本も注目！さあ、台湾はどうなるの？

第8 米國大統領選挙の行方は？(11月)

1)2023年11/22はケネディ暗殺60周年の日。1961年の米國は、43歳の知的でハンサムな民主大統領の誕生に大興奮した。しかし、24年11月の大統領選挙は、再びバイデンVSトランプの最年長対決になりそう。

2)刑事被告人という立場で立候補するトランプだが、共和党内ではデサントイスやヘイラーを大きく引き離すトランプの集票力を持っているし、何より本人のパフォーマンスがいい。81歳を迎えたバイデンは、ウクライナでも中東でも難問を抱えながら世界中を飛び回り奮闘しているが、認知症の心配もチラホラ。さらに23年11月の世論調査では、今回も接戦必至の6つの州のうち5つの州でトランプにリードを許しているらしい。ユダヤ系の有力者が多い米國社会では、流動する中東情勢の中心でイスラエルとどう奮り流すのか、支持率も資金力にも大きく影響する。

3)バイデンもケネディも、そして「初の女性大統領誕生確実！」と言われたヒラリー・クリントンも民主党だが、「バイデンではムリ」の声をバクに、故ケネディ大統領の甥であるロバート・ケネディ・ジュニアの「第3の候補」が無所属で出馬すれば、事態はさらに深刻だ。ロシアも中国も、米國の民主主義の力がいかに注目を集めているか、さあ2024年11月に向けて、いかに選挙戦を駆け回るのか、しっかり注目したい。

第9 岸田内閣の行方は？総選挙は？

1)2021年10/31の総選挙の勝利で「黄金の3年」を手に入れた岸田文雄内閣は、22年12月、安全保障関連三文書の改定、防衛費のGDP2.5% 5年間、4% 連年の増強を決める等、22年7/8の総選挙まで無念の死を遂げた安倍晋三元首相の遺志を次々具現化してきている。

2)岸田総理は23年5月の広島でのG7サミットも議長国として存任感を奮発、23年9/13の第2次岸田第2次改進黨内では5人組の女性閣僚起用し、10/20の内閣で212人増の閣内閣の留置して「経済！経済！経済！」と連呼した。そして、「解散風」を一旦封印し、「減税と還付」を政策の目玉にしたが、逆はその思惑が反響されたためか、支持率は低下の一途をたどり、11月には最低の20%に、

3)原稿採決みの岸田内閣は、副大臣のドミノ倒し許容や統一教会問題を含めて野党からの攻撃にさらされる国会論戦での反転攻撃は難しい。すると、このまま衆議院の解散もできず内閣は徐々に「死に体」となり、自民党総裁の任期満了前に辞任、総選挙選挙となる可能性が高い。そんな「いつか嵐風」なる日本風景はゴーンだが、こんな体たらくでは来年末年始の岸田内閣の建て直しは到底無理？

第10 プロ野球、大リーグ

1)阪神タイガースとオリックス・パファローズが共にリーグ優勝！共にCS戦を勝ち上がり、日本シリーズで対決した。その熱戦は7戦までお互い込み、4勝3敗で阪神が勝利。第7戦が延長、引分が、第8戦をやれば引分と盛り上がりつつ、それは賛沢というものだ。岡田栄配も、中嶋英也共にお見事だった。ここ数年のオリックスの大変身も、矢野栄配から岡田栄配への転換による、たった1年間での「メタペ」の大変身も、その理由と背景についてはさまざまな角度からの分析が不可欠だ。巨人とソフトバンクの「不甲斐なく」との対比の中、両球団とも今後数年は「黄金時代」が続きそう。

2)大リーグでは大谷翔平が二刀流を極め、10

勝&本塁打王となり、2度目の満塁 MVP を獲得！まさに今が旬の大谷は我が世の春だ。その才能は天が与えずに、誰からも奪えない人間性も最高。努力を怠らない姿も素晴らしい。しかし、「山高けり谷深し」の劇は株の世界だけでない。また、林美咲さんが続いた「花の命は短くは、善きことの多かりきり」も世の常だ。イ・チローは太く長く現役を続けたが、さて大谷は？

第11 将棋、囲碁

1)中学生1年生の時に将棋にハマった私は、新聞の棋譜を毎日切り抜いていたが、当時の頂点は大山康晴。以降、中原誠、米長邦雄、谷川浩司を経て羽生善治が登場、NHK杯で学生姿を着た羽生が先輩棋士たちをねじ伏せる姿には大興奮したものだ。大山時代は五位だったが、1996年には羽生の名人、王将、五段、棋聖、竜王、王座、棋王七冠の達成にビックリ！しかし、それは1年生しか続かなかった。

他方、2016年に14歳で四段デビューした藤井聡太はどこまで伸びるの？羽生のトップ対決を実現するのは？そんな注目の中で時代は一気に進み、2023年10月、報王を含む藤井聡太八冠が誕生した。2024年はA級1組でのリーグ戦の他、8つのタイトル戦を1つ1つ最後の挑戦者と戦わなければならないかもしれない。そしてまた、将棋の世界はスポーツ界より「山高けり谷深し」ではないから、彼の今後の息の長い活躍を期待したい。

2)囲碁界では、一時不動だった芝野虎丸が復活。しかし、井山裕太の復活はまだまだ遠くから、目下のトップは井山、芝野、そして一力遼の3人が分け合っている。将棋界では男女の実力差が明確だが、囲碁界ではその差は小さく、男性のトップ棋士と対等に戦える藤沢里菜、上野愛咲美、上野梨紗、高尾紳士ら女性棋士の活躍に注目！また、「刷り地連」で勉強するべく、日本棋院から韓国棋院への移籍を決めた、史上最年少タイトル保持者、仲邑童女流棋聖 (14歳) の活躍にも注目！

第12 谷村新太郎の過去に哀悼！

1)「アリス」の谷村新太郎と堀内孝夫は、さだまさしと共に同年代の歌手の代表だ。3人も素晴らしい曲を次々と発表してきたが、谷村が歌った『唄』と『いい日殖立ち』、そして山口百恵に提供した『秋桜』の素晴らしい曲は別格だ。北新地連いをしていた80~90年代の私は、『22歳』や『誕生日-ありふれた黄昏の指で-』等、あまり人が歌わない歌の「黄昏」を好んで歌っていた。年末時代劇スペシャルドラマの『白虎隊』や『田代将助』の主題歌として堀内が作った『愛を日々』や『愛かな歌』はドラマ性の高い曲だが、谷村の曲は妙で繊細な心を描いたものが多い。2004年から、中年を駆け上った上海音楽学院での教授活動もお見事だった。

2)地方、『二百三高地』(80年)の主題歌『防人の鼓』はさだまさしの作曲曲。『日本帝國』(82年)の主題歌『笑り』は五大ららの作曲だが、『連合艦隊』(81年)の主題歌『群青』は谷村新太郎の作曲曲だ。若い人は昔々歌わなかったこの3つの『群青』の曲は私の愛唱歌だが、その世界観を考えた上で3人の音響天才としての能力の高さがよくわかる。3)石井裕也監督最新作『恋にイナズナ』(23年) 石井裕也監督最新作『恋にイナズナ』(23年) は「ケツこちない恋」を描いた快作。この話を聞けば、私の世代なら誰でも谷村作詞、堀内作曲の『アリス』のヒット曲『冬の稲妻』と『君のひとみは10000ホルト』(78年)を思い出す。雷とイナズナ、そして恋はほど相性がいいのだから。

4)1970年代には一人カラオケ行き、谷村が加山雄三と一緒に歌った『サライ』を、同世代で大活躍した彼への哀悼として歌いたい。

2024 (令和6) 年元日 (2023年11月24日記)
坂和総合法律事務所
所長 弁護士 坂和 章平

坂和総合法律事務所

事務所だより

第43号 2024(令和6)年盛夏号



2024年5月28日撮影

細谷優子 永田ひとみ

坂和章弁護士 岸田万理子



週1回出勤の宮本三恵子
1979年7月の独立直後から
事務局長に就任し、法律事
務全般の他、日本環境会議
の事務局長の仕事等も担当し
た彼女が40年ぶりに復帰、
パソコン全般の他、裁判案件
を担当!



最新刊!『シネマ55』
2024年7月出版
定価1,200円(税込み)

編集・発行:坂和総合法律事務所
弁護士 坂和章平

〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号

西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

事務所HP <https://www.sakawa-lawoffice.gr.jp/>

映画評論HP <https://www.show-hey-cinema.com/>

◆ 業務時間・アクセス ◆

平日 午前9時～午後6時 土日祝は休業

【大阪メトロ堺線・谷町線「南森町駅」から】

2番出口を出て左へ(西へ)。阪神高速の
高架に向かって進む。高架をくぐったと
ころにわ北府税務事務所があるので、
その手前を左に曲がり、高野沿いに直進
(南下)。1つ目の信号(西尾倉庫・みなみの
森保衛園の手前)で右に曲ると、右手に
西天満郵便局がある。その3軒南が
西天満コートビルです。



【地下鉄堺線・京阪「北浜駅」から】

2番出口を出てすぐの踏切を渡る。
2つ目の信号(Y字路の交差点「西天満1東」)を横
断せずに右へ進むと阪神高速の高架があるので、その手前
の信号「菅原町西」で堺筋を北へ横断。高架沿いに直進(北
上)し、2つ目の信号(左手に西尾倉庫・みなみの森保衛
園の看板)で左に曲ると、右手に西天満郵便局がある。
その3軒西側が西天満コートビルです。

暑中お見舞い申し上げます。

第1 ユクライナ戦争の行方は? 和平への道は? 逆の道は?

1) 『アトランティス』(19年)、『シネマ51』133頁)は現実のウク
ライナ戦争の“あの州”“あの製鉄所”を舞台とする生々しい映画だ
った。他方、陥落から2年を経て日本で上映されたのが『実録 マリ
ウポリの20日間』(23年)。平和と豊かな国に暮らす私たち日本人は、
ウクライナ東部の激戦地となったマリウポリ陥落の姿をビールを飲
みながらTVで見たが、大スクリーンで見るその激戦ぶりは?
2) 支援疲れが目立つ中、欧米諸国はゼレンスキー大統領の求めに応
じて懸命の支援を続けているが、ロシアはそれ以上にしたか。5期目
に入ったプーチン大統領は中国との連携を密にしながら一層の長期
戦に備えるべく諸体制を整え、「大が小を飲み込むのは当然」との
姿勢を貫いている。したがって、“もしトラ”が現実になれば、領土
の一部割譲を認めた上での和平=戦争終結が実現する可能性も!
3) 米欧の支援は一貫してロシア国内への攻撃及び臆だったが、ハ
ルキウ州での優勢が続く中、ついに米国は5/31、米国製供与兵器に
よるロシア領内への限定的な攻撃を容認した。この戦略の大転換に対
するロシアの反発は必至だ。NATO(北大西洋条約機構)との緊張が高
まれば、プーチンはいよいよ限定的な“戦術核”の使用に踏み切る恐
れも! 逆の道は? “泥沼状態”が続いているウクライナ戦争の和平への道
は? その道は? そして、こんな現実をあなたはどうか考える?

第2 イスラエル VS パレスチナ戦争の行方は?

1) 2023年10/7のハマスによるイスラエルへの奇襲から8ヶ月が経
過した。ネタニヤフ首相は、目標として掲げる「ハマス壊滅」のため
に、ハマスが構築した“過去最深、最長”の地下トンネルを徹底的に
破壊したのに続いて、ガザ地区への侵攻が続いているが、民間人の犠
牲を無視した軍事攻勢には次第に批判が強まっている。
2) そんな状況下、1948年の建国以来の強固な同盟国である米国の
支援にも頼りがい始めているが、国際刑事裁判所(ICC)の検察局が
5/20、首相らに戦争犯罪や人道に対する犯罪を訴えているが、民間人の犠
牲からビックリ。バイデン大統領は「言語道断」、氏は「歴史的暴
挙」と反発したが、その成り行きは? レバノンに逃亡した日産のカル
ロス・ゴーン元会長に対するフランスの検察当局による逮捕請求に
は世界中が納得したが、今回の措置の是非は? 他方、5/20に「ハマ
ス壊滅は達成不可能」と断じ、「即座に政権交代が必要だ」と訴えた
のが元首相のオルメルト氏。彼はネタニヤフ政権を「非現実的で国際
社会から受け入れられていない」と批判したが、さて今後の展開は?
3) 宿敵同士のイスラエルとパレスチナの和平など到底不可能。誰も
がそう考える中、バイデン大統領はイスラエルとサウジアラビアの国
交正常化を通じて、イスラエルにパレスチナ国家の樹立を認めさせる
構想を模索しているが、さてその実現可能性は? パレスチナ自治区ガ
ザ最南端ラファへの避難民は、大量の難民を中心としたイスラエルの
軍事攻勢と空爆が強まる中、文字通り“逃げる場なし”状態だ。一刻も
早い現実的協議と対応が不可欠だ。

<特集一弁護士50周年!>

1974年4月の弁護士の登録から50年があつという間に過ぎ去った。
織田信長の時代には“人間50年”だったのが、今や“人生90年”が当
たり前。5/25(土)にはクラス会と全体懇親会で50周年を祝つたう
え、さらに5年後の“55周年”の約束も!



1組からは16名が、全体懇親会には135名が参加。

第3 陪審員が全員一致で有罪判決！

1) 「夏」の暑い日、陪審員の指名を受けた12名の男が一堂に集まる。事件は少年の第一級殺人罪ならぬ謀殺。裁判長は陪審員の義務を提示し、全員一致の評決を求める。6日間もの審理を出し立ててくれた陪審員。早く結論を出さなくてはならない陪審員もいる。すぐに一致して結論を出さなくなった。もちろん全員一致で有罪の結論を確信して、ところが、11名の陪審員が「有罪」と拳手する中、ヘンリー・フォンド扮する陪審員8号は無罪に手を挙げた。全員一斉に白い目で彼を見る。ここから長い長い陪審員の評議ドラマが始まった。彼の理学的で粘り強い説得の中、陪審員の議論は白熱する。「これが『法廷モノ』の名作中の名作、『二人の悪むる男』(57年)の導入部だ。誰もが罪を信じてこんでいた評決は次第に「合理的疑い」が濃くなり、投票のたびに無罪率が増えていく。そして最後まで抵抗し続けた陪審員3号も、結局は自分の良心に従い、無罪と評決した。」

2) ニューヨーク州マンハッタンの地方裁判所の陪審員は5/30、トランプ前大統領の不倫口止め料裁判について「有罪評決」を下した。これは、2016年の大統領選挙の不正と共謀して不倫相手の女性に口止め料を支払ひ、その事実を隠蔽する目的で一族企業の業務記録を改ざんしたとされる事件。検察は34の罪状で有罪判決を求めた。トランプ氏は一方では一貫してその裁判を「11月の大統領選挙で自らの再選を妨げる政治的迫害だ」と主張しながら、他方では、「マザー・テレサでも無罪にならないだろう」と悲観していたが、評議開始からわずか2日後に12名の陪審員の全員一致で有罪判決を下されたからすごい！映画とは大違いのスピード評決だ。

3) 米国の陪審制度では、量刑は有罪判決を受けて裁判官が言い渡すことになっており、7/11に量刑が下されることも決定したら、こりゃ注目！米国では有罪にもなっても、刑務所の中からでも大統領選への出馬が可能だが、さて、バイデンとトランプの超高齢者対決となる11月の大統領選挙への影響は？もともと民主主義の地盤であるニューヨークの地方裁判所での陪審評決とはいへ。たった2日間の評議で、12人全員一致の有罪判決と！控訴審を含めて、今後の裁判闘争に注目！

第4 台湾情勢をどう考える

1) 2024年の日本は元旦の能登半島地震から始まったが、台湾の新年は1/13の総統選挙と立法院選挙が始まった。日本人が肝に銘じるべきは、(170%超といふ高い投票率、2)蔡英文の後継者たる賴清徳の当選と台湾の直接選挙が始まっはじめての3期連続の民進党政権の誕生、3)立法院選挙における与党の過半数割れだ。日本で米国でも韓国でも、民主主義国でたまに起きる「ねじれ現象」下での政権運営は大変だ。

2) 賴氏は5/20の就任式で蔡英文路線の承継と中台関係の「現状維持」を強調したが、「台湾と中国は互いに諷刺していない」等の発言を聞かされた中国は、「台湾の平和と安定を壊す危険なシグナルであり、台湾独立工作者の本性を暴露した」と猛反発した。さて、5/23から2日間わたって台湾周辺で大規模な軍事演習を実施。その期間は2022年の米中軍事演習後防衛の7日よりは短く、弾道ミサイルも発射しなかったが、地域は金門島や高雄島周辺にまで広がったうえ、台湾海峡における「中間線越え」の軍事演習は常態化している。日本の宮古島、石垣島、与那国島は台湾のすぐ東側に位置しているから、その影響や如何に？

3) さらに立法院では、最大野党・国民党ともう一つの野党・台湾民衆党が、立法院の権限を大幅に強化する法案の強行採決を図ったため、5月末には大規模なデモが発生。こんな「内憂外患」常態化の台湾の今後注目！

第5 韓国情勢をどう考える

1) 韓国では、4/11に4年に一度の総選挙(一院制の国会議員選挙)が実施され、与党「国民の力」108(旧114)VS最大野党「共に民主党」175(旧156)VSその他17となった。

2) 2022/3/9の大統領選挙で李明喜に勝利した「国民の力」を率いる尹錫悦氏は従来の政策を180度転換し「親日・親米」路線を推進していたが、格差の拡大や医療改革騒動の中であつて議会の妥協を図る政権運営を余儀なくされた。ところが議会で提案法案への拒否権の行使10本と歴代最高を更新した。

3) 5/27に北朝鮮が発射した「ロケット」は空中で爆発し、衛星打ち上げに失敗したが、5/28には汚物やゴミの入った大量の大型風船を韓国側に散布。さらに5/30には韓国と日本を感傷するべく、10発の短距離弾道ミサイルを内陸部から北東方向に発射する等、その傍若無人ぶりはエスカレートしている。

4) そんな状況下、5/27にソウルで日韓韓首脳会議(サミット)を4年半ぶりに開き、「北朝鮮の非核化と朝鮮半島の安定が日韓韓3カ国の共通利益である」と確認した後は、朝韓。同時にFIA 交渉の加速も合意した。しかし、その現実的な成果は、？、？

第6 インドの総選挙にも注目！

1) 必ず日印で行われる日本の総選挙は即日開票が原則である上、情報化社会の今は、「出口調査」の結果、投票締切りと同時に「当選」「当選確実」が報じられることも多い。しかし、「世界最大の選挙」と呼ばれるインドの総選挙(下院、543議席)は、4/19から6/1まで以上40日以上も続いた。

2) 2014年の総選挙で政権を奪ったインド人民党は、対内的には「メイク・イン・インド」政策を打ち出し、規制緩和と対外開放策によって急速な経済成長を進め、対外的には「グローバルサウスの盟主」「次の超大国」としての地歩を固めてきた。昨年9月に主催したG20 サミット(首脳会議)では、西欧と中国・ロシアのバランスを見事に操っていた。

3) 他方、貧しい「紅茶売り」から叩き上げの政治家として「カリスマ的指導者」に成長したモディ首相は敬虔なヒンズー教徒。そのため、総選挙ではイスラム教徒を「侵略者」と呼んだが、その功罪は？

4) 近年の経済成長は見事だが、他方で格差の拡大と貧困、失業率は深刻。そのため、「地滑りの勝利」との事前予想は大きく裏切られ、6/4の投票開票の結果は、与党連合で過半数を確保したものの、議席数を大幅に減少させた。

5) 2期10年間の実績は大大だが、3期目5年間の総選挙は多難だらう。(X(旧ツイッター)のフォロワー数は、トランプやバイデンを上回る約1億人！今後は、演説も巧みな、この73歳男、モディ氏の動静に注目！)

第7 政治とカネは？改正の方行は？

1) 国民の信頼回復のために、火の玉となって、自民党の先頭に立つ。臨時国会開会日の昨年12/13、岸田首相はそう絶叫した。自民5派閥が政治資金パーティーの収入について政治資金収支報告書に過少記載として告発された問題は、安倍派(清和政研会)による裏金疑念とて連日報道され、東京地検は12/19、安倍派と二階派(志帥会)の事務所への強制捜査に入り、松野博一前官房長官も安倍派幹部を任意で事情聴取した。

2) 昨年3月のウクライナの電撃訪問、5月のG7/G16サミットで「外交の岸田」を演出し、5月の支持率を急回復させた首相が、衆院解散・総選挙の可能性に於いて「情勢よく見解幅広い」と思わせがりに語ったのが命取り！5人の女性関係を起用した9/13の内閣改組も支持率は向上なかった上、1/26からの通常国会では裏金問題攻防の中、政権は「機能不全」状態に陥った。派閥批判の大合唱の中で各派閥が封印されているため岸田内閣は

延命しているが、衆議院解散ができないまま、9月の総任期満了になる可能性は大！

3) 5~6月の政治資金規正法改定議論は、与党案も野党案も修正案(妥協案)もすべて、見るに堪えない何とも無様なもの。6/23の会期末までには必ず成立するだろうが、その議論のバカバカしさにはんぐんぐん、「政治とカネ」問題のあるべき姿は誰がどう考えても、単純かつ明白なはずだ。

第8 都知事選挙は？女の激変に注目！

1) そんな状況下、権を見るに2難な(?)元キャスター連舩氏が、突如、7/7投票開票の東京都知事選挙への立候補を表明した。

2) 日本維新の会が独自候補を立てるに否か？が一つの焦点だが、今の維新にそんな力があるの？立憲民主党、共産党、れいわ新選組の基礎票を合計すれば、みんまの党や自公が小池百合子氏を応援しても、エミエに勝てる？連舩氏にはそんな意思が、今も込められて、さて？広島県安芸高田市長・石丸伸二氏を含めた約10名の候補者が乱立して、米シッコの大統領選挙でケル・ガルベス氏とクラウチ・アンジェロ・ム氏の2人の女性候補が激突したように、今回は小池百合子VS連舩といふ2人の女性の強烈なキャラ激突が焦点だ。

3) 都知事選には魔物が棲(す)んでいる。美濃部亮吉、青島幸男、石原慎太郎が登場した過去の都知事選では、何よりも知名度が大勢。インドの有権者数には遠く及ぶないが、東京都に住む多くの移り気な無党派層が勝敗のカギを握っている。小池氏は8年前には圧倒的知名度で増田寛也元総務相を圧倒したが今回は同じお仕事者の後輩からの挑戦を、そしてその「スキャンダル合戦」も面白いが、何の上にもまた政策論争を見ても面白い。

第9 大リーグ・野球・将棋・囲碁など

1) 今年も大リーグが、大谷翔平の連日の大活躍で特筆モノだが、野茂英雄、黒田博樹、それに続くダルビッシュ有の日本進出も200勝もすごい。37歳のダルビッシュ有は進歩を続けているから目標は250勝だ。大谷以外の日本人大リーガーの活躍にも注目！その筆頭が今永昇大投手の大活躍。5/29には7失点し初黒星を喫したが、5勝1敗の成績も1点台の防御率もすごい。逆に大リーグですべて苦しいで来たモッツの逆風は、3月下旬に3Aの試合で制球難の大乱調を見せたからいかわらず「メジャー昇格一歩負傷者リスト入り」した。5/24付経済新聞夕刊は、それを「事実上の戦力外 藤原の選択は」と詳しく解説している。古巣の阪神へイースターが救済？それとも現役引退？そんな厳しい選択が目前だ。

2) 阪神は交流戦に入って急失速(佐藤)に続いて、6/4には大山もケガも、その直後は1回オリックスの浮上も難しそうだから、関西西博を含めて今年の「関西ダービー」は期待薄？

3) 将棋界では、藤井聡太八冠が名人戦を4勝1敗で初防衛！新聞の大見出しとその死闘は、皇昌将之九段のAI全盛時代に逆うかのような力戦構構の戦いが興味深かった。さらにカド番で迎えた5/31の飯沢戦第4局では、伊藤匠七段に勝利し、6/20の最終局タイトル防衛の望みを果たした。藤井八冠の前未踏の偉業はこれまで続けたのだろうか？

4) 囲碁界では、4月末の井山柁太が芝野虎丸から十段位を奪取。5/30には一力遼を本因坊越え3連勝して、棋聖と天元の三冠をキープした。他方、十段位を失った芝野は6/21から棋聖戦で井山に挑戦するうえで、その直後には名人戦の防衛戦が待っている。囲碁界は井山十冠、一力三冠、芝野名人の「三強激突」から目を離せない。藤沢里菜、謝依旻、上野愛咲良ら男性棋士に目を奪われるような強力女性棋士の激戦も面白いが、しばらくはこの「三強」の覇権争いに注目！

2024(令和6)年盛夏(2024年6月6日祝)
令和総合法律事務所
所長 弁護士 坂和 章平

事務所だより

第44号 2025(令和7)年新年号

編集・発行：坂和総合法律事務所 弁護士 坂和章平

〒530-0047 大阪市北区西天満3丁目4番6号 西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

事務所HP https://www.sakawa-lawoffice.gr.jp/

映画評論HP https://www.show-heij-cinema.com/



2024年11月11日撮影 細谷優子 永田ひとみ 坂和章平弁護士 宮本三恵子



最新刊!『シネマ56』 2024年12月出版 定価1,100円(税込み)



『坂和的中国電影大観5』 (=『シネマ54』) も好評発売中! 定価1,980円(税込み)

◆ 業務時間・アクセス ◆

平日 午前9時～午後6時 土日祝は休業

【大阪メトロ堺筋線・谷町線「南森町駅」から】

2番出口を出て左へ(西へ)。阪神高層の高架に向かって進む。高架をくぐったところになわ北府税務事務所があるので、その手前で右に曲がり、高架沿いに直進(南下)。1つ目の信号(西成倉庫・みなみの森保育園の手前)で右に曲ると、右手に西天満郵便局がある。その3軒西が西天満コートビルです。



【大阪メトロ堺筋線・京阪「北浜駅」から】

2番出口を出てすぐの難波橋を渡る。2つ目の信号(Y字路の交差点「西天満1東」)を横断せず右へ進むと阪神高層の高架があるので、その手前の信号「菅原町西」で堺筋を北へ横断。高架沿いに直進(北上)。2つ目の信号(左手に西成倉庫・みなみの森保育園の裏側)で左に曲ると、右手に西天満郵便局がある。その3軒西が西天満コートビルです。

新年あけましておめでとうございます。

第1 トランプ再勝!第2次政権に向けて備え
1) 4年に1度のオリンピックも面白いが、同じく4年に1度の米国大統領選挙はそれ以上に面白い。第2次世界大戦後の「東西冷戦」の中で、米國が果たしてきた「世界の憲兵」としての役割は中国の急速な台頭によって弱まっているが、軍事力を背景としたその影響力はなお大きい。私は2016年のヒラリー・クリントンVSドナルド・トランプの対決を貫かん手術入院中のベッドの上で連日TVで観ていたが、大方の予想を反する結果にビックリ。大手マスコミ報道のいい加減さうらざりしつ。古森蔵久、木村太郎両氏の取材力と観察眼の確かさに感服した。
2) 2020年11月のトランプVSバイデン対決は想定外の結果に終わったが、T氏の不屈の精神は素晴らしい。高齢のため出馬を断念したB氏に代わるカラ・ハリスVS Tの2024年11月対決を、私は肺がん手術直後の特養中にTVにかじりついて見分した。日本のマスコミの予想は0.1ポイントの大接戦。開票確定まで数日を要すると言われていたペンシルベニア、ミシガン、ウィスコンシン、ノースカロライナ、ジョージア、アリゾナ、ネバダの「激戦7州」でも早々にTの優勢が報じられ、結局すべてをTが制した。選挙人の獲得数が312人(31州)×226人(19州+首都ワシントン)の圧勝なら、総得票数でも7,483万票×7,123万票と20年ぶりに共和党が勝利。同時に行われた下院選挙でも上院は共和党が過半数の53議席を(民主党47議席)、下院(定数435)でも過半数獲得を確実にし、「トリプルレッド」を実現した。Tの再勝、H惨敗の要因は多くの議員やマスコミが自負の念で定分析中だが、猛者が不可なりだ。
3) Tが選挙の大争点とした経済(インフレ対策)と移民(国際問題)で、Tは本来民主党の対敵だった黒人やヒスパニック系を奪取した上、中央問題ではアラブ票まで集めたからすいて、民主主義の価値や人権ほど絶頂期などを声高に叫んだH氏はもともと民主党内の予備選挙を経ず、Bの撤退によって急浮上しただけにいい弱点を徐々に暴露してしまっただけなく悪くも、自分の言葉で語る「T」に対し、

優等生セレブながら応用力不足が目立つHの演説はどころか上滑りだった。
4) そんなことにトンと興味を示さないTは、1/20の就任に向けて第2次T政権の人事の骨格をきつと固めている。その筆頭はスーザン・ワルズ大統領首席補佐官の起用だが、その陣容、その全体像に注目。他方、新設する「政府効率化省」トップへの実業家イロン・マスク氏の起用は何とも異色だ。今回の人事の基準は何よりも「忠誠心」、恐る恐るの旗立ちだった(?)第1次政権では、Tの側近だけでなく親や外交の「実力者」を起用したものの、徐々に意見の違いが表面化し、ヘリール元国連大使、ポンペオ前国防長官などは、政権を離れてしまったから、今回は「同じ轍は踏まないぞ」というわけだが、政権の骨格をTに近い人物や信者で固めることは功罪は?
5) 「もしトラ」から「またトラ」になった2025年の世界が激動することは明白。Tの「タワフ(開戦)、それは最も美しい言葉だ」、「ラブ(愛)よりも美しい言葉だ」というのは、タワフマン(開戦派)を自称するTの本音だから、日本製品に10~20%、中国製品に60%、台湾に侵攻した場合は150~200%、メキシコ製品に200%の開戦をTが決めて脅してこないことも明白だ。80年代に日本マネーが世界を席捲した時、NYの不動産王だったTは「豪邸地帯によるロクフェラー・センターの買収(89年)に働きしりした悔しさを今も覚えて」いるらしい。トリプルレッドを果たした今、就任初日に各種各様の「大統領令」に署名さえすれば「Tの政策は何でもござれだ。ウクライナ戦争について「俺なら一日で終結させてみせる」と豪語していたTは、本気でT流の和平案を提示し、トランプ会議(ディール)での実現を目指すずらう。賢否両論があるのは当然だが、何もできずナンセンスばかり浪費し、被害の拡大を続けるのは時間センスだ。太平洋戦争「東亞東亞戦争」だって、原子爆弾の投下前には日本が領土の割譲を決断し、敗北宣言をしていなければ戦争は小さかったはずだ。
第2 ウクライナ戦争は?今なぜ韓国問題が?
1) ウクライナ戦争は米欧の自制的支援の中で一進一退を続けているが、ロシアと北朝鮮間の

の有事の相互軍事支援を定めた包括的パートナーシップ条約の批准が「またトラ」に含められるかのように完了した。ウクライナ東部に在る既に約1万人の北朝鮮兵が配備されたが、それはすべて金で買われた弾薬の貯蔵庫?それとも「シジュリ(99年)でされたような最終統制の特殊工作部隊?もその後者なら?
2) 「またトラ」に含められるかのように北朝鮮の弾道ミサイルの発射実験が続いているが、そこにロシアのドローン技術や核の技術まで投入されたら、朝鮮半島の危機は一気に拡大し深刻になると確実。「近時の韓国は金正恩を目指す対象でもなく敵対陣地」との金正恩の言葉も、国境付近での防衛陣地の構築は不気味だ。保守派の尹錫悦大統領の任期も半分を超えたが、その支持率は低下の一途。米韓同盟がどこまで機能するかも不透明だ。
3) ウクライナ戦争をトランプとプーチンのトランプ会議で本当に1日で終結させたら、次の標的が韓国に向かう可能性は強い。そうすると、さあ韓国は?日本は?
第3 ハマス・イスラエル紛争は?中東和平は?
1) ハマスVSイスラエル紛争は地下通路の戦いで収束どころか、ガザ地区やレバノンのシリア派武装組織にスラ攻撃へと戦線が拡大した上、イスラエルの軍事衝突さえ現実化した。米国のイスラエル支援は当然だが、バイデンの忠告を無視した Netanyahu首相の強硬姿勢は懸念中だから、パレスチナ側の犠牲は拡大の一途だ。
2) 『イギリスの故外交官』を明確に暴いた名作『アラビヤの玫瑰』(62年)を持ち出すまでもなく、中東の政治・軍事情勢は複雑かつ難解。それに宗教問題が絡めば、モーゼ様はユダヤの民を描いた『十戒』(56年)の時時から宗教的争い、民族紛争だから、その解決は至難の業だ。
3) 他方、バイデン以上のイスラエル寄りトランプがなぜアラブ票を集めたの?それは「ならイスラエルへの「自衛要求」が効くだろうとの期待だ。さあ、トランプ会議での交渉が得意なTはどんな技を?もし彼が本当に中東和平を実現させれば、ノーベル平和賞確実だが・・・。
第4 石破茂第2次内閣の前途は?寿命は?
1) 岸田内閣は「政治とカネ」問題への適切な

対応ができず、「派閥解消」という大英断を下しながらも、自民党総裁選挙によって「表紙を変えて決選戦」という見え透いた決断をした。石破茂が選挙で高市早苗に勝利したが自民党内閣議員の「微妙な選択」なら、第1次石破内閣の発足(10/11)、10/27総選挙の実施もハチャマチャ。石破氏の公約違反や過去の発言との矛盾が相次いだ上、投票日直前の非公認候補への2,000万円の支給というチョンボもあって、「自公で過半数」という最低目標すら達成できず惨敗した。こりゃ、総選挙を主導した総裁も幹事長も責任を取って辞任！それが普通の常識だが、石破おじさんは過去の自分の発言をすべて封印して総任を拒否！今にも沈没しようとする船の船長に名乗りを挙げない人がいないことを自民党総裁の座に居座った彼は、11/11、第2次石破内閣を発足させたが、その前途は？寿命は？

2) 改選倍率三総理は2016年11月に大統領選挙に勝利したトランプとすべくに連勝を取り、先着政治家としての貴様を示しながらTと仲良しになり、ゴルフ外交等をした。しかし、私はずさ鬱陶しい「石破前」がTに黙って聞くはずがない。首脳会議を実現しても、八面にされるだけだろう。先走7カ国(G7)の中でTと対等に選り合えるのは、フランスのマクロン首相とイタリアのメローニ首相だけ。ハリスを支援していた英、独、カナダのトップは相手にされないだろうし、政権基盤が脆弱で致命必死の石破総理なら論外だ。

3) 国内政治では、「手取りを増やした」アベノレ7議席から28議席に躍進した国民民主の玉木雄一郎代表が「躍」のトランプ」になったが、微妙なタイミングでの不倫報道によって完全にアウト！年取103万円の壁をアベップさせるべきは当然だが、社会保険に關する106万円の壁、130万円の壁との調整や財源の確保は極めて難しい。少数派に落ちた自公は自公は国民や維新に救済を送りながら政策毎の部分連合を目指しているが、出来の悪い国会議員たちにもそんな器用な芸当ができるはずがない。石破総理は「年内の政治資金規正法の再改正」を標榜するが、それもきつて不可能だ。予算委員会の委員長を立憲に譲った中で予算の成立すら危ぶまれる国会に議院内閣が持つはずがない。1994年の羽田内閣総辞職と同じく早く終わることを羽田は予言しておきたい。それに代わって高市早苗が立憲主義とも思えないが、そうしたいが自民民主を軸とした政権交代が実現するとも思えない。すると、2025年の日本国の方向は再び暗黒だが、さてその処方箋は？救世主は？

第5 維新の再構築は？衆院選での夢の実現は？

1) 大阪では、大阪都構想実現のために封印してきた公明との対決に舵を切った維新が、10/27総選挙では19の小選挙区で全国、自公は大敗した。そんな維新だが、全勝には比例代表の票数を805万⇒510万に、議席も44⇒38に減少した。その原因は？

2) その一つが馬場伸幸代表と東京組国会議員の古い体質とされる大阪スピリットの議員たちが代表選挙の必要性を訴え、結果、吉村洋文共同代表・大阪府知事が出席を表明。対抗馬が出たのは維新らしく結構だが、勝敗の見込みは明らかだ。しかし吉村代表が実現しても、私の予想では国会対応と府知事の両立は不可能。代表としての期待が大きければ大きいほど、国会や露が閣内維新らしい改革が進まなければすぐに失望される。4月開選と大阪を独力で、府議会と市議会を単独過半数を誇っていた維新も失速してしまっただ。吉村もそんなことは百も承知だが、それでも出馬した(しなければならなかった)のは、彼に代わる人材がいなかった。

3) 1994年の羽田内閣内閣は64日間の短命内閣だったが、第2次石破内閣も似たようなもの。政治資金規正法の再改正、年取103万円の壁で、どこまで野党との政策協議や部分連合が

できるかは胸の見せどころだが、少数と野党の力で予算を成立させ、通常国会で各種法案を成立させていくのは到底無理。その焦点点は、いつ内閣不信任案が起立し、いつ内閣総辞職するかが、私の予想ではそれは春だ。夏の参院選挙に向けて自民党はいよいよ小泉進次郎の総裁に担いで暇うしかないだろうが、その結果は、自民も取らぬが、立民も維新も国民もダメだしと思えない。

4) そんな絶望的な状況の中、維新の唯一の光明は橋下隆雄、松井一郎副創業者の復帰だ。弁護士兼コメンテーターから政治家に、そして大阪都構想の挫折を理由にスパッター政治家を辞めた橋下は、以降気楽なコメンテーター業で稼ぎ、松井もそれを見習っているが、それではあまりに第二世代の吉村が飛躍しすぎる。「死に体」のままで2025年春の衆院選挙に臨む自民と同じく、維新もポロポロに消耗した吉村代表の下で臨めば、大阪でも敗北する可能性がある。それを阻止する唯一の方法は、橋下と松井が出馬し、自民を圧倒して、代表に復帰することだ。石破の選挙区での対決がベストだが、いくら橋下人気が強くて鳥取の選挙区では無理。東京の小泉進次郎や萩生田の選挙区への取り込みが打着の策だ。維新生田を任職し、小泉人気を封じつつも、日本国の統治システムが維新の思い描く方向に動くこと間違いない。

5) 私は時々そんな夢を見ているが、それが2025年と目の夢ではなく、夏の参院選前年の総選挙で現実になることを期待している。橋下が維新の一兵卒として小泉の選挙区で立候補すれば若者たちも投票するから、投票率は夢の70%、80%！そんな奇跡が起きるかも！そんな事態になれば、昭和維新も平成維新も実現しなかったが、ひょっとして令和維新が現実のものになるかも？

第6 プロ野球、大リーグ

1) プロ野球は、11/13、横浜ベイスターズの「下知上」によって終了した。セリーグのクライマックスシリーズ(CS)での阪神(2位)戦、巨人(優勝)戦での勝利がお喜事なら、任例戦力者を誇るソフトバンクを相手にした日本シリーズにおける、2連敗後の4連勝はまさに奇跡。あの投手陣ではいくらなんでも持たないだろうと思われたが、桑原、牧、オーストン、宮崎の主力に、大リーグ帰りの筒香やベテラン投手、戸柱らを加えた打撃陣の集力とつなぎ方を牛村らに任せ、あの活躍を見せてくれた。阪神Tの佐藤謙明と横浜Bの牧秀悟は「人口年同期で、1年目は佐藤の武器が注目がされたが、今や総力では牧の方が上。鶴岡のよい空振りとも、とんでもない失策が目立った佐藤は岡田阪神で連覇を逃した敗戦犯となるを自覚し、来年は急成長できるを見て喜ぶ。

岡田監督が2年で引退したは立派。後任の藤川球児監督はTV解説者としては超一流だが、コーチ等の指導者経験がないのが少し不安。しかし、個々の選手への技術指導は日本人に任せ、阪神Tの切り札たる彼には、日本ハムを率い、大谷翔平を育てた栗山英樹監督のようになり、大所高所から長期的なビジョンを明確に掲げながら、現有戦力のかさ上げを目指して欲しい。幸い、近時のソフトバンク指名選手にはその「江川事件」のような反逆心は持ち兼ねる若者がかりだし、優れた能力の持ち主も多いため、その鍛え方、育て方の上手、下手によって、戦力の強弱が決まってくる。勝負は秋季キャンプから。CSでの阪神Tの敗退で私は一気にプロ野球への興味を失ったが、新年をすっきり展望したい。

2) 大リーグ(MLB)の、10年総額約1,000億円という大谷翔平とLAドジャースとの超大契約について吉村らと、その大半が後払いという合理性も、さらに米国にそんな規制があることにもビックリ！右肘のトミー・ジョン手術によるリハビリ中にもかかわらず、指名打者としての道を免じられ、盗塁にも挑戦

し、54HR、59盗塁というとんでもない数字を生み出したから、ナリウグの MVP 選出は当然だ。大谷の数字は、野茂英雄、イチロー、松井秀喜ら日本人大リーガーの活躍の上にも成立したのだが、11/2に実施されたLAでの凱旋パレードに見る選手の体格の巨大さ、腕腕の太さはまさに芸術品。天賦の才を日々の努力・鍛錬によってここまで磨花させたことに大拍手！対ヤンキース第2戦の盗塁の際に起きた左肩の負傷も優勝パレード直後の11/5に「脱臼による関節唇断裂を修復する関節鏡視下手術」を受けて成功させた。あの強靱な肉体なら回復も早いだろう。

3月末の開幕戦を日本で開催するドジャースは、大谷翔平と山本由伸の先発で、興行的にも大成功間違いなし！大リーグの放映権ビジネスは複雑極まりないが、第6戦まで死闘が続いたドジャースvsヤンキースのワールドシリーズ(WS)の入場券は、外野席でも10万円以上、内野席なら数百万円というからその。優秀な選手が次々と大リーグを目指すのは当然だが、それは他方で日本の野球界を締めくくこととなる。それを防止するためには、日本のプロ野球の魅力を高め、興行力をつけることが不可欠だが、さて日本のプロ野球の重鎮たちの何人がそんな長期的な展望戦略を持っているのだろうか。混迷を極める日本の状況状況とも対峙しながら、日本のプロ野球の在り方の長期的なビジョンを議論していく必要がある。

第7 将棋、囲碁

1) 将棋界は、竜王、名人、竜王、王位、王座、棋王、将棋の八冠に登り詰めた若き天才、藤井聡太が、竜王戦伊藤廉七段に敗れたため、七冠に後退。これによって、八冠保持記録は254日、タイトル戦無敗は22期で止まったが、なおしばらくは藤井一強時代が続くことは誰の目にも明らかだ。

2) 囲碁界は、井山裕太七冠の一強時代が終了した後、一力遼と芝野虎丸の強手、三番勝負時代が続いた。しかし、第49期名人戦で芝野に勝利した一力が、名人、棋聖、天元、本因坊の四冠となり、王座、棋聖、十段の井山、2年ぶり無冠となった芝野を大きくリードした。一力の強さは、これまでかききしめられた国際戦でも発揮され、9月に中国で開催された「囲碁オリピック」と言われる世界最難関の「応杯杯」の決勝戦で、日本囲碁界悲願の世界タイトルを奪還したからすごい。

蜀・魏・呉の三国が鼎立した「三国志」の時代は長く続かなかったが、一力、井山、芝野の「三国志」時代もこれがかげじられたのだろうか？それとも、芝野、井山を見せ、さらなる権者？

第8 同世代の著名人が次々と逝去！

1) 私が司法試験に合格した1973年10月当時の合格者の平均年齢は28-29歳。したがって2年間の司法修習と弁護士50周年を経た同期生は平均年齢が80歳を超えたから、約500名の同期生のうち3割の約150名が逝去した。

2) 織田信長は教皇の「人間五十年」下のうちをくらぶれば、夢の如く短く、好んだが、今や人間の寿命は100歳を超えて近づいている。しかし、それでも万人に平等に与えられた時間(寿命)だけはどうしても思う。近時は同世代の著名人の逝去も多い。そんなニュースに接するたびに思うのが、「昭和は速くならにけり」だ。そこで、以下私が「敬悼」に投稿したものを列記して近づく(1)圓まりが80歳で逝去。昭和は速くならにけり(8/6) ②作家・大崎秀生さんが66歳で死去(8/7) ③アラン・ドロンの88歳で死去(8/22) ④高石ともや、も8月17日に死去(8/22) ⑤桂ごころ師匠のお別れ会が開催(8/22) ⑥名優・西田敏行が76歳で死去(10/7) ⑦ピーコ9/3に79歳で死去(10/21)

2025(令和7)年11月(2024年11月18日)記
坂和総合法律事務所
所長 弁護士 坂和 章平